

# 2010

ディスクロージャー誌  
かんぽ生命の現状

2009年(平成21年)4月1日～2010年(平成22年)3月31日

# かんぽ生命は、ラジオ体 皆さまの健康づくり



—— コーポレートブランドマーク ——



これまで日本郵政公社が培ってきた安心感をベースとして、  
より先進的な生命保険会社へと生まれ変わるために、  
洗練された鮮やかな青の「かんぽブルー」としました。

「みんなの体操10周年記念 1000万人ラジオ体操・

みんなの体操祭」の開催模様

(平成21年8月2日 横浜・赤レンガ倉庫広場)

# 操の普及・促進を通じて、 を応援しています。



## ラジオ体操のあゆみ

ラジオ体操は、昭和3年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定したものです。

ラジオ体操の制定以降、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社・かんぽ生命は、NHK及び全国ラジオ体操連盟(昭和37年設立)と共同でその普及にあたってきました。

# 株式会社かんぽ生命保険は、日本

日本郵政グループイメージキャラクター

ポスティーズ  
**Posties**

©JAPAN POST/TMS



ベルリック  
**Belrick**



ポポック  
**Popock**

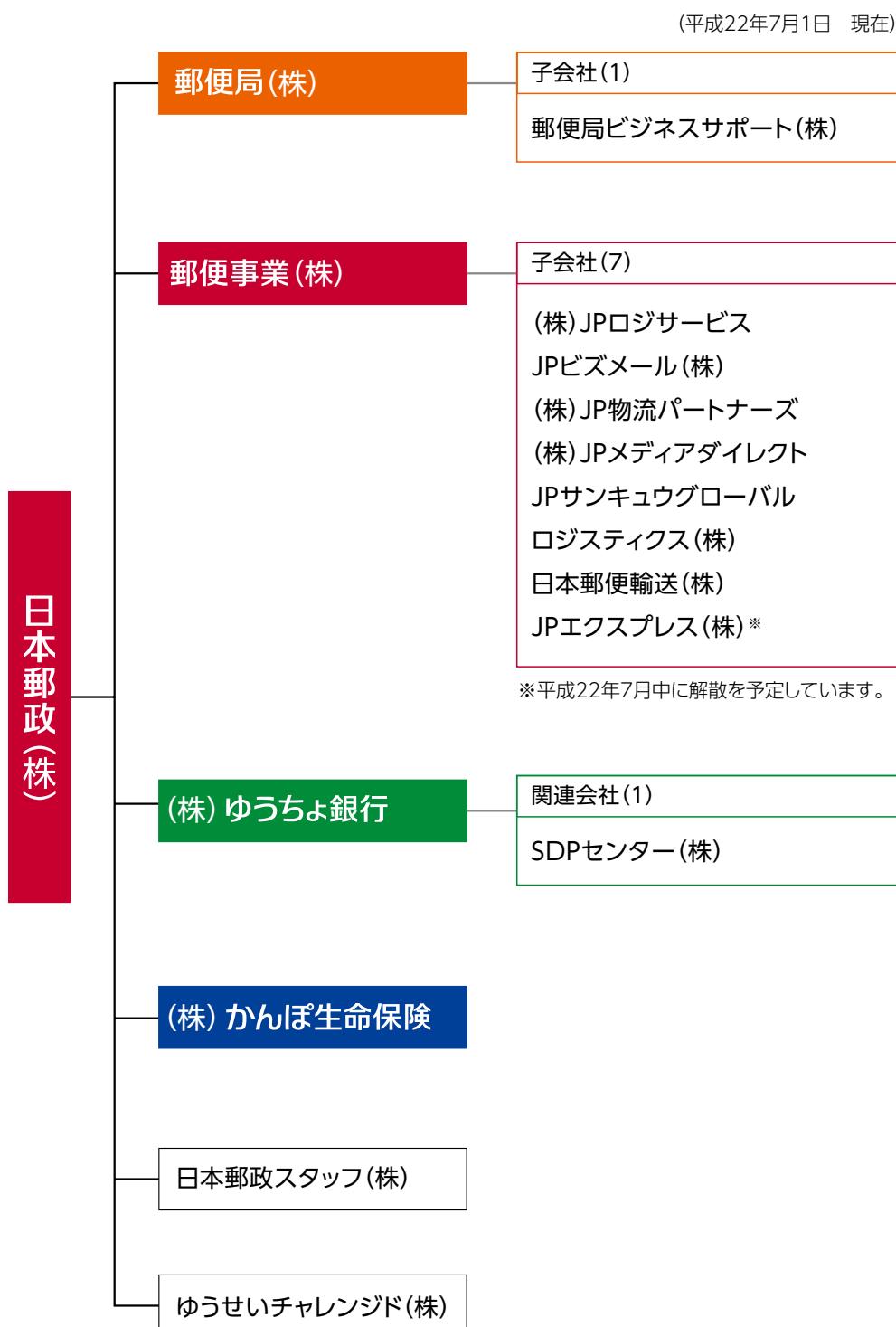


キミック  
**Kimick**

“ポポック”“キミック”“ベルリック”は、それぞれの個性で郵便局や日本郵政グループのブランドを象徴的に表しており、“ポポック”は「大切な手紙を届ける郵便屋さん」、“キミック”は「お花や植物を大切に育てるお花屋さん」、そして“ベルリック”は「いつもみんなの健康を願う元気な体操の選手」という設定のキャラクターです。

# 郵政グループの保険会社です。

日本郵政グループの構成図



## はじめに

平素から、私ども株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

ここに、平成21年度決算に基づきますディスクロージャー誌を発行し、当社の業績や取組みについて、ご紹介させていただきます。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただきますとともに、引き続き当社をご支援いただきますようお願い申し上げます。

平成22年7月

### 会社概要 (平成22年3月31日現在)

●名 称	株式会社かんぽ生命保険 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
●事業開始日	平成19年10月1日
●本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
●取締役兼代表執行役会長	進藤 丈介
●取締役兼代表執行役社長	山下 泉
●従業員数	6,293名
●主な事業所	直営店80(統括支店13、支店67) サービスセンター 5 コールセンター 1
●資本金	5,000億円
●株 主	日本郵政株式会社 100%



株式会社かんぽ生命保険 本社(東京都千代田区)

※ 本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※ 当社は、平成19年10月1日に開業していますので、平成19年度は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの半年間の業績を掲載しています。

## INDEX

トップインタビュー	6
<b>かんぽ生命について</b>	
1 経営理念	10
2 経営の基本方針	11
3 経営課題への取組み	11
4 ビジネス展開	15
5 社会貢献活動への取組み	17
6 職場活性化への取組み	20
<b>事業の概況・業績</b>	
1 平成21年度決算の総括	22
2 健全性の状況	23
3 契約の状況	26
4 損益の状況	28
5 資産・負債の状況	30
6 資産運用の概況(一般勘定)	32
<b>保険会社の運営</b>	
1 内部管理態勢	36
2 コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	40
3 利益相反管理への対応	42
4 個人情報の保護	43
5 反社会的勢力への対応	45
6 リスク管理体制	46
7 「お客さまの声」を経営に活かす取組み	51
8 査定審査会	53
9 災害時の特別な取扱い(非常取扱いの実施)	54
10 お客さまを支える情報システム	55
11 ディスクロージャーの充実	56
<b>商品・サービスの紹介</b>	
1 かんぽ生命の保険商品及び特徴	58
2 ご契約のお申込みから成立まで	66
3 教育・研修制度	68
4 契約期間中の情報提供	70
5 保険金のお支払いについて	72
6 引受・支払体制の強化	75
7 企業経営者の方へ	76
8 お客さま相談窓口	78
9 生命保険契約者保護機構	79
<b>会社情報</b>	
	81
<b>業績データ</b>	
	89
<b>用語解説</b>	
	166
<b>生命保険協会統一開示項目索引</b>	
	168
<b>五十音順索引</b>	
	170

# お客さまからの信頼と安心を護り育てていく



株式会社かんぽ生命保険  
取締役兼代表執行役会長 進藤 丈介

Profile (昭和19年11月1日生、東京都出身)

昭和43年 3月 東京大学法学部卒業  
昭和43年 4月 東京海上火災保険株式会社入社  
平成14年 6月 同社専務取締役東京企業第一本部長  
平成16年 6月 東京海上コンピュータサービス株式会社  
取締役社長  
平成16年10月 東京海上日動システムズ株式会社 取締役社長  
平成18年 9月 日本郵政株式会社 取締役  
平成18年 9月 株式会社かんぽ  
取締役兼代表執行役会長  
平成19年10月 当社取締役兼代表執行役会長(現職)

株式会社かんぽ生命保険  
取締役兼代表執行役社長 山下 泉

Profile (昭和23年2月1日生、東京都出身)

昭和46年 6月 東京大学経済学部卒業  
昭和46年 7月 日本銀行入行  
平成10年 4月 同行金融市場局長  
平成15年 4月 日本郵政公社常務理事  
平成17年 4月 同社総裁代理執行役員  
平成18年 9月 株式会社かんぽ  
取締役兼代表執行役社長  
平成19年10月 当社取締役兼代表執行役社長(現職)  
平成21年 1月 日本郵政株式会社  
執行役副社長

# ために

## Q. 平成21年度の業績についての所感をお聞かせください。

平成21年度を振り返りますと、わが国経済は、景気に持ち直しの動きが見られたものの自律的な回復軌道には至らず、厳しい雇用情勢が続くなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。このような経済情勢のなか、営業面では、個人保険の新契約件数が平成18年度以来3年振りに200万件を突破するなど新契約実績が着実に拡大しました。これは、①郵便局株式会社との連携による営業推進態勢が一層強化されたこと、②短期入院への保障等のニーズにおこたえするために平成20年7月に販売を開始した「かんぽ生命 入院特約 その日から」(無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約)の誕生1周年キャンペーンの展開などを通じ、お客さまニーズにおこたえする商品の普及に努めたことなどによるものです。

また、資産運用面では、引き続き保険負債と親和性の高い円金利資産を基本として運用を行うなかで、世界的な金融危機からの回復傾向を受け、株式・為替市場が比較的安定した推移をたどったことを背景にキャピタル損益が大幅に改善したことなどから、前年度に比べ資産運用収支が改善いたしました。

この結果、経常利益は3,796億円、当期純利益は701億円と前年度(経常利益2,142億円、当期純利益383億円)に比べ増益となりました。また、ソルベンシー・マージン比率は1,663.9%、実質純資産は6兆5,987億円となるなど、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

以上のように、平成21年度は、引き続き厳しい外部環境下にあったことを考慮に入れますと全体としてはおおむね良好な成果をあげることができたと考えております。これもひとえにみなさまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

## Q. 平成22年度の経営上の最重点課題は何ですか。

平成22年度は、お客さまからの信頼と安心を護り育っていくため、①保険営業の生産性向上による新規契約の

拡大、②引受・支払態勢の高度化に向けた事務・システム改革、③財務基盤の健全性維持、④内部管理態勢の充実・強化、⑤企業風土の改革と職場活性化、⑥地域・社会への貢献を経営上の6つの柱としています。

そのなかでも当社の最重要の経営課題として、平成21年度に引き続き、特に2つの取組みを進めてまいります。1点目は、内部管理態勢の充実・強化です。当社は、平成21年12月に、業務委託先である郵便局株式会社において発生した不祥事件に関連し、金融庁から業務改善命令を受けました。お客さまや関係のみなさまに多大なご心配やご迷惑をおかけしたことを、改めて深くお詫び申し上げます。今回の行政処分を厳粛に受け止め、本年1月に策定・公表しました「業務改善計画」を着実に実施するとともに、郵便局株式会社と充分に連携しつつコンプライアンスと事務品質向上に努め、内部管理態勢の一層の充実・強化に全力で取り組んでまいります。

もう1点は、保険金等の支払点検などの取組みです。現在、日本郵政公社期間(平成15年4月～平成19年9月)にお支払いした保険金等について、その内容が適切であったかの点検を実施し、その点検結果に基づき、追加支払や請求勧奨が必要となったものについて、お客さまへのご案内と支払手続きを進めております。この取組みをできるだけ早期に完了させるとともに、再発防止に向けて支払管理態勢の強化を進めてまいります。また、募集・引受・保全・支払等すべてのサービスの基本となる事務・システム改革に計画的に取り組み、正確・迅速な事務処理態勢の構築とお客さまサービスの向上に引き続き努めるとともに、特に、引受・支払管理態勢の構築については、支払点検等を通じて得られたノウハウをフルに活用して、支払漏れや請求案内漏れのない事務フローを確立していく所存です。

## Q. 新規契約の拡大と地域・社会への貢献にどのように取り組んでいくのですか。

新規契約業績につきましては、一定の回復傾向を維持しておりますが、平成22年度は、当社のメインチャネルで

ある郵便局株式会社への営業支援の強化やシステム面でのバックアップにより、営業力の強化に取り組み、保険営業の生産性向上を図ってまいります。加えて、加入限度額の引上げ、商品・サービスの改善、お客さまのニーズにおこたえできる新たな商品・サービスの提供を是非とも実現し、さらなる業績の回復につなげていきたいと考えております。

地域・社会への貢献については、経営理念に掲げる「健康づくりへの積極的な貢献」の一環として、これまでに引き続きラジオ体操の普及・促進に努めてまいります。日本放送協会(NHK)及び全国ラジオ体操連盟と協力して、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」等の各種行事を開催し、ラジオ体操を通じて、豊かで充実した生活に欠かせない、みなさまの健康づくりを応援してまいります。

## Q. お客さまへのメッセージをお願いします。

当社は、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な

手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を受け継ぎつつ、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」という経営理念のもと、コンプライアンスの推進を図り、常にお客さまの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品・サービスの提供に努めてまいります。日本郵政グループの一員として、個人のお客さまには全国に広がる郵便局ネットワークを通じ、また法人のお客さまにはかんぽ生命の直営店などを通じて、確かな保障をお届けてまいりたいと考えております。

生命保険業界は、少子高齢化など大きな社会経済構造の変化のなかで、変革を迫られています。当社は、こうした事業環境の変化に対応し、民営化以前から培ってきた伝統と日本郵政グループの総合力をフルに活かして、みなさまのご期待におこたえする会社となることを目指してまいります。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。



## かんぽ生命について

1 経営理念	10
2 経営の基本方針	11
3 経営課題への取組み	11
4 ビジネス展開	15
5 社会貢献活動への取組み	17
6 職場活性化への取組み	20

# 1.経営理念

## 経営理念

### 株式会社かんぽ生命保険の経営理念

お客さまとともに未来を見つめて

「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

#### 1. お客さまへの約束

- ① お客さまとのふれあいを大切にします。
- ② 分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。
- ③ お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

#### 2. 株主への約束

- ① 株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。
- ② 適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。
- ③ 株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

#### 3. 社会への約束

- ① コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。
- ② 健康づくりに積極的に貢献します。
- ③ 人と環境にやさしい事業運営に努めます。

#### 4. 事業パートナーへの約束

- ① 緊密な連携と細かな支援により、共に成長する関係を築きます。
- ② 事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。
- ③ 日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

#### 5. 社員への約束

- ① 明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。
- ② 社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。
- ③ 社員の能力向上を積極的に支援します。

## 2.経営の基本方針

当社は、平成19年10月の営業開始以来、「『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」の経営理念のもと、郵便局株式会社との一体的な事業運営により

日本郵政グループの総合力を活かしながら、民間生命保険会社としての経営基盤整備に全社をあげて取り組んでいるところです。

## 3.経営課題への取組み

今後も、お客さまからの信頼と安心を護り育していくため、以下の6つの柱を中心に、すべてのサービスで最高の信頼を得るべく取り組んでまいります。

### 1 保険営業の生産性向上による新規契約の拡大

お客さまニーズの変化に対応した商品・サービスを提供するとともに、一段のサービス改善に向けた取組みを進めます。

### 4 内部管理態勢の充実・強化

経営理念の実現のため、コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。

### 2 引受・支払態勢の高度化に向けた事務・システム改革

すべての業務運営の基盤となる事務・システム改革を推進し、正確・迅速な事務処理態勢の構築を実現します。

### 5 企業風土の改革と職場活性化

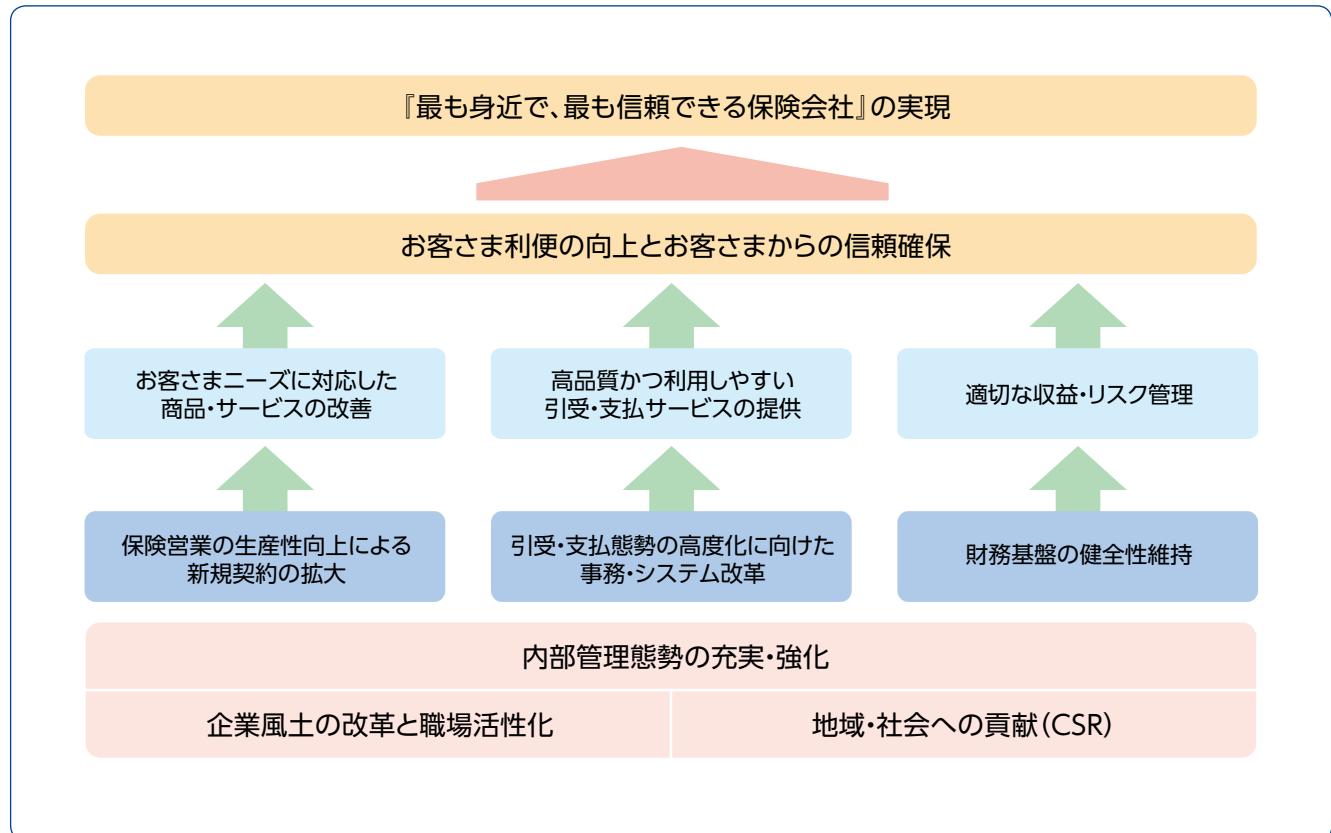
お客さまの立場にたって問題解決にチャレンジする、明るく元気な「会社」づくりを進めます。

### 3 財務基盤の健全性維持

収益性・健全性の向上を図るために、資産運用態勢の強化や効率的な経費使用の徹底に取り組みます。

### 6 地域・社会への貢献(CSR)

「ラジオ体操」の普及推進を図るとともに、新たなCSR活動にも積極的に取り組みます。



## 保険金等の支払点検への取組状況等

当社は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から簡易生命保険管理業務の業務委託を受けているところですが、日本郵政公社期間(平成15年4月～平成19

年9月)中にお支払いした保険金等について、内容の適切性の点検を行い、その点検の結果に基づき、お客さまへのご案内及び請求勧奨を行ってまいりました。

### (1)取組みの経緯

- 平成21年12月までに機械による点検及び目視による整理・点検を終了しました。
- 平成22年2月末までに追加でお支払いすべき事案及び請求をご案内すべき事案の対象となるすべてのお客さまに対してご案内状を送付いたしました。
- また、ご案内状の送付及び電話でのご連絡によってもご請求のないお客さまに対しては、郵便局株式会社と連携してお客さま宅を訪問し、直接、請求勧奨等を行ってまいりました。



### (2)今後の取組み

今後は、この取組みをできるだけ早期に完了させるとともに、改善すべき事項につきましては事業運営上の最

重要課題と受け止め、再発防止に向け、全力で取り組んでまいります。

### (3)支払点検のノウハウを活用した事務フローの確立

募集・引受・保全・支払等すべてのサービスの基本となる事務・システム改革に計画的に取り組み、正確・迅速な事務処理態勢の構築とお客さまサービスの向上に引き続き努めてまいりますが、特に、引受・支払管理態勢の構

築については、支払点検等を通じて得られたノウハウをフルに活用して、支払漏れや請求案内漏れのない事務フローを確立してまいります。

### (4)お客さまへのお願い

今後とも、保険金等のお支払いなどに関する当社とお客さまとの連絡がスムーズに行えるよう、誠にお手数ではありますが、お持ちの保険証書(券)によりお届け済みのご住所をご確認いただき、転居等されている場合には、郵便局までお届けいただきますよう、ご協力をお願いいたします。なお、かんぽ生命ホームページからも住所変更の届出を行うことができます(P71参照)。

また、ご加入されております保険契約について、満期等を迎えてるご契約がないか、保険料のお払い込みがなく失効となってしまったご契約がないかなどを今一度ご確認くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。この場合、直接郵便局の窓口等で保険金等をご請求いただくことが可能です。

## 当社が受けた業務改善命令について

当社の業務委託先である郵便局株式会社において不祥事件が発生したことに関連し、当社及び業務委託先である郵便局株式会社の内部管理態勢の充実・強化について、平成21年12月4日に、金融庁から法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化など8項目について、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

お客様をはじめ、関係の皆さまにご迷惑、ご心配をお

かけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、今般の業務改善命令を厳粛に受け止め、平成22年1月6日に、内部管理態勢の充実・強化のための「業務改善計画」を策定して金融庁へ提出しました。現在、この業務改善計画に基づき、全力を挙げて取り組んでおります。

### (1) 業務改善計画に基づいた取組みについて

業務改善計画に基づき、次のとおり業務改善に取り組んでおります。

#### 1) 法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化

不祥事件防止のための抜本的な再発防止策を講じ、当社及び業務委託先である郵便局株式会社の内部管理態勢の充実・強化を図るために、経営陣が率先して、次の施策に重点を置いて取り組んでおります。施策の実施に当たっては、必要に応じ、郵便局株式会社とも密接な連携をとっております。

- ・代表執行役社長を長とするプロジェクトチームによる推進管理の実施
- ・経営陣による当社社員に対するコンプライアンス指導
- ・経営に重大な影響を及ぼす事案の取締役会への迅速な報告等
- ・郵便局株式会社及び当社双方の会長をトップとする「合同コンプライアンス対策本部」会合を通じた両社の業務改善計画の進捗管理の実施

#### 2) 全社的な法令等遵守意識の醸成

当社及び郵便局株式会社社員の法令等遵守意識を醸成するため、研修、教育の充実を図っております。具体的な施策は次のとおりです。

- ・定期的なコンプライアンス重点取組期間の設定による当社の社員のコンプライアンス意識浸透等のための取組みの実施
- ・不祥事件の実例を収めたDVD教材の活用等によるコンプライアンス研修の内容の充実
- ・社員が不正な取扱いを発見した場合の内部通報制度の活用についての周知徹底

#### 3) 不祥事件に対する抜本的な再発防止策の策定による全社的な法令等遵守態勢の確立

これまでに発生した不祥事件の発生原因を踏まえ、次の施策に重点を置き、再発防止に積極的に取り組んでおります。

- ・現金・保険証券等をお預かりする際の受付証等交付に関するお客様周知活動の積極的展開
- ・保険金等のお支払いや住所変更等の際にお客様にお送りする確認書面の対象範囲の拡大
- ・保険料のお預かり、保険金等のお支払いの際のキャッシュレス化の推進

#### 4) 郵便局における内部牽制機能の充実・強化

当社は、郵便局株式会社に対し、内部牽制施策の有効性を充実させるよう要請しております。具体的には次の施策について、その確実な実施を要請するとともに、当社としてその進捗状況を検証・確認しております。また、郵便局株式会社が実施する郵便局に対する防犯指導について、当社としても積極的に支援を行うよう取り組んでおります。

#### 5) 内部監査機能の充実・強化

不祥事件の早期発見・未然防止を含め、防犯に重点を置いた郵便局に対する監査を効果的に実施し、監査態勢を強化するため、郵便局に対する監査手法の見直し、両

- ・防犯に関する郵便局での自局点検項目の有効性確保
- ・郵便局株式会社における防犯担当局長の指定等による地域・地区グループの防犯態勢の強化
- ・同一郵便局で長期間異動のない社員に対する他郵便局等への人事異動の実施

#### 6) 適正な人事管理の実施

郵便局株式会社において、社員の局外活動を十分に把握・指導し、適切な人事管理を行うことにより犯罪の未然防止を図るよう、当社として、窓口局における局外活動に

社共同での監査に関するデータ分析等の取組みを実施しております。

に関するマニュアル等の改正について郵便局株式会社に対して要請し、また、郵便局に対する同マニュアルの指導の支援を実施しております。

#### 7) 不祥事件の発覚後の対応の迅速化・適正化

重大犯罪が発生した際の報告態勢を整備するとともに、原状回復に係る事務処理の管理を厳格に実施すること

により、犯罪の調査・解明及び被害者の皆さまの原状回復を迅速に行うよう取り組んでおります。

#### 8) 郵便局株式会社に対する指導・管理の充実

郵便局株式会社に対する指導・管理態勢を充実・強化するため、両社の会長をトップとする「連絡会議」を設置し

て重要問題について協議するとともに、郵便局に対する監査について、両社の連携を強化しております。

#### (2) 「簡易生命保険」及び「かんぽ生命保険」をご利用のお客さまへ

1)当社の社員または郵便局株式会社の社員が現金、保険証券等をお預かりするときは、その証として「保険料領収証」、「保険料充当金領収証」、「受付証」、「共通預り証」等の所定の用紙をお渡しておりますので、必ずご確認ください。

万一、担当者が所定の用紙によらず名刺やメモ等でお預かりした場合には、直接かんぽコールセンター(P78参照)までご連絡ください。

2)保険料のお払込みや保険金等のお受取りには、ゆうちょ銀行等金融機関の口座利用が便利ですので、是非ご利用ください。

# 4.ビジネス展開

## 1 事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種手続きサービスの拠点として、お客さまに

喜んでいただけるサービスを提供してまいります。

### (1)当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャネル(事業パートナーである郵便局株式会社(郵便局)、簡易郵便局)及び直営店チャネルを

販売チャネルとして事業展開を図っています。

#### 1) 代理店チャネル

郵便局株式会社は、全国津々浦々に設置されていた郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供します。

当社においては、直営店80カ所に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修及び事務支援を行っています。また、当社の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット開拓、営業プロセスの高度化を郵便局株式会

社とともに一体となって推進してまいります。

なお、平成22年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,193局です。

簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)においては、郵便局チャネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

なお、平成22年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、709局です。

※このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。

#### 2) 直営店チャネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市80カ所に設置しており、中小企業を中心とする法人・職域マーケット

を主力に自社商品やサービスをご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

### (2)各種手続きの拠点

当社とのご契約(かんぽ生命保険契約)について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

また、当社は、民営・分社化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した「独立行政法人郵便貯金・

簡易生命保険管理機構(以下本誌において「管理機構」といいます。)」から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金のお支払いなど受託業務の一部を郵便局株式会社へ再委託を行うことにより、民営・分社化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

## 2 民営化後の新たな業務の展開

### (1)新規業務への取組み

#### 1) 法人向け商品の受託販売及び入院特約の見直しを内容とする新規業務

郵政民営化法第138条第1項及び第3項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、平成19年11月26日に認可申請を行い、平成20年4月18日に認可されました。

これらの業務を実施することにより、お客さまの利便性向上や当社の経営のために大きく資するものと考えています(P59、76参照)。

#### 2) 運用対象の自由化(含むデリバティブ取引)

郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、平成19年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。

運用態勢の整備が完了したシンジケートローン(参加型)等については、市場の状況などを勘案しながら、順次運用を開始しており、運用手段の多様化を通じたリスクの分散・収益性の向上等を図っております。

#### 3) 加入後一定期間経過した場合の限度額規制に関する政令改正要望

政府に対し、加入後一定期間経過した場合の限度額について、1,000万円まで加入限度額に算入しないよう、平成20年4月1日に政令改正要望を行いました。

現在、加入後一定期間(4年)を経過し保険引受けリスク上問題がないと判断される被保険者について、300万円まで加入限度額に算入しないこととされていますが、こ

の金額では、お客さまの追加加入ニーズに十分お応えすることが困難なものとなっております。

既存の加入限度額の引き上げは、お客さまの多様な保障ニーズに対応し、お客さまの利便性の向上につながるものと考えており、早期の実現を希望しております。

#### 4) 第三分野商品(がん保険)の限度額規制に関する政令改正要望

平成20年2月22日、当社は日本生命保険相互会社と一部業務提携を行うことに合意し、両社は協力して第三分野商品(がん保険)を開発しています。

がん保険に関しては、既存の保険金額等の限度額とは別枠とし、入院日額を基準として限度額管理が行えるよう、平成21年3月19日に政府に対し政令改正要望を行いました。

具体的な商品内容については、お客さまニーズへの対応、マーケット状況などの観点から、入院保険金の支払日数、手術保険金の支払回数等に制限のないがん保険を

予定しておりますが、現行の限度額規制のもとでは、このような支払日数等に制限のない商品は認められておりません。

貯蓄性商品の伸び悩みや保有契約件数の減少が見込まれるなか、お客さまの利便性を向上させると同時に、当社の企業価値を向上させるためには、お客さまの生存保障ニーズに適切に対応した第三分野商品の販売開始が不可欠であると考えており、早期の販売開始を希望しております。

# 5.社会貢献活動への取組み

当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、「健康づくりに積極的に貢献します」「人と環境にやさしい事業運営に努めます」を経営理念に掲げ、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

## 健康づくりへの貢献 — ラジオ体操普及への取組み

現在、ラジオ体操は「いつでも、どこでも、だれでも」できる気軽な体操として、老若男女問わず広く親しまれています。

当社は、皆さまの健康づくりに積極的に貢献するため、

今後も、お客さまとともに未来を見つめて、「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指して、社会貢献活動に継続的に取り組んでいきます。

### ラジオ体操関係の主な行事

#### ■夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場において体操会を開催(1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を含む。)しています。

夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しており、各会場とも極めて盛況です。

この体操会の模様はNHKラジオ第1放送で全国に放送されています。



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会(兵庫県宍粟市)

#### ラジオ体操のあゆみ

ラジオ体操は、昭和3年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定したものです。

ラジオ体操の制定以降、逓信省やその流れをくむ郵政省・日本郵政公社等が、NHK及び全国ラジオ体操連盟(昭和37年設立)と共同でその普及にあたってきました。



初期のラジオ体操ポスター(昭和4年)



北海道留萌市ラジオ体操の様子(昭和33年)

昭和3年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定。
昭和26年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。
昭和27年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。
昭和28年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
昭和37年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
平成11年9月	みんなの体操を制定。



ラジオ体操制定75周年 第42回1000万人  
ラジオ体操・みんなの体操祭中央大会(平成15年)

## ■1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1,000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操及びみんなの体操を行ってもらうという趣旨で、毎年1会場で実施しています。

この体操祭の模様はラジオだけでなく、NHK総合テレビ及び衛星第2放送で全国に放送されています。

平成21年度は、8月2日(日)午前6時から横浜赤レンガパーク(赤レンガ倉庫広場)で、「第48回 1000万人ラジ

オ体操・みんなの体操祭」を開催しました(P1参照)。

当日は、早朝からの開催にも関わらず、全国のラジオ体操のファンのみなさまや、地元横浜市の小学生やその保護者のみなさまなど約8,000人の方々にご参加をいただきました。

なお、平成22年度は8月1日(日)に大分市の「大分銀行ドーム」で午前6時から開催予定です。

## ■特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年4月から10月末(「夏期巡回」の期間を除く)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で体操会を開催しています。

この体操会も夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会と同様に、NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。

※平成22年度の夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会等の日程や会場の詳細は、かんぽ生命ホームページ(<http://www.jp-life.japanpost.jp>)に掲載しています。



特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会(佐賀県佐賀市)

## 健康づくりシンポジウム

健康づくりに関する情報を広く社会に向けて発信するため、平成22年3月1日(月)に東京「日本青年館大ホール」で「健康づくりシンポジウム」を開催しました。

シンポジウムは、プロスキーヤーの三浦雄一郎さんによる基調講演と、各界の著名人によるパネルディスカッションの二部構成で開催しました。また、パネルディスカッションには、当社会長の進藤もパネリストとして参加し、健康づくりに関する情報を発信しました。



開催の様子(3月1日 東京都新宿区「日本青年館大ホール」)

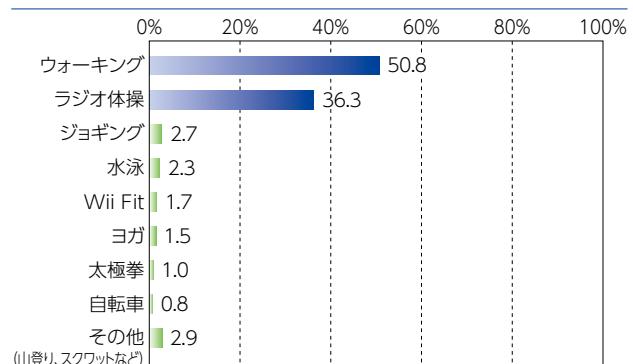
## 「健康」に関するパブリシティ・アンケートの実施

みなさまの健康づくりを応援するために、「健康」をテーマとしたパブリシティ・アンケートを実施し、調査結果を公表しています。

平成21年7月には、「夏・夏休みの過ごし方と健康づくりについて」、また平成22年1月には、「健康づくり、健康意識調査」と題するアンケート調査を実施し、夏を乗り切る健康法や一番大切にしたいもの等についての調査結果を発表しました。調査結果は、テレビや新聞等の多くのメディアで取り上げられました。

### ■年齢に関係なく行える健康法は「ウォーキング」と「ラジオ体操」

Q.年齢を問わずにできる夏の健康法(体力づくり)といえば、思いつくのは何ですか?



平成21年7月実施の「夏・夏休みの過ごし方と健康づくりについての調査」より抜粋

## 「JPの森」づくり

日本郵政グループでは、平成20年度から「JPの森づくり運動」を展開しています。具体的には、全国の日本郵政グループのネットワークを基盤として、NPO法人や自治体などと協働し、森林育成から環境教育まで幅広い活動を通して持続可能な森林の育成に取り組んでいます。

この「JPの森づくり運動」の一環で、グループ社員による植樹・育林活動(広葉樹)を行う場として、NPO法人「どんぐりの会」のご協力のもと、千葉県君津市に「JPの森(久留里ドングリの森)」を設け、社員ボランティア等による活動を行っています。



「JPの森(久留里ドングリの森)」での活動の様子(千葉県君津市)

## 支店等での地域社会貢献の取組み

支店等において、社員の発意により、地域の清掃活動への参加や遺児支援のための活動などの地域社会貢献

活動に取り組んでいます。

### 【活動例】

#### ■周辺の清掃活動

柏支店、浜松支店などの社員がグループ会社と共同で、定期的に支店周辺での早朝清掃活動に取り組んでいます。また、函館支店、福山支店などの社員が、「全市一斉清掃」の取組みに参加し、地域のみなさまと一緒に美化活動に取り組んでいます。



清掃活動の様子(浜松支店)

#### ■献血活動への協力

本社、秋田支店、長野支店などが献血活動に協力しています。秋田支店では、特に貢献度合いが高いと認められ、秋田県赤十字血液センターから感謝状をいただきました。



秋田支店の感謝状

#### ■ボランティアウォークへの参加

広島支店、富山支店、高岡支店の社員やその家族が、遺児支援のために歩く「あしながPウォーク」に参加しました。

## 6.職場活性化への取組み

### かんぽフロントラインフォーラムの開催

当社では、第一線で活躍する支店・サービスセンターの社員や本社の役員が一堂に会し、直接対話を行う場として「かんぽフロントラインフォーラム」を定期的に開催しています。

平成21年は同フォーラムを2月、8月、12月の計3回開催し、職場活性化を主たるテーマとして活発な意見交換

を行いました。

この意見交換のなかで出された提案やアイデアは、その実現に向けて継続した取組みを行っており、こうした意見交換の場を通じて社内コミュニケーションの改善・明るく元気な職場づくりに努めています。



第7回かんぽフロントラインフォーラム(平成21年12月4日開催)

### 経営改善・変革のためのアイデア・コンテストの実施

当社では、社員一人ひとりの知恵や工夫を実際の業務運営に活かすことで経営改善・変革を促すことを目的として平成21年1月から2月にかけて「経営改善・変革のためのアイデア・コンテスト」を実施しました。

このアイデア・コンテストでは「応募一件につきワクチ

ン一本相当分を発展途上国の子供たちに寄付すること」として実施しましたが、最終的に2,601件の応募があり、「認定NPO法人 世界の子供にワクチンを日本委員会(JCV)」を通じて2,601人分のワクチン代を寄付しました。



アイデア・コンテストポスター兼応募受付兼送付用封筒



アイデア・コンテスト表彰式(平成22年4月22日)

## 事業の概況・業績

1 平成21年度決算の総括	22
2 健全性の状況	23
3 契約の状況	26
4 損益の状況	28
5 資産・負債の状況	30
6 資産運用の概況(一般勘定)	32

# 1.平成21年度決算の総括

生命保険業界においては、少子高齢化や核家族化の進展に伴い、お客さまのニーズが死亡保障商品から医療保険やがん保険等の生存保障商品に一段とシフトするなど、マーケット構造の変化が続いている。また、ライフスタイルの変化により、通信販売、銀行窓口販売及び来

店型保険ショップなど、販売チャネルの多様化も進んでおります。

このような中、当社は事業環境の変化を踏まえ、お客さまの多様なニーズにおこたえできる商品・サービスの提供に向けた取組みを行ってまいりました。

## 損益の状況

経常収益	14兆5,916億円
経常費用	14兆2,120億円
経常利益	3,796億円
+ 特別損益 (価格変動準備金戻入額等)	251億円
－ 契約者配当準備金繰入額	2,943億円
税引前当期純利益	1,103億円
当期純利益	701億円

28ページ

26ページ

## 基礎利益

- 当期の基礎利益は4,271億円となりました。
- 逆ざやが2,362億円発生しておりますが、死亡率・入院率の低下等による利益である「危険差益」、事業の効率化による利益である「費差益」によりカバーされています。

23ページ

## 内部留保

- 当期末の内部留保として、危険準備金2兆9,506億円及び価格変動準備金4,214億円を合わせた3兆3,720億円を積み立てております。

※逆ざや等を補填するための追加責任準備金を6兆5,400億円積み立てております。

25ページ

## 契約の状況

- 平成21年度の新契約は、個人保険が204万7千件、金額5兆9,091億円、個人年金保険が21万7千件、金額7,353億円となりました。
- 保有契約は、個人保険434万3千件、金額12兆3,432億円、個人年金保険45万5千件、金額1兆5,061億円となりました。

32ページ

## 資産運用

- 当期末の資産残高は100兆9,697億円で、その主な運用先は国債を中心とした有価証券が80兆3,415億円、貸付金が16兆2,605億円となっています。
- 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券を含めた有価証券全体では1兆9,664億円の含み益となっています。

## ソルベンシー・マージン比率

- 平成21年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,663.9%と高い健全性を維持しています。

ソルベンシー・マージン総額(A) 4兆7,496億円

リスクの合計額(B) 5,708億円

ソルベンシー・マージン比率 1,663.9%

$$\left( \frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100 \right)$$

24ページ

## 2.健全性の状況

### 2-1 基礎利益

4,271億円

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金等支払金・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。

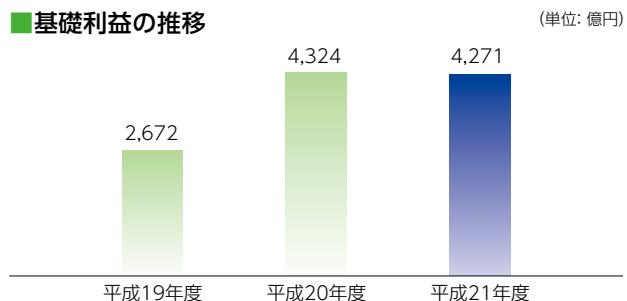
基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益には、いわゆる「逆ざや」が織り込まれており、基礎利益が十分確保されていれば、保険本業で逆ざやを上回る利益を確保していることになります。

当社の平成21年度の基礎利益は4,271億円となりました。逆ざやが2,362億円となっておりますが、死亡率・入院率の低下などによる利益である「危険差益」、事業の効率化による利益である「費差益」によりカバーされ、三利源を合計した基礎利益はプラスとなっているものです。

平均予定利率は1.99%で、利子利回り1.73%との差は0.26%です。この差は予定利率の高い契約が満期等を迎えることにより縮小してきています。

■基礎利益の推移



(単位: 億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
基礎利益	A	2,672	4,324	4,271
キャピタル収益		307	666	488
キャピタル費用		5,260	4,747	319
キャピタル損益	B	▲ 4,952	▲ 4,081	168
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	▲ 2,280	242	4,440
臨時収益		2,400	1,900	—
臨時費用		—	—	643
臨時損益	C	2,400	1,900	▲ 643
経常利益	A+B+C	119	2,142	3,796

(単位: 億円)

(注) 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(平成19年度:332億円、平成20年度:118億円、平成21年度:44億円)を、「その他キャピタル費用」に計上し「その他基礎収益」として基礎利益に含めています。

■基礎利益の内訳(三利源)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
基礎利益		2,672	4,324	4,271
逆ざや	▲ 1,951	▲ 3,537	▲ 2,362	
危険差	1,740	3,545	3,247	
費差	2,884	4,316	3,386	

(単位: 億円)

#### 逆ざやの状況

かつてない超低金利が続くなどの経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかねない額が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

上記「基礎利益」の説明のとおり、基礎利益が十分確保されていれば、逆ざやが他の利益で補われており、現在の「逆ざや」状態が続いたとしても、それだけで生命保険会社の経営に支障をきたすということはありません。

逆ざやについては、次の方法で算出しております。

$$\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{(期中)平均予定利率} \times \text{一般勘定(経過)責任準備金}$$

[1.73%]	[1.99%]	[92兆2,744億円]
---------	---------	--------------

- 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定の資産運用損益)から契約者配当積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことです。
- (期中)平均予定利率とは、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことです。
- 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。  
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2
- 責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しております。

## 2-2 ソルベンシー・マージン比率

# 1,663.9%

生命保険会社は将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当社の平成21年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,663.9%と高い健全性を維持しています。当社は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

### ■ソルベンシー・マージン比率の推移

(単位：%)



項目	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	45,153	45,395	47,496
資本金等	10,279	10,566	11,092
価格変動準備金	5,590	4,465	4,214
危険準備金	30,762	28,862	29,506
一般貸倒引当金	0	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	▲ 1,938	92	601
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	25	3	▲ 148
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	154	806	1,482
負債性資本調達手段等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	281	598	747
リスクの合計額 (B)	8,089	6,350	5,708
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4}$			
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	1,927	1,879	1,832
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	1,977	1,790	1,596
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	828	719	659
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	6,009	4,249	3,708
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	214	172	155
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,116.3%	1,429.7%	1,663.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は平成8年大蔵省告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

#### ●(A)ソルベンシー・マージン総額 [=右記の合計額]

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額金×90%<sup>(※)</sup>、土地の含み損益×85%<sup>(※)</sup>、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他

(※)マイナスの場合100%

#### ●(B)リスクの合計額について

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額(R<sub>1</sub>) … 大災害の発生などにより、保険金のお支払いが急増するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額(R<sub>8</sub>) … 入院特約などのいわゆる第三分野保険について保険金等のお支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額(R<sub>2</sub>) … 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額(R<sub>3</sub>) … 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額(R<sub>4</sub>) … 業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額(R<sub>7</sub>) … 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

## 2-3 危険準備金及び価格変動準備金の積立状況

**3兆3,720億円**

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動など、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

当社において、平成21年度末での残高は危険準備金2兆9,506億円、価格変動準備金4,214億円となり、合計で3兆3,720億円となりました。

## 2-4 実質純資産額

**6兆5,987億円**

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると業務停止命令等の対象となることがあります(ただし、満期保

	(単位：億円)		
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
危険準備金	30,762	28,862	29,506
限度額	35,690	33,588	31,623
価格変動準備金	5,590	4,465	4,214
限度額	5,590	4,465	4,214
計	36,352	33,328	33,720

有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令等の措置は取られないこととなっています。)

当社において、平成21年度末の実質純資産額は6兆5,987億円と十分な水準を確保しています。

(単位：億円)

平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
60,131	62,036	65,987

## 2-5 有価証券含み損益の状況

**1兆9,664億円の含み益**

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。

平成21年度末の含み損益の状況は、全体で1兆9,664億円を確保しました。

金銭の信託の含み損益は117億円、その他有価証券全体でも667億円と含み損益が改善しています。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

	(単位：億円)		
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
含み損益(税効果適用前)			
合計	13,316	17,235	19,664
満期保有目的の債券	8,205	9,984	10,038
責任準備金対応債券	7,048	7,148	8,958
その他有価証券	(注1) ▲1,938	(注2) 102	(注3) 667
有価証券等	229	270	550
金銭の信託	▲ 2,167	▲ 168	117

(注1) 税効果適用後の金額は、▲1,236億円になります。

(注2) 税効果適用後の金額は、65億円になります。

(注3) 税効果適用後の金額は、425億円になります。

## 2-6 リスク管理債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。当社において、リスク管理債権に該

当するものはありません。

### 3. 契約の状況

平成21年度の新契約は、個人保険の件数が204万7千件、金額が5兆9,091億円となり、個人年金保険の件数が21万7千件、金額が7,353億円となりました。

平成21年度末保有契約は、個人保険の件数が434万3千件、金額が12兆3,432億円となり、個人年金保険の件数が45万5千件、金額が1兆5,061億円となりました。

なお、管理機構から受再している契約は、保険の件数が4,030万8千件、保険金額が112兆694億円となり、年金保険の件数が536万1千件、年金額が1兆9,804億円となりました。

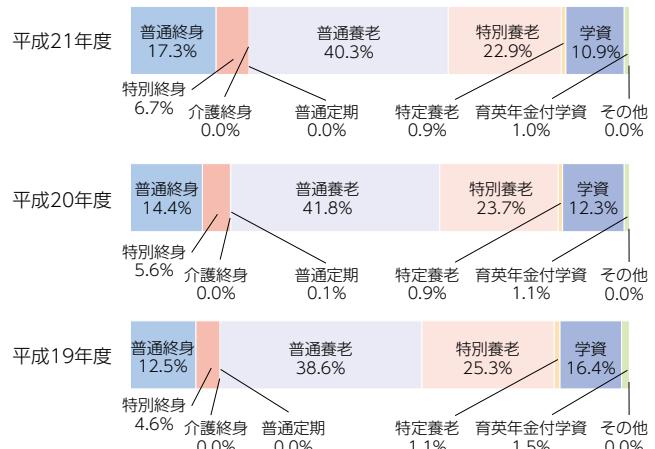
#### 新契約の状況

##### 個人保険

###### ■個人保険 件数・金額の推移



###### ■個人保険 商品別件数割合

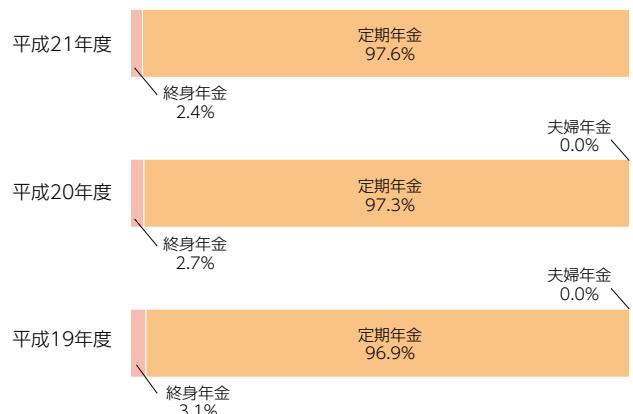


##### 個人年金保険

###### ■個人年金保険 件数・金額の推移



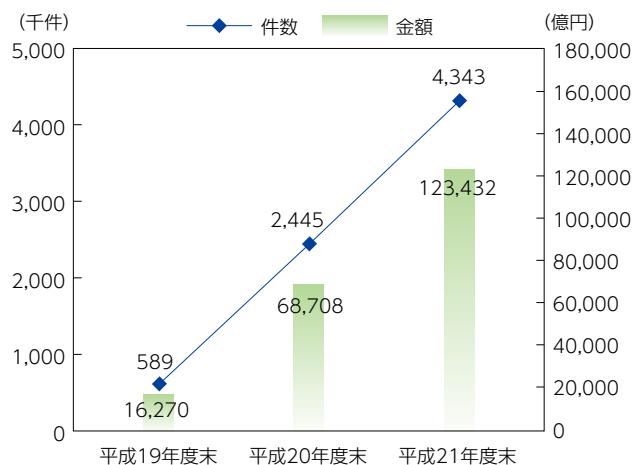
###### ■個人年金保険 商品別件数割合



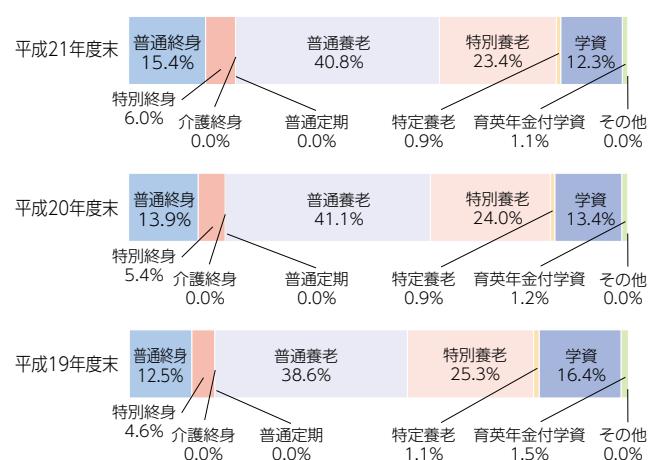
## 保有契約の状況

### 個人保険

#### ■個人保険 件数・金額の推移

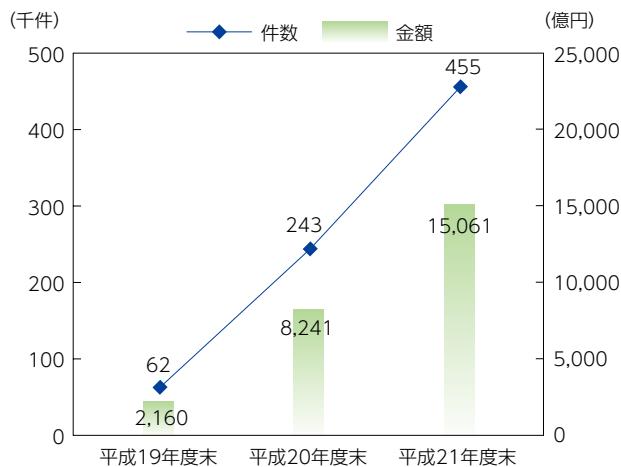


#### ■個人保険 商品別件数割合

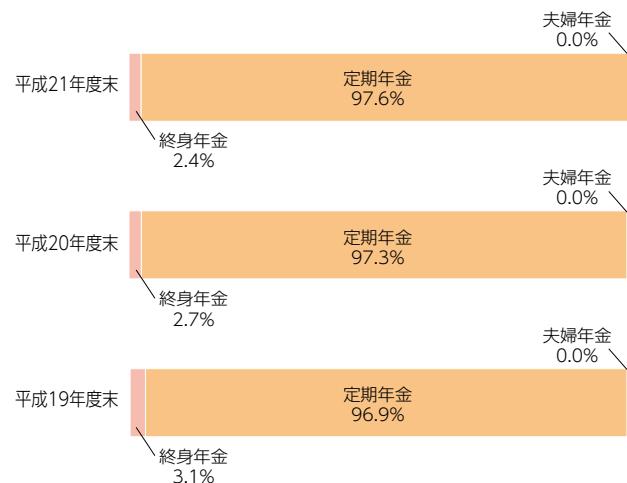


### 個人年金保険

#### ■個人年金保険 件数・金額の推移



#### ■個人年金保険 商品別件数割合



### 【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

(単位：千件、億円)

	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保  売	52,180	1,441,564	46,026	1,275,233	40,308	1,120,694
年金保険	6,298	23,102	5,806	21,366	5,361	19,804

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものです。

## 4.損益の状況

平成21年度は、経常収益14兆5,916億円、経常費用14兆2,120億円、経常利益3,796億円となりました。経常利益に、特別損益として価格変動準備金戻入額251億円等を加え、契約者配当準備金として2,943億円を繰り入れた結果、税引前当期純利益は1,103億円となり、当期純利益は701億円となりました。

### ■損益計算書主要項目

(単位：億円)

	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	平成21年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
経常収益	76,868	155,337	145,916
保険料等収入 ①	38,866	78,811	75,056
資産運用収益 ②	8,713	17,139	16,659
その他経常収益 ③	29,288	59,386	54,201
経常費用	76,748	153,194	142,120
保険金等支払金 ④	61,496	139,357	135,239
責任準備金等繰入額 ⑤	7,395	3,027	214
資産運用費用 ⑥	4,948	4,694	311
事業費 ⑦	2,665	5,481	5,492
その他経常費用 ⑧	242	633	860
経常利益	119	2,142	3,796
特別利益 ⑨	1,135	1,157	251
特別損失 ⑩	1	18	0
契約者配当準備金繰入額 ⑪	1,069	2,759	2,943
税引前当期純利益	184	522	1,103
法人税等合計 ⑫	107	139	402
当期純利益	76	383	701

※ 詳細は財務諸表をご参照ください。

※ 平成19年度については、準備企画会社「株式会社かんぽ」の平成19年4月1日～同年9月30日までの運営経費等を含めております。

<b>1 保険料等収入</b>	ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしております。 ●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が47,438億円含まれております。
<b>2 資産運用収益</b>	資産運用による収益で、利息や配当金のほかに金銭の信託運用益、有価証券売却益等も含まれます。 ●利息及び配当金等収入16,160億円、金銭の信託運用益387億円、有価証券売却益100億円等です。
<b>3 その他経常収益</b>	責任準備金戻入額、その他の経常収益等を計上しております。 ●責任準備金戻入額53,841億円、支払準備金戻入額338億円等です。
<b>4 保険金等支払金</b>	保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上のお支払いを計上しております。 ●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が133,998億円含まれております。
<b>5 責任準備金等 繰入額</b>	契約者配当金積立利息繰入額を計上しております。 ●契約者配当金積立利息繰入額214億円です。
<b>6 資産運用費用</b>	資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上します。 ●有価証券売却損264億円等です。
<b>7 事業費</b>	新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金等のお支払いに必要な経費を計上しております。 一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。
<b>8 その他経常費用</b>	主に、税金、減価償却費等を計上しております。 ●減価償却費409億円、税金369億円等です。
<b>9 特別利益</b>	臨時・突発的に発生する利益を計上しております。 ●価格変動準備金戻入額251億円等です。
<b>10 特別損失</b>	臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上しております。
<b>11 契約者配当準備金繰入額</b>	保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額を計上しております。
<b>12 法人税等合計</b>	法人税及び住民税と法人税等調整額の合計金額を計上しております。

## 5.資産・負債の状況

総資産は、平成21年3月末比5兆6,081億円減少し、100兆9,697億円となりました。

純資産は、その他有価証券の含み益が増加したことなどにより、1兆1,693億円となりました。

### ■貸借対照表主要項目

(単位：億円)

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
<b>資産</b>	1,125,246	1,065,779	1,009,697
現金及び預貯金 <b>1</b>	20,801	22,792	22,878
金銭の信託 <b>2</b>	18,615	4,091	1,750
有価証券	855,688	833,268	803,415
貸付金 <b>3</b>	199,212	183,418	162,605
有形固定資産	978	1,159	992
無形固定資産	443	729	892
代理店貸 <b>4</b>	1,377	961	1,115
その他資産 <b>5</b>	2,758	2,621	2,523
繰延税金資産 <b>6</b>	2,341	1,758	1,916
<b>負債及び純資産</b>	1,125,246	1,065,779	1,009,697
<b>負債</b>	1,116,204	1,055,052	998,004
保険契約準備金 <b>7</b>	1,084,799	1,027,272	972,268
その他負債 <b>8</b>	25,289	22,774	20,907
退職給付引当金	523	536	541
価格変動準備金 <b>9</b>	5,590	4,465	4,214
<b>純資産</b>	9,042	10,727	11,693
資本金	5,000	5,000	5,000
資本剰余金	5,000	5,000	5,000
利益剰余金	278	661	1,267
その他有価証券評価差額金 <b>10</b>	▲ 1,236	65	425

※ 詳細は財務諸表をご参照ください。

<b>1 現金及び預貯金</b>	生命保険会社はご契約者さまから払い込まれた保険料を有価証券や貸付金等で運用しておりますが、保険金等のお支払いにあてる資金として、資産の一部を現金や預金として保有しております。
<b>2 金銭の信託</b>	生命保険会社が信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。運用の指図は、投資顧問会社等の指図に基づき、信託銀行がその執行と管理にあたります。
<b>3 貸付金</b>	保険約款貸付、一般貸付、機構貸付を計上します。 ●機構貸付159,058億円、一般貸付3,515億円、保険約款貸付31億円です。
<b>4 代理店貸</b>	生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託又は請負契約を結んでおります。代理店貸とは、その代理店に対する債権総額を計上しております。 ●当社が郵便局株式会社に委託している保険金等の支払に充てるために前渡している資金によるものです。
<b>5 その他資産</b>	未収金、未収収益、預託金等、他のいずれの科目にも属さない資産を計上しております。 ●未収収益2,317億円等です。
<b>6 繰延税金資産</b>	税効果会計の適用に伴い、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上しております。 ●責任準備金1,036億円、支払準備金534億円等の将来減算一時差異に係るものです。
<b>7 保険契約準備金</b>	保険業法において将来の保険金等のお支払いに備えて積み立てが義務付けられているもので、支払準備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。
<b>8 その他負債</b>	債券貸借取引受入担保金、未払金、未払費用等、他のいずれの科目にも属さない負債を計上しております。 ●債券貸借取引受入担保金10,291億円、未払金8,462億円、機構預り金1,646億円等です。
<b>9 價格変動準備金</b>	有価証券等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条にもとづいて積み立てる金額です。
<b>10 その他有価証券評価差額金</b>	生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果会計を考慮して貸借対照表に計上します。

## 6.資産運用の概況(一般勘定)

### 6-1 当社の運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実に行うため、ALMに基づく運用を基本としています。具体的には将来発生する負債のキャッシュ・フローに、負債の

特性と親和性の高い円金利資産のキャッシュ・フローをマッチングさせる運用を基本とし、金利変動リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

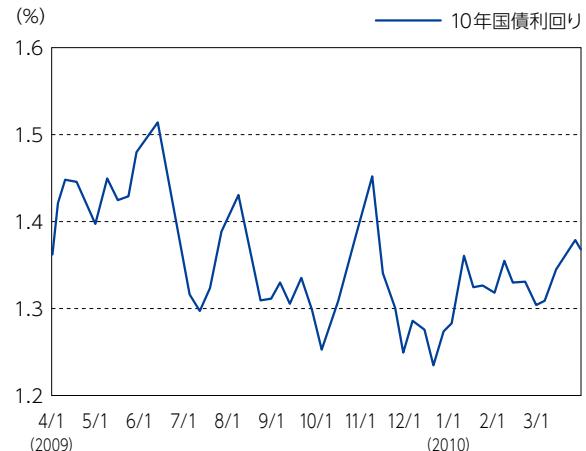
### 6-2 平成21年度の運用環境

平成21年度の日本経済は、各国政府による経済政策や中央銀行による金融緩和政策が功を奏し、回復に向かいました。中国など新興国を中心に需要が回復し輸出が持ち直すことで大きく落ち込んだ企業収益は回復に向かい、一般家庭でもエコポイントなど経済政策によって消費が持ち直しました。しかし、労働環境は改善が遅れ、失業率は高止まりしたままの厳しい状況が続きました。世

界経済が回復に向かう中、各国政府の大規模な財政出動による財政悪化への懸念が強まり、欧州を中心に財政重建への意識が高まりました。また、日本を除く各国の中央銀行は、異例の金融緩和政策の正常化への道を模索し始めました。こうした経済情勢のなか、運用環境は以下のようになりました。

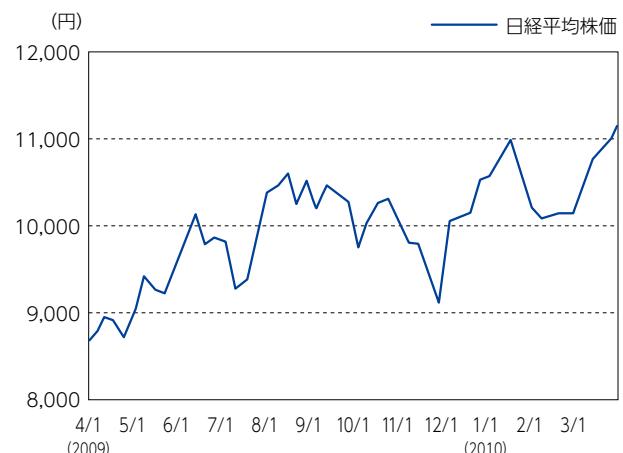
#### (1)国内債券市場

10年国債利回りは、1.2%～1.6%の狭い範囲内での推移となりました。日銀による金融緩和政策によって積極的な資金供給が行われる中、世界的な景気回復期待や財政出動に伴う国債増発懸念の高まりによって金利は1.5%台後半まで上昇する場面もありました。しかし、金融緩和政策が長期化するとの観測や資金余剰を抱えた国内金融機関の需要によって金利は低下基調となりました。12月には日銀がデフレ脱却へ向けて追加金融緩和を決定したことで、10年国債利回りは一時1.2%付近まで低下しました。その後、日本を除く海外での金融政策正常化への方向転換やギリシャの財政悪化問題が深刻化したこと、3月末には1.3%台後半まで上昇しました。



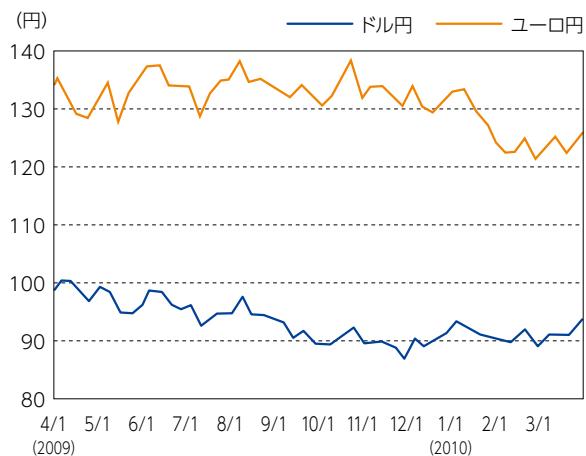
#### (2)国内株式市場

日経平均株価は、世界的な景気回復期待から8,000円台から11,000円台へと上昇しました。大規模な経済対策や新興国の需要回復により景気回復を示す経済指標の発表や企業業績の回復を受けて株価は押し上げられ、6月に10,000円台を回復しました。しかし、8月以降はドル円で円高が進行し、株価は一時9,000円台前半まで下落しました。12月以降は海外で金融政策正常化へ方針転換される中、日銀が追加金融緩和を行ったことによって円高進行に歯止めがかかったことや世界的に企業業績の回復や景気回復基調が鮮明になったことで再び上昇へと転じ、3月末には11,000円台に乗せました。



### (3) 外国為替市場

外国為替は、世界的に景気回復期待が高まる中で米国の低金利政策が長期化するとの見方から、年度前半は主要通貨に対しドル安基調で推移しました。年度後半は、ギリシャの財政悪化問題などによってユーロ安の展開となりました。また、新興国や米国では中央銀行が金融政策正常化へと方向転換したことで、ドルは持ち直しました。ドル円は、ドル安基調のなかでドルの短期金利が円の短期金利を下回ったことなどから11月にかけて円高ドル安が進行し、約14年ぶりの円高水準となる84円台へ下落しました。12月以降は日銀が追加金融緩和を行ったことや米国の金融政策正常化への動きによって、ドル円は3月末に93円台まで反発しました。ユーロ円は、年度前半までは低金利通貨の円が売られユーロが選好されやすい展開が続き、小幅なユーロ高円安となりました。しかし、年度後半はギリシャなど南欧諸国で財政悪化に対する懸念が強まりユーロ安に転じたため、3月末には124円台となりました。



・データの提供元は、トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社、日本相互証券株式会社、日本経済新聞社  
・本データに言及される如何なる第三者の名称・商標は、当該第三者に帰属します。

## 6-3 運用実績の概況

### (1) 資産の状況

当社の平成21年度末の総資産残高は、平成20年度末106.5兆円に比べ5.6兆円減少し、100.9兆円となりました。

平成21年度の資産運用にあたっては、引き続き安定的な利息収入が得られる円金利資産を中心に運用を行いました。

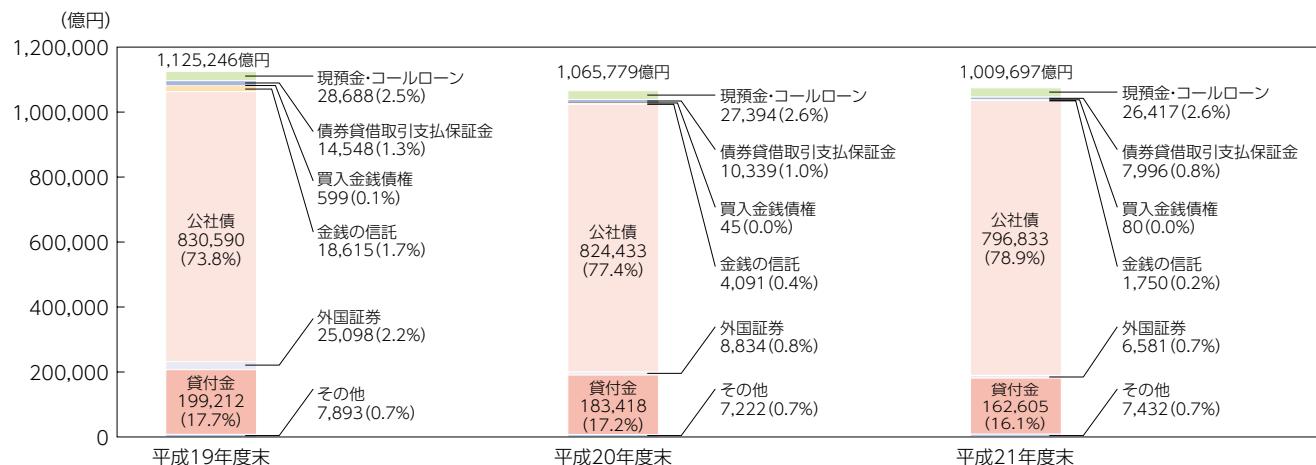
公社債については、安定的な収益が確保できる資産とし

て長期債及び超長期債を中心に積み増しを行いました。

金銭の信託については、国内株式と不動産について運用しています。

貸付金については、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しています。一方、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

### ■ 資産構成



## (2) 運用利回り

円金利資産を中心に慎重に運用を行うなかで、世界的な金融・経済環境の回復を受け、リスク性資産のキャピタル損益が大幅に改善した結果、前事業年度に比べ資産運

用費用が改善したことから、当社の運用利回りは1.58%を確保しました。

### ■ 運用利回り

	平成19年度 (平成19年10月1日～平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	平成21年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
運用利回り	0.67%	1.15%	1.58%

(注) 運用利回りは、キャピタル損益等を含めた利回りです。

## (3) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

### ■ 証券化商品等への投資状況

(単位：億円)

区分	平成19年度末 (平成20年3月31日)		平成20年度末 (平成21年3月31日)		平成21年度末 (平成22年3月31日)	
	時価	含み損益	時価	含み損益	時価	含み損益
RMBS	1,807	30	2,504	▲16	3,119	64

(注) RMBS(住宅ローン債権担保証券)とは、住宅ローンを担保として発行される証券です。

なお当社で保有するRMBSについては、日本国内の住宅貸付を裏付資産としたものです。

### ■ サブプライム関連投資の状況

サブプライム関連への投資は行っておりません。

## 保険会社の運営

1 内部管理態勢	36
2 コンプライアンス (法令等の遵守)の徹底	40
3 利益相反管理への対応	42
4 個人情報の保護	43
5 反社会的勢力への対応	45
6 リスク管理体制	46
7 「お客さまの声」を 経営に活かす取組み	51
8 査定審査会	53
9 災害時の特別な取扱い (非常取扱いの実施)	54
10 お客さまを支える情報システム	55
11 ディスクロージャーの充実	56

# 1. 内部管理態勢

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから最も信頼される保険会社となるためには、内部管理態勢の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責任の

原則に基づく業務執行態勢を確立し、引き続き当社の組織・態勢の強化に取り組んでまいります。

## 1-1 組織・態勢の概要

当社は委員会設置会社であり、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。また、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置し、取締役会の経営監督機能の公正性を確保しています。具体的には、以下の役割をそれぞれの委員会に担わせています。

- ・指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行います。
- ・監査委員会は、取締役と執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する株主総会議案の決定、取締役が会計監査人への監査報酬を決定する際の同意を行います。
- ・報酬委員会は、取締役と執行役の報酬に関する方針の策定、個人別の報酬内容の決定を行います。

業務執行面においては、経営上の重要事項や各部門における業務の基本方針等を協議する場としてすべての執行役で構成する経営会議を設置しています。さらに、これら経営会議における協議事項について専門的かつ円滑な協議を促進するために、以下の7つの専門委員会を設置し、定期的に開催しています。

### ① 収益管理委員会

当社の資産と負債の総合的な管理を行うための態勢整備について検討するほか、年度の運用方針・販売方針等について協議を行います。

### ② リスク管理委員会

保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーションアルリスク等の管理に関する基本方針について協議を行うほか、定期的にリスク管理状況の報告が行われます。

### ③ コンプライアンス委員会

法令等遵守、保険募集管理に関する基本方針等の協議を行うほか、コンプライアンスの遵守状況の報告が行われます。

### ④ お客さまサービス委員会

苦情対応に関する基本方針の協議を行うほか、お客さま満足度の向上策の検討などを行います。

### ⑤ 商品開発委員会

商品の新設や改廃について関係する部門との連携を図り、その進捗管理を行うとともに、保険引受リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスクの検証状況などの協議を行うほか、新設や改廃された商品の状況について事後確認を行います。

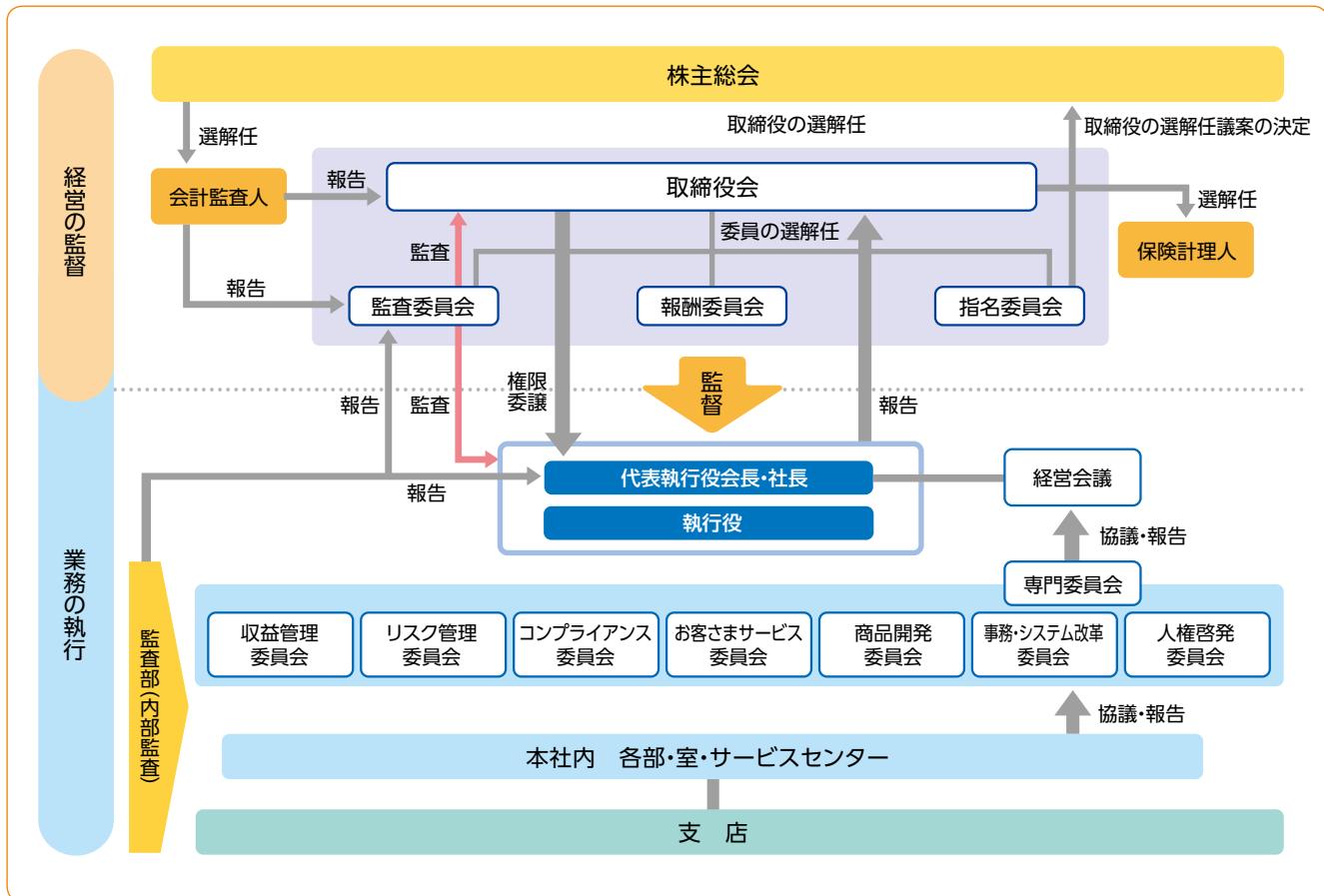
### ⑥ 事務・システム改革委員会

システム対応を含めた事務フローの効率化に関する検討を行うほか、システム開発の基本方針などについて協議を行います。

### ⑦ 人権啓発委員会

セクシュアル・ハラスメント防止体制の整備等、人権啓発に向けた諸施策の検討と人権保護に関する方針などについて協議を行います。

## ■ 内部管理態勢図



## 1-2 內部監查態勢

健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した監査部を設置し、当社の内部管理態勢や業務執行状況の適切性及び有効性を検証・評価する態勢を整備しています。

監査部では、本社各部、サービスセンター、支店に対して内部監査を実施しています。また、代理店である郵便局株式会社に対しても監査を実施しています。

監査において指摘した問題点等については、被監査部門に是正や改善を求めるとともに、その改善状況を把握

するためフォローアップを行っています。監査結果等については、代表執行役、監査委員会等に報告しています。

監査部では、内部監査に関する研修の充実や資格取得の促進を行い、人材育成を図り、また、監査品質の向上にも努めることなどにより、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

## 1-3 内部統制の取組み

当社は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めており、この方針に従い、適切な内部統制システムの構築に努めています。

また、平成21年12月4日付業務改善命令を受け、この

方針に、新たに1の(4)の項目を追加しました。

なお、この方針は、会社法第416条第1項1号口及びホ  
ならびに同法施行規則第112条にも則しています。

### 内部統制システムの構築に係る基本方針

#### 1 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の経営理念、経営方針等を定めるとともに、日本郵政株式会社(以下「親会社」という。)が定めるグループの行動憲章に従い、当社の役員及び社員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、親会社が定めるコンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
- (2) コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
- (3) 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役員及び社員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
- (4) コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当社の保険募集人である郵便局株式会社(以下「郵便局会社」という。)との間に、代表執行役等で構成する連絡会議を設置し、郵便局会社の内部管理態勢の充実・強化に関する事項を協議するとともに、郵便局会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。
- (5) 反社会的勢力対応規程等において組織としての対応を定めるとともに、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら不当要求等には毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
- (6) 当社の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、親会社が定めるグループの財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関する基本方針等に基づき、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、監査委員会及び会計監査人に報告する。
- (7) コンプライアンス違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役員及び社員に周知する。
- (8) 被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施するとともに、内部監査の実施状況等について、経営会議及び監査委員会に報告する。

#### 2 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議規程及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社のリスク管理基本方針及び各種リスク管理規程等を定め、当社の役員及び社員に対しリスク管理についての取組方針、リスクの区分、管理方法、管理態勢等を提示し、当該基本方針等に基づきリスク管理を実施する。
- (2) リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

- (3) 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、親会社が定めるグループの危機管理基本方針に基づき、危機管理規程を定め、危機管理態勢を整備する。

#### 4 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
- (2) 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。

#### 5 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 親会社との間でグループ経営管理契約を結ぶとともに、経営の重要事項に関して親会社が定めた各種グループ基本方針を遵守し、親会社に対して、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、事前承認申請又は報告を行う。
- (2) 親会社を含むグループ会社との取引については、親会社が定めるグループ内取引に関する基本方針に基づき、アームズ・レングス・ルールに則った適正な取引を確保する。

#### 6 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の社員を配置する。

#### 7 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の社員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

#### 8 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- (1) 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。
- (2) 役員及び社員は、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
- (3) 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について速やかに監査委員に報告する。
- (4) 役員及び社員は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。

#### 9 その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表執行役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要な事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
- (2) 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。
- (3) 監査委員会は、その職務の執行に当たり、親会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

## 2.コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

当社におけるコンプライアンスとは、当社のあらゆる活動で役員及び社員が法令等を遵守することをいいます。より具体的には、単に法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守することをいいます。

当社は、経営理念である「お客さまとともに未来を見つ

めて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」に基づき、コンプライアンスを最重要視した業務運営を行うこととしており、そのためにコンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

### 2-1 コンプライアンスに関する方針等

当社は、日本郵政グループとして定めている「日本郵政グループ行動憲章」及び「日本郵政グループコンプライアンス基本方針」ならびに当社の「経営理念」などに基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を策定しています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的手引書として、当社の役員及び社員が遵守しなければならない各種規程類やコンプライアンスに関する事項について解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、本社・支店等の全部署に配付しています。さらに、同マニュアルのうち役員及び社員全員が最低限知っておくべき事項を抽出し、編集した「コンプライアンス・ハンドブック」や、「日本郵政グループ行動憲章」、「経営理念」などをいつでも確認できるようにコンパクトにまとめた携帯用小冊子「お客さまの『安心と信頼』のために」を役員及び社員全員に

配付しています。

このほか、毎年度、本社においてコンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これをもとに各支店等においては自店等の「実践計画」を作成し、コンプライアンスの徹底に関する取組みを行っています。これらの実施状況は、本社が定期的に確認することとしています。

### 2-2 コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンスを推進するため、当社の幹部を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの遵守状況に関する報告や協議を行っているほか、定期的に経営会議及び取締役会に当社のコンプライアンス状況について報告を行う態勢としています。

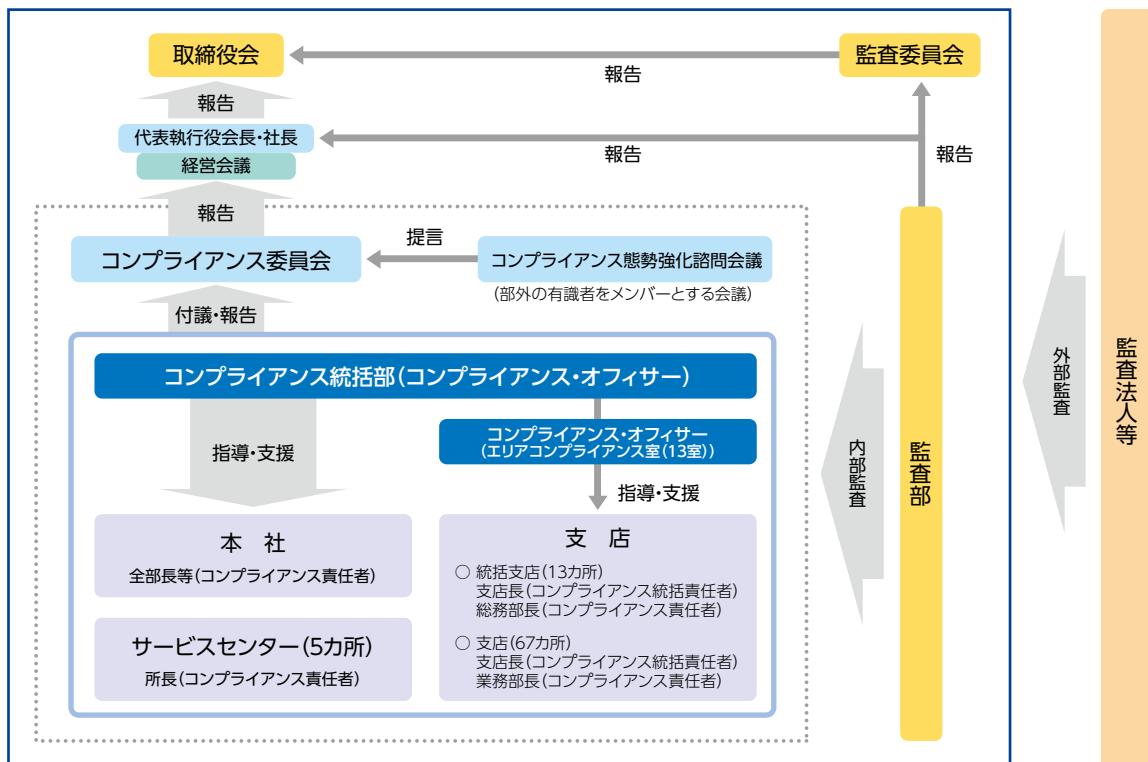
また、コンプライアンスに関する事項全般を統括する部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンスに関する事項の企画・調整を行っているほか、全国13カ所に受持ち地域内のコンプライアンスに関する事項全般を統括する部署として、本社直轄の「エリアコンプライアンス室」を設置し、コンプライアンスの指導・支援及びコンプライアンス違反事案の調査・解明を行っています。

このほか、コンプライアンス統括部及びエリアコンプライアンス室にコンプライアンスを担当する管理者として

「コンプライアンス・オフィサー」を配置しているほか、コンプライアンスの推進に責任を持つ者として、本社及びサービスセンターに「コンプライアンス責任者」を、支店に「コンプライアンス統括責任者」及び「コンプライアンス責任者」を配置し、全社的にコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

さらに、有識者の皆さまからなる「コンプライアンス態勢強化諮問会議」を設置し、当社が受けた業務改善命令に対する業務改善計画の実施状況の確認をはじめ、当社のコンプライアンスの現状などについて客観的・専門的立場から評価や今後の方向性などに係る提言をいただき、コンプライアンス態勢の強化に役立てています。

## ■コンプライアンス推進体制図



### 2-3 コンプライアンス教育の実施等

「コンプライアンス・プログラム」に基づき、本社・支店等のコンプライアンス責任者等を対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者等の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、役員及び社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与等を目的としてインターネットを活用したeラーニングを実施しています。

また、本社・支店等の各職場においては、業務研究会やミーティングを利用し、職場単位でもコンプライアンス意識の浸透を図る取組みを行っています。

さらに業務の委託先である郵便局株式会社におけるコンプライアンスの推進状況を把握し、適切なコンプライアンス態勢が整備されるよう支援を行っています。

### 3.利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理することとしております。

当社も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署を

設置(コンプライアンス統括部)するなど、利益相反取引を適切に管理するための体制を整え、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に従って適正に業務を遂行することとしております。

#### 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)。
  - ・株式会社ゆうちょ銀行
  - ・株式会社かんぽ生命保険
  - ・郵便局株式会社
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ① グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ② グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
    - ③ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
  - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
  - (3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
  - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

# 4.個人情報の保護

## (1)個人情報に対する基本的な考え方

当社では、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に関する諸法令等に基づ

き、個人情報を適切に保護するための取組みを推進しています。

## (2)個人情報保護体制

当社では、個人データの安全管理を図るための内部管理体制として、会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者のほか、個人情報保

護責任者、個人情報保護管理者等を置いて、個人情報の適切な保護と取扱いを行っています。

## プライバシーポリシー

株式会社かんぽ生命保険(以下「当社」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」とい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

### 1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針及び本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

### 2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、当社における個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社等を含む、各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

### 3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

### 4 個人情報の安全管理措置

当社は、生命保険業を営む上で保健医療に関する情報等を含む個人情報を取得及び利用することを十分に認識し、取り扱う個人情報を正確かつ最新の状態で保管及び管理するよう努めるとともに、個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について、適切に監督いたします。

### 5 個人情報の外部への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

### 6 開示請求等の手続

当社は、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

### 7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望及びお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

### 8 継続的な改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

#### ●お問い合わせ窓口

・かんぽコールセンター

電話番号：0120-552950

受付時間：平日 9:00～21:00

土日休日 9:00～17:00(1月1日から3日を除きます。)

・開示請求等に関する問い合わせ先

電話番号：03-3504-4584

受付時間：平日 10:00～17:00

(年末年始を除きます。)

## ■簡易生命保険契約に係る個人情報の承継について

民営・分社化時点で日本郵政公社が保有していた簡易生命保険契約に係るご契約者さま、被保険者さま等(以下本項で「お客さま」といいます。)の個人情報に関しては、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、管理機構及び当社が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただいています。

当社が承継により取得したお客さまの個人情報(入院履歴等の保健医療に関する情報を含みます。)に関しては、従来と同様に生命保険の業務の適切な運営を確保するため、以下の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

※保健医療に関する情報は、保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い及び医事研究・統計等の目的に限定して利用させていただきます。

### 日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

1. 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い  
【例】各種保険契約の引き受け、維持管理、保険金等の支払いのための調査
2. かんぽ生命からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供  
【例】商品・サービスのご案内のための訪問、ダイレクトメールの発送
3. かんぽ生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実  
【例】ディスクロージャー冊子のご送付、商品・サービス等の開発
4. お客さまとのお取引の適切かつ円滑な履行  
【例】お取引に関するお問い合わせ、ご相談への対応

# 5.反社会的勢力への対応

当社は、「日本郵政グループ行動憲章」において反社会的勢力とは断固として対決することを宣言するとともに、「内部統制システムの構築に係る基本方針」(P38参照)に

おいて反社会的勢力との関係を遮断し排除することを定めており、反社会的勢力は絶対に排除するとの強い理念のもと業務にあたっております。

## 5-1 反社会的勢力対応に関する規程等

反社会的勢力からの不当な要求等に対応するための基本的事項を定めた規程(反社会的勢力対応規程)ならびに具体的な業務遂行等のための手続等(反社会的勢力対応手続及び反社会的勢力対応マニュアル)を制定しております。

ります。当該規程等において、不当な要求等を排除するために各部署が果たすべき具体的役割、不当な要求等を受けた場合における全社的な対応体制ならびに警察等関係機関との連携及び協力等について定めております。

## 5-2 反社会的勢力への対応態勢

本社総務部を担当する執行役を反社会的勢力対応総責任者に指定するとともに、本社に反社会的勢力対応連絡協議会を設置し、反社会的勢力との関係の遮断、排除に向けた全社的な態勢の強化を図っております。

また、各支店の支店長等を反社会的勢力対応責任者として指定するとともに、各支店等の管理者等を「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に基づく不当要求防止責任者として指定し、反社会的勢力から不当な要求などを受けた場合は、組織として対応することとしてお

ります。

その他、反社会的勢力に関する社内啓発の推進を行うとともに、日頃から地元警察署及び暴力追放運動推進センターとの連携に努め、(社)警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等に加入し、外部専門機関との関係強化に努めております。

# 6.リスク管理体制

お客さまの大切な資金をお預かりし、万一の時の生活保障手段を提供するために、経済情勢等事業を取り巻く経営環境が大きく変化するなかで、将来にわたり健全な事業経営を維持し、お客さまに安心してご利用いただくためには、適切なリスク管理を行うことがますます重要なになってきています。

このような状況を踏まえ、当社では、生命保険事業に係るさまざまなリスク特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、管理体制や管理手法などの基本的事項を「リスク管理基本方針」として定め、この基本方針に基づきリスク管理を実施しています。

## 6-1 リスク管理体制

当社のリスク管理体制については、牽制機能を確保することを原則とし、リスク区分ごとにリスクを管理する体制としています。

リスク区分ごとのリスク管理担当は、原則として業務執行担当と別の担当とし、業務執行担当への牽制機能を確保しています。リスク管理担当は、業務執行担当との相互牽制のもと、リスク管理基準の設定を含め、自らが担当するリスクの管理を行っています。各リスク管理担当の担当執行役は、それぞれの担当するリスク管理態勢を整備し、運営する責任を有しています。

各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理態勢の強化を図っています。リスク管理統括部は、各リスク管理担当の定めるリスク管

理基準及び各リスク管理担当の行うリスク管理状況の適切性の検証を行うとともに、会社のリスクを総合的に把握しています。リスク管理統括部の担当執行役は、総合的なリスク管理態勢を整備し、運営する責任を有しています。

また、リスク管理委員会を設置し、リスク関連事項を報告、協議しているほか、定期的に経営会議及び取締役会にリスク管理状況の報告を行う体制としています。

このリスク管理体制については、監査部による内部監査を受け、その適切性・有効性をチェックすることにより、さらに内部牽制機能の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、同じ日本郵政グループの日本郵政株式会社及び郵便局株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

## 6-2 総合的リスク管理

当社の総合的リスク管理は、会社の経営の健全性を確保するために会社が管理すべきリスクのうち、定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量とリスク資本を

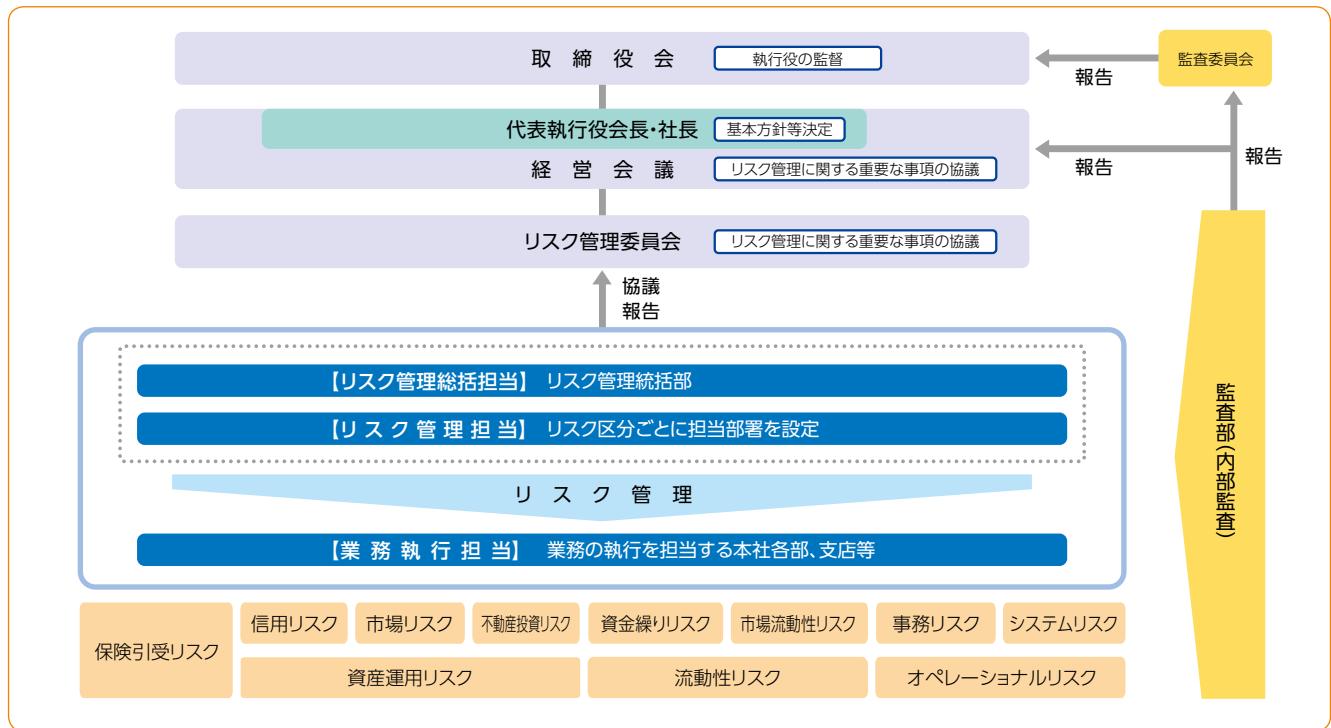
管理することを総合的リスク管理の基本原則とし、定量化できないリスクについては、リスク管理基準又は管理手法を定めることにより管理を行うこととしています。

## 6-3 ストレステストの実施等

当社では、市場環境等が大きく変化した際の影響を把握するため、過去10年間に起こった金融相場の最大下落などを利用したストレスシナリオに基づき、潜在的な損失額を計測しています。また、大地震や新型インフルエンザ

による保険金支払の増加など、経営に大きな影響をもたらすリスク(巨大リスク)を試算しています。ストレステストの結果等については、定期的にリスク管理委員会及び経営会議に報告し、健全な経営の確保に役立てています。

## ■リスク管理体制図



## 6-4 主なリスクの種類と内容

当社では、直面するリスクの種類・内容を以下のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程等を整

備し、適切なリスク管理に向けた各種の取組みを実施しています。

リスク区分	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク	次の信用リスク、市場リスク及び不動産投資リスクからなるリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の3種類からなる。
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
流動性リスク	次の資金繰りリスク及び市場流動性リスクからなるリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーションナルリスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク。なお、当社で対象となるオペレーションナルリスクは、次の事務リスク及びシステムリスクからなります。
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスク

## 6-5 各種リスクへの取組み

### (1) 保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガ等のリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、業務執行担当においては、保険料率の設定の検証のほか、保険事故発生状況の把握・分析を行っています。

リスク管理担当においては、販売商品の将来収支分析による保険引受リスク量の計測、既存保険料の適正性等の検証及び医学上の引受基準の適正性の検証等を行うことにより保険引受リスクの管理を行っています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

### (2) 資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とする運用方針を定めています。このため、業務執行担当において運用方針等に掲げる計画などに基づく資産運用を行い、リスク管理担当においては、業務執行担当から情報を取得し、資産運用リスク量の計測・管理を行うことで、相互牽制作用を働かせることにより資産運用リスクの管

理を行っています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

資産運用リスクは、信用リスク、市場リスク及び不動産投資リスクに分類し、管理しています。資金の一部については、信託銀行、投資顧問に委託して運用していますが、これらの運用に係る資産運用リスクについても把握し、会社全体の資産運用リスクを統一的に管理しています。

### (3) 流動性リスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受払が必要となります。受払の際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をおかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態に繋がることとなります。こうしたことから、当社では、資金繰りリスクと市場流動性リスクをあわせて流動性リスクとして定義して管理しています。

当社における資金管理においては、日々の保険料・保険金等の受払などの際に支障が生じないように準備資金を設定し、この準備資金を確保することにより、資金繰りリスクに適切に対応しています。また、金融市場の現状を考慮した上で、市場流動性リスクのリスク管理基準を設定し、流動性資産等の検証を行うことで市場流動性リ

スクの管理を行っています。

リスク管理担当においては、資金繰り状況のひつ迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとに準備資金にリミットを設定し、管理・検証することにより資金繰りに支障をきたすことのないようにしています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

## (4) オペレーションリスク

### 1) 事務リスク

事務の取扱い上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことになります。このため、当社では業務執行担当において、過去に起きた事務事故及び今後起こり得る可能性のある事務事故などを把握し、適切に事務処理できるよう事務規程等を策定・整備するとともに、教育、啓発等に取り組んでいます。

リスク管理担当においては、業務執行担当によるリス

ク管理が適切に実施されているかを検証し、相互牽制作業を働かせることにより事務リスクの軽減を図るとともに、事務事故等が発生した場合には、必要に応じて調査を行うことにより再発防止に努めています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況などを検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

### 2) システムリスク

事務の取扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウン等大きな障害などが発生した場合、事務リスクが顕在化したときと同様、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことになります。このため、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、電子計算システムのメインコンピューターセンターを東西2カ所に設置し、相互バックアップ体制を構築することにより、システムダウン等によるリスクに対応するとともに、重大な障害が発生した際の対応マニュアルを策定し、迅速な対応を行うことができる態勢を整備しています。

また、株式会社かんぽ生命保険情報セキュリティ宣言に基づき、各種セキュリティ対策を実施し、情報資産の保護に努めています。

リスク管理担当においては、システムの所管元である業務執行担当によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。また、システム障害等が発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析等を行うことにより再発防止に努めています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況などを検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

### 情報セキュリティ宣言

株式会社かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客さまにご利用いただいているサービスは、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用していただくサービスは、安全なものでなければならぬものと考えています。お客さまに安心してサービスをご利用していただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断等からお客さまの大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティの管理を推進していくために、株式会社かんぽ生命保険の情報セキュリティ規程、情報セキュリティ手続及び情報セキュリティマニュアルを定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

## 6-6 第三分野保険のリスク管理 (保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性)

### (1)リスク管理の考え方

当社は、医療保障等に対するご契約者のニーズに対応するため、病気に伴う入院、手術などの保障をおもに基本契約に付加する特約として提供しています。これらの第三分野保険は保障内容が多種多様であり、保険事故の発生率に関する不確実性を有していることから、適切なリスク管理を行う必要があります。

このため、リスク管理体制や管理手法などの基本事項を定めた「リスク管理基本方針」、保険引受リスクを適切に管理するための事項を定めた「保険引受リスク管理規程」に基づき、第三分野保険のリスク管理を行っています。

また、将来の保険金等のお支払いを確実に行うため平準純保険料式により計算した責任準備金を積み立てるとともに、第三分野保険について、あらかじめ設定した発生率(予定発生率)がリスクを十分にカバーしているかを確認するためのストレステストを実施しています。

### (2)ストレステストの実施

ストレステストは、入院保険金等の支払実績に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等の支払いの変動を一定の確率でカバーする発生率(危険発生率)を予測し、将来発生すると見込まれる支払保険金額と予定発生率に基づく支払保険金額を比較するものです。その結果、将来発生すると見込まれる支払保険金額が大きい場合には、危険準備金の積立てを行うこととしています。

さらに、ストレステストの結果、責任準備金の積立水準を確認する必要がある場合は、保険計理人が負債十分性テストを実施したうえ、将来の保険金等のお支払いに支障を来たすおそれがあると認められる場合には、追加して責任準備金の積立てを行うこととしています。

なお、ストレステストは、簡易生命保険の該当する商品に対しても実施しています。

### (3)テストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、

ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

## 7.「お客さまの声」を経営に活かす取組み

当社は、「お客さまの声」は貴重な「財産」であると認識をしており、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組み続けることは、経営改善の基本と考えています。

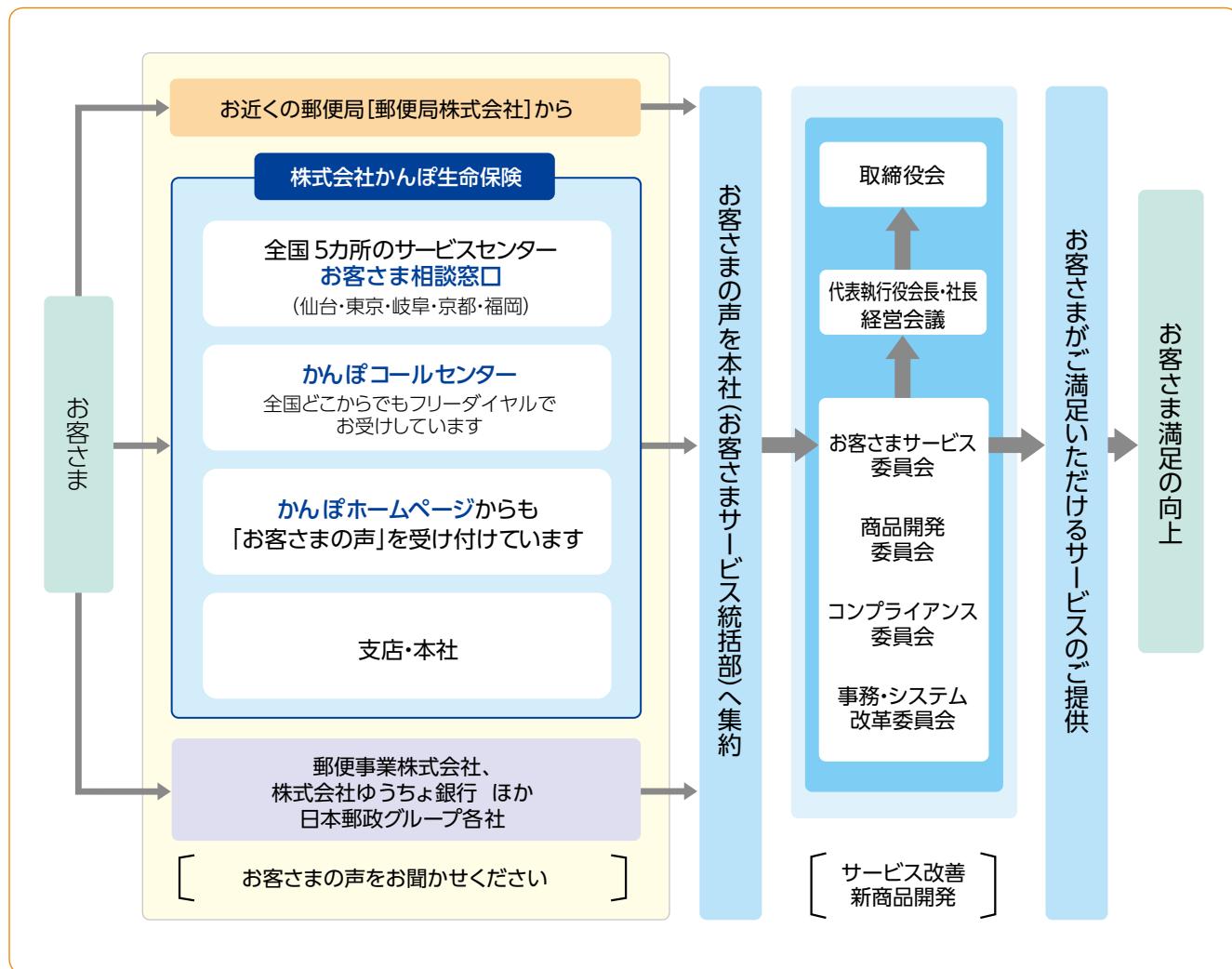
「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受け止め、行動していくことにより、会社の健全かつ適正な経営を確保してまいります。

### 7-1 一人ひとりの「お客さまの声」からお客さま満足の向上へ

当社は、お客さまからお寄せいただいた声を集約分析し、経営課題として抽出します。そしてその対応策等を検

討してサービスの向上、商品開発等につなげ、お客さまがご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

#### ■「お客さまの声」を経営改善に活かす取組み



なお、当社では現在のところ契約者懇談会は開催していません。

## 7-2 「お客さまの声」の集約

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声(苦情)」の件数は次のとおりです。

内 容	平成21年4月～平成22年3月	占 率
保険契約へのご加入に関するもの	22,147件	10.6%
保険料のお払込みなどに関するもの	14,896件	7.2%
ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの	26,277件	12.6%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	79,484件	38.2%
払込証明書に関するもの	48,564件	23.3%
その他	16,736件	8.0%
合 計	208,104件	100.0%

※当社では、「お客さまからの不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

## 7-3 「お客さまの声」をもとにした改善事例

お客さまの声

ご契約のしおりは、もっと文字を  
大きく、読みやすくしてほしい。

ご対応内容

平成22年4月、イントロページの作成やイラストの挿入等のデザイン化、冊子の細分化(保険種類ごと)をすることにより、今までよりも内容の読みやすい「ご契約のしおり・約款」に改定いたしました。

お客さまの声

あいさつ状に記載されている口  
座番号は一部を黒塗りするなどし  
て、分からないようにしてほしい。

ご対応内容

平成22年4月から、あいさつ状に記載されている口座番号を、下4桁のみ表示するように改善いたしました。

お客さまの声

複数の保険契約がある場合、保  
険契約ごとに保険金の支払請求  
書類を作成するのは面倒な  
ので、まとめて請求できるようにし  
てほしい。

ご対応内容

平成22年4月から、請求を行う保険金受取人が同一であることなどの一定の要件を満たす場合には、専用の書類を使用して、一括請求ができるように改善いたしました。

## 8.査定審査会

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、各サービスセンターお客さま相談窓口等において、その解決に向けて対応させていただいております。

これらのお客さま相談窓口等の説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご要望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが

困難となった場合(紛争が生じた場合)は、ご契約者さま等からの審査の請求に基づき、社外の弁護士等により構成される査定審査会において、中立かつ公平な審査を行い、査定業務の適正な執行の維持を図るとともに、ご契約者さま等の正当な利益の保護を図ることとしています。

### ■査定審査会の概要

#### ●審査の対象

保険金のお支払いなど、契約上の権利義務に関する事項に係る紛争について、当社が行った査定の妥当性の審査を行います(損害賠償請求等は審査の対象外となります。)。

#### ●審査手続の流れ

ご契約者さま等から提出していただいた審査請求書と当社内でとりまとめた査定資料に基づき審査を行い(書面審理)、審査結果がでた場合は、審査結果決定書を送付します。

当社は、審査結果を尊重するものとしています。

なお、審査の請求に係る紛争について、民事調停や民事訴訟が終了又は係属中である場合等は、審査を行わないこととしています。

#### ●委員の構成

社外の弁護士4名、医師1名及び消費者問題に見識のある者1名の計6名で構成されています(平成22年6月1日現在)。

## 9.災害時の特別な取扱い(非常取扱いの実施)

災害が発生し、被害にあわれたお客さまに対して緊急の需要を満たす必要があると認められるときに、次を内容とする特別な取扱い(非常取扱い)を行うこととしています。

また、これらの特別な取扱いを行う場合は、支店及び業務委託先である郵便局に、その内容及び期間を掲示します。

- 保険料の払込猶予期間の延伸
- 保険金及び未経過保険料の非常即時払
- 基本契約の解約の非常取扱い及びその解約返戻金の非常即時払
- 特約の解約の非常取扱い及びその解約返戻金の非常即時払
- 普通貸付金の非常即時払
- 保険料の前納払込みの取消しによる未経過保険料の払戻しの非常取扱い
- 契約者配当金の非常即時払

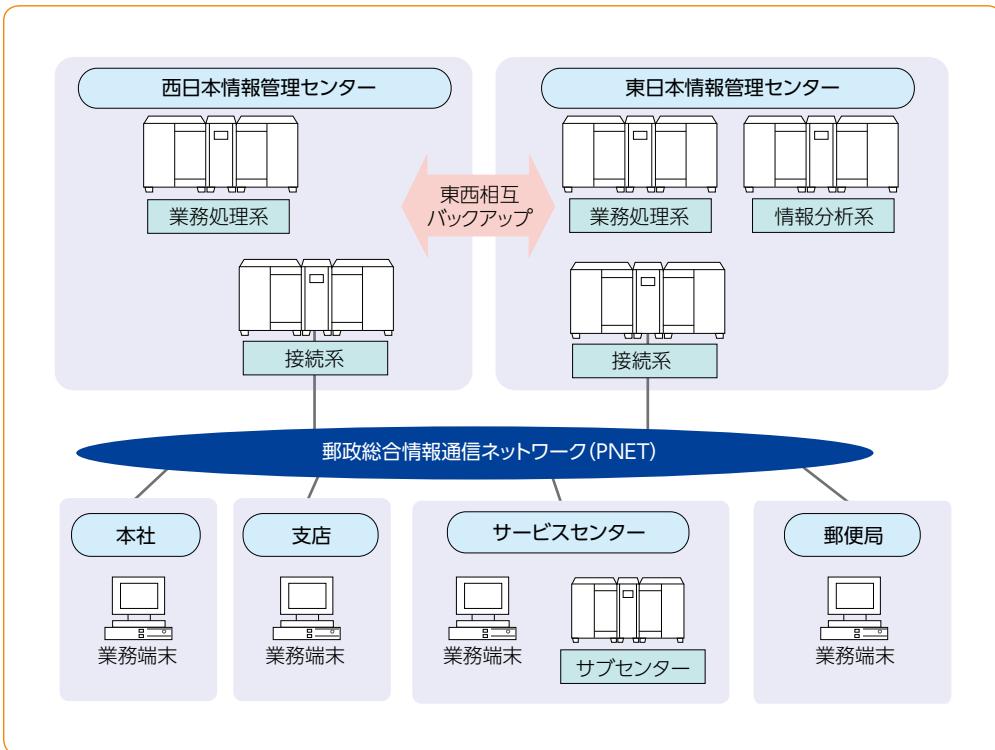
# 10.お客様を支える情報システム

## 10-1 当社のシステムの構成と役割

当社のシステムは、東日本情報管理センター、西日本情報管理センター、サービスセンター、当社の本社、統括支店、支店、郵便局株式会社の本社、支社等及び全国の

郵便局をデータ通信回線で結ぶ構成になっており、より良いサービスを提供する事業基盤としての役割を果たしています。

■システム構成図



## 10-2 システム開発への取組み

当社は、大正15年から事務のシステム化を行っており、昭和52年からは全国規模のオンラインシステムのサービスを開始、以降、システムの強化が図られ、平成5年からは、信頼性確保のためのバックアップシステムが取り入れられ、被災時運用も強化されました。

また、平成21年1月には、新システムへの更改を実施しました。新システムでは、最新のIT技術を導入し、システム全体のレスポンスの向上を図りました。

現在は、お客様サービスの向上や事務の効率化を目指した次期システムへの対応を中心に行っており、今後も引き続き、より良いお客様サービスに対応してまいります。

### ●次期システムへの対応

お客様サービスの向上や事務の効率化を目指した次期システム計画に基づきシステム開発等を実施しています。

業界標準の汎用技術を採用し、将来の技術革新をも取り込むことができるよう、基幹システム構成の見直しについても検討するとともに、お客様の申込書記載の負担軽減など、利便性の向上を図る新契約システムの開発に取り組んでいます。

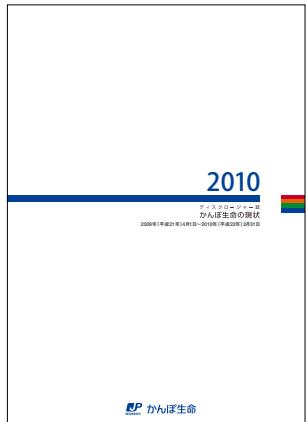
また、アプリケーションの品質・開発生産性の向上を目指したシステム開発態勢整備のための取組みを実施しています。

# 11.ディスクロージャーの充実

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーのみなさまに当社の経営内容についてご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャーの充実は非常に

重要と認識しており、本誌「かんぽ生命の現状2010」をはじめ、かんぽ生命ホームページ等を通じて積極的なディスクロージャーに努めています。

## 11-1 ディスクロージャー資料の発行と備え置き



◀ディスクロージャー誌  
「かんぽ生命の現状2010」

多くのお客さまに当社の現状についての理解を深めていただくため、全国の支店(80カ所)、代理店である全国の郵便局などに当ディスクロージャー誌を備え置き、どなたでもご覧いただけるようにしています。

## 11-2 ホームページでの各種情報提供



◀かんぽ生命ホームページ  
<http://www.jp-life.japanpost.jp/>

決算資料等の財務データや各種商品・サービスのご紹介をはじめとした、当社の幅広い情報をご案内しております。

携帯サイトも合わせて公開しており、一部の情報は携帯電話からでもご覧いただくことができます。

また、当ディスクロージャー誌もかんぽ生命ホームページへ掲載しています。



◀かんぽ生命ホームページ財務情報  
[http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/financial/abt\\_fnc\\_index.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/financial/abt_fnc_index.html)

### ●契約状況等の公表

当社は、ホームページにおいて月次での契約状況、資産の運用状況を公表しています。



◀かんぽ生命ホームページ  
「ご契約のしおり・約款」一覧  
[http://www.jp-life.japanpost.jp/products/lineup/prd\\_lu\\_index.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/products/lineup/prd_lu_index.html)

### ●ご契約のしおり・約款

当社は、保険商品に係る「ご契約のしおり・約款」をホームページへ掲載しています。

## 商品・サービスの紹介

1 かんぽ生命の保険商品及び特徴	58
2 ご契約のお申込みから成立まで	66
3 教育・研修制度	68
4 契約期間中の情報提供	70
5 保険金のお支払いについて	72
6 引受・支払体制の強化	75
7 企業経営者の方へ	76
8 お客さま相談窓口	78
9 生命保険契約者保護機構	79

# 1. かんぽ生命の保険商品及び特徴

## 1-1 保険種類一覧

(平成22年4月1日現在)

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲													
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳					
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険				新ながいきくん(定額型) 20~65歳										
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型2倍) 20~60歳										
	5倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型5倍) 20~55歳										
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険				新ながいきくん(おたのしみ型) 20~65歳										
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険			新普通定期保険 15~50歳											
保障と満期のお楽しみをお考えの方に	普通養老保険		新フリープラン 0~75歳												
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方に	2倍型特別養老保険			新フリープラン(2倍保障型) 15~65歳											
	5倍型特別養老保険			新フリープラン(5倍保障型) 15~60歳											
	10倍型特別養老保険			新フリープラン(10倍保障型) 15~55歳											
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険							新一病健プラン 40~65歳							
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険		新学資保険 0~12歳												
					18~55歳(男性)										
					16~55歳(女性)										
教育資金の準備にさらに安心をプラスしたい方へ	育英年金付学資保険		新育英学資 0~12歳												
					18~55歳(男性)										
					16~55歳(女性)										
生涯のゆとりある老後をお考えの方へ	定額型終身年金保険			新定額型終身年金保険 20~75歳											
長生きのパートナーに	遞増型終身年金保険			新遞増型終身年金保険 20~75歳											
ゆとりある老後をお考えの方へ	定期年金保険							新定期年金保険 45~70歳							
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険			15~65歳											
	財形住宅貯蓄保険			15~54歳											
	財形終身年金保険							36~54歳							

※学資保険及び育英年金付学資保険の加入年齢は、■ が被保険者、■ が保険契約者です。

## 1-2 主な特約・特則一覧

(平成22年4月1日現在)

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気又は不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族等)が保険金等を請求できます。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項等各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

### 無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

「かんぽ生命 入院特約 その日から」は、1日以上の入院を支払対象とするとともに、従来の手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させ大幅に拡大するなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品として平成20年7月に販売を開始しました。



#### ■「かんぽ生命 入院特約 その日から」の保障内容

かんぽ生命 入院特約  
その日から

無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約基準保険金額1,000万円)の場合

●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】  
1日以上の入院(日帰り入院<sup>\*1</sup>を含みます)についてお支払い

15,000円 × 入院日数  
(入院保険金日額) (120日限度)

●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】  
入院を伴う手術<sup>\*2</sup>についてお支払い

手術の種類により  
15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍  
(入院保険金日額)

●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】  
入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い

30万円(特約基準保険金額の3%)

\*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払の有無等を参考にして判断します。

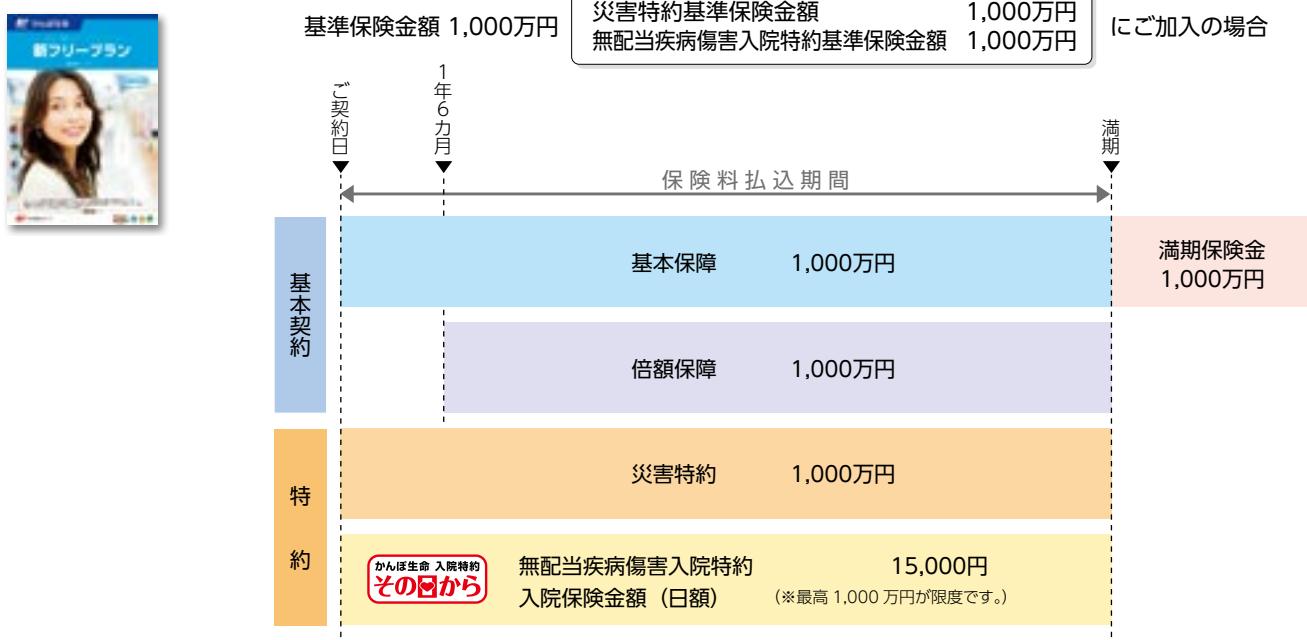
\*2 入院を伴うへんとう腺切除術等、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項等各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

## 保険の仕組み

### ●養老保険の仕組みの概略

普通養老保険「新フリー プラン」

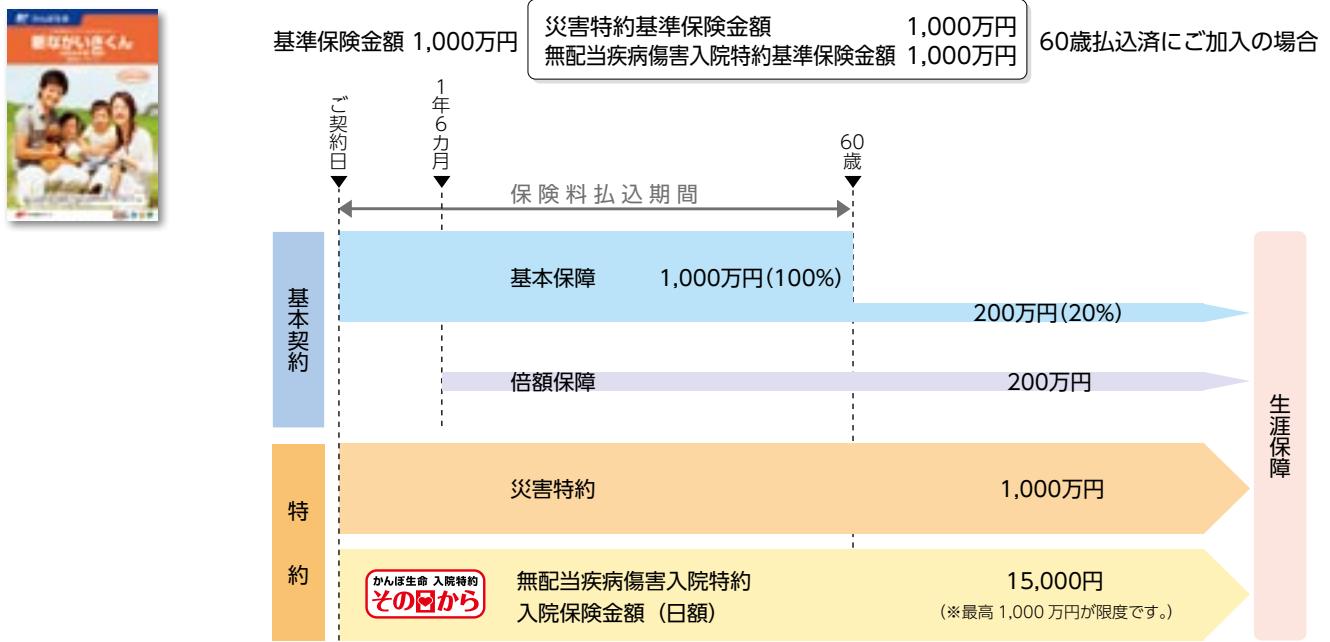


<特長>

- 被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより満期保険金を、又は保険期間中に死亡されたことにより死亡保険金をお支払いします（満期保険金と死亡保険金の額は同額です。）。
- 1歳さざみで満期を設定でき、満期まで保険料は変わりません。

### ●終身保険の仕組みの概略

5倍型終身保険「新ながいきくん（ばらんす型5倍）」



<特長>

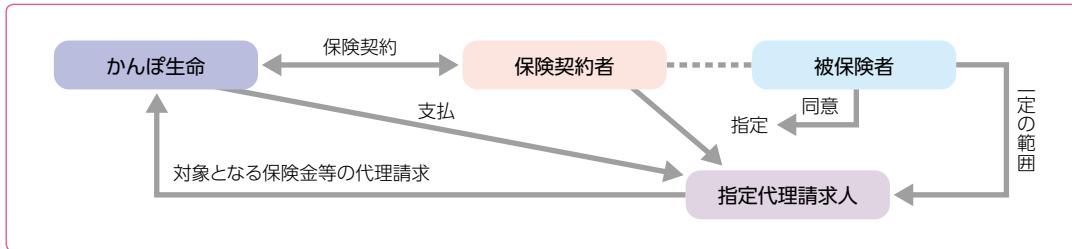
- 被保険者が死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- 保険料払込期間の満了後は保険料の払込みは不要です。
- 保障は一生涯です。
- 保険料払込期間満了後の死亡保険金の額は、基準保険金額の20%に相当する額となります。

## 指定代理請求特則

指定代理請求特則をご利用いただきますと、重い病気を患つたため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取

人である保険金等のご請求ができないような場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただけます。

### ■「指定代理請求特則」の仕組み



### ● 指定代理請求が可能な場合

保険金等の受取人である被保険者(保険料の払込免除の請求等又は重度障がいによる死亡保険金に係る重度障がいの通知の場合には、被保険者と同一人である保険

契約者)が保険金等の請求をできない次の事情があるときは、指定代理請求人が、保険金等の受取人の代理人として保険金等の請求をすることができます。

保険金等の請求をできない主な事情	具体例
○保険金等の請求の意思表示が困難であると当社が認めた場合	○長期間こん睡状態にある場合や、慢性的な意識障がいがあり周囲との意思疎通が完全に喪失している場合が対象
○当社が認める傷病名の告知を受けていない場合	○悪性新生物が対象

### ● 指定代理請求人の範囲

次のいずれかに該当する方を、指定代理請求人に指定することができます。

- ・被保険者の戸籍上の配偶者
- ・被保険者の直系血族
- ・被保険者の兄弟姉妹
- ・被保険者と同居し、又は被保険者と生計を一にしている被保険者の3親等内の親族

### ● 対象となる保険金等

- ・被保険者が受け取ることとなる保険金等の請求(例 入院保険金、手術保険金、被保険者が受取人に指定されている場合の満期保険金、生存保険金 等)
- ・被保険者と保険契約者が同一人である場合の保険料の払込免除の請求等
- ・被保険者と保険契約者が同一人である場合の重度障がいの通知

### ● 付加対象商品

すべての基本契約についてご利用が可能です。

### ● その他

この特則をご利用するにあたり、新たな保険料の払込みは必要ありません。

### 【参考】

平成19年9月30日以前にご加入いただいた簡易生命保険のご契約(確定拠出終身年金保険を除きます。)につきまして、指定代理請求制度をご利用いただくことが可能です。

## 1-3 加入限度額について

当社の保険契約については、法律及び政令により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申込みがあった場合は、そのお申込みをお断りすることになります。また、ご契約又は特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約又は特約を解除させていただきます。

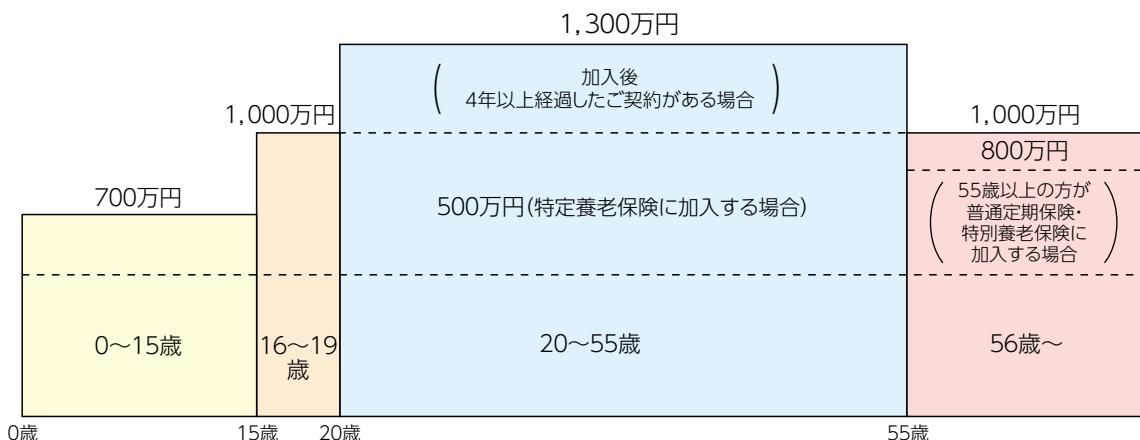
### ■保険(基本契約)の加入限度額

なお、被保険者さまが、管理機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

15歳以下	被保険者さま1人につき 700万円	16歳以上	被保険者さま1人につき 1,000万円
-------	-------------------	-------	---------------------

(注1)特定養老保険に加入する場合は500万円まで、55歳以上の被保険者さまが普通定期保険・特別養老保険に加入する場合は800万円までとなります。

(注2)20歳以上55歳以下の被保険者さまは、加入後4年以上経過した保険契約がある場合、最高1,300万円まで加入できます。



※法令で定める加入限度額の仕組みを図示したものであり、実際に加入できる年齢と相違する部分があります。

※上記の法令で定める加入限度額以外に、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によっては、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

### ■年金(基本契約)の加入限度額

被保険者さま1人につき	初年度年額90万円
-------------	-----------

## ■特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備 考
災害特約	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
介護特約(※)		
傷害入院特約(※)		
疾病入院特約(※)		
疾病傷害入院特約(※)	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・災害特約及び介護特約とは別枠です。 ・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
無配当傷害入院特約		
無配当疾病傷害入院特約		

(※)の保険商品(特約)は現在、販売しておりません。

## ■基本契約ごとに付加できる特約の種類

保険種類	特約種類	災害特約	無配当傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約
普通終身保険		○	○	○
特別終身保険		○	○	○
普通定期保険		○	○	○
普通養老保険		○	○	○
特別養老保険		○	○	○
特定養老保険		○	○	—
学資保険		○	○	○
育英年金付学資保険		○	○	○
終身年金保険		○	○	○
定期年金保険		○	○	○

(注1)基本契約1件に付加できる特約は、災害特約と、無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約のうち1種類又は2種類の合わせて最高3種類までとなります。

(注2)平成19年10月1日から平成20年7月1日までにご契約された夫婦保険、夫婦年金保険及び夫婦年金保険付夫婦保険にもこれらの特約を付加することができます。この場合、主たる被保険者さまのみに特約を付加することができます。

(注3)平成19年10月1日から平成22年3月31日までにご契約された介護保険金付終身保険、終身年金保険付終身保険及び介護割増年金付終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。

## 1-4 時代ニーズに即したサービス提供

### 保険料口座払込みの対象金融機関の拡大

平成20年4月から、お客さまサービスの向上とキャッシュレス化の推進を図るため、保険料の口座払込みの利用対象となる金融機関を拡大しました。

これにより、これまでご利用の金融機関で保険料の口座

払込みをしていただけなかったお客さまにつきましても口座払込みが可能となり、従来に比べてお客さまの利便性が向上いたしました。

#### ■保険料口座払込み対象金融機関

ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行及び横浜銀行

#### 平成20年4月より：全国のほぼすべての金融機関

(一部取扱いのできない金融機関があります)

### 法人向け商品の受託販売

平成20年6月に、他の生命保険会社(※)から委託を受けて、主として経営者の死亡退職金、弔慰金及び事業承継

資金の確保を目的とした定期保険及び当該保険に付加する特約の受託販売をすべての直営店で行っています。

〔※商品供給会社(8社・50音順)〕

- ・アイヌジー生命保険株式会社
- ・アクサ生命保険株式会社
- ・アリコジャパン  
(アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー)

- ・住友生命保険相互会社
- ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社
- ・日本生命保険相互会社
- ・三井住友海上きらめき生命保険株式会社
- ・明治安田生命保険相互会社

### 診断書取得費用相当額の当社負担

平成20年10月から、所定のお客さまを対象に、診断書取得費用相当額として一律5,000円をお支払いする取扱いを開始し、平成21年4月から対象範囲を拡大しています。

対象は、平成21年4月1日以降の保険金等のご請求の際に診断書等をご提出いただいたにもかかわらず、支払

審査の結果、お支払い要件に該当せず、お支払いの対象とならなかった当社所定の要件を満たすお客さまです。

本取扱いを通じて、お客さまの負担を軽減し、お客さまが保険金等をよりご請求しやすい環境整備を図り、お客さまサービスのさらなる向上に努めています。

### クレジットカード・キャッシュカードを使った取扱い

平成21年4月から、お客さまサービスの向上とキャッシュレス化の推進を図るため、当社の全支店及び一部の郵便局でモバイル決済端末機を導入し、次の取扱いを行っています。

- クレジットカード・キャッシュカード(デビットカード)による第1回保険料等の払込み
- キャッシュカードによる第2回以降の保険料の振替口座設定



## 保険法の施行への対応

平成22年4月1日から新たに保険法(平成20年法律第56号)が施行されました。保険法は、社会経済情勢の変化に対応して、これまで商法に規定されていた保険契約に関する法制を見直し、ご契約者などを保護するための規定

を整備するとともに、表記を現代語化し、保険契約に関する法整備を行うことを目的として成立したものです。

この保険法の施行に伴い、当社の約款についても見直しを行いました。

## ご契約のしおり・約款の平明化

平成22年4月から、お客さまにご契約内容を分かりやすく理解していただくために、社外の方々からの意見も取り入れ、ご契約のしおり・約款の平明化を行いました。

ご契約のしおりでは、備考欄を新設し、該当する約款や関連するしおりのページをリンクさせることによる使いやすさの向上や、イントロページの作成、表・イラストを取り入れることにより、読みやすさ、親しみやすさの向上を目的としたデザイン化を行いました。

約款では、お客さまの参照頻度が高い「保険金の支払」などの保障内容に関する条文を冒頭に記載する構成の変更や、表・箇条書きを活用した見やすさ・分かりやすさの向上、法令上の表現や日常使わない言葉などを平易化しました。



## かんぽ生命×Flowers 「Flowersキャンペーン」の展開

平成22年5月10日から6月30日まで、保険相談の促進を目的として「かんぽ生命は、いきいきと輝くあなたの物語を応援します」をキャッチコピーに、映画『Flowers』とのタイアップによる、かんぽ生命×Flowers 「Flowersキャンペーン」を全国の郵便局\*で展開しました。

かんぽ生命は、今後もお客さまの生涯にわたり安心をお届けするパートナーとして、気軽に相談できる窓口を目指してまいります。

\*保険を取り扱う郵便局に限ります。簡易郵便局を含みます。



キャンペーン・ロゴマーク



キャンペーンCM

## 2.ご契約のお申込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れは、次のとおりです。

### 1 プランの検討

### 2 重要事項説明・デメリット情報の提供

### 3 お申込み

### 4 告知

#### 1 プランの検討

商品別リーフレット、保障設計書(契約概要)等により、お客さまのニーズに合ったプランをお選びいただきます。

#### 2 重要事項説明・デメリット情報の提供

お客さまが商品や制度の内容を知らなかっただけでなく、不利益を被られることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務違反、加入限度額に関する事項など、お客さまに特にご確認いただきたい事項をまと

めた「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」等を事前にご説明し、お渡ししています。

「ご契約のしおり・約款」とともに、ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みください。

当社では、生命保険にご加入されるお客さまが、その生命保険商品、制度等を知らなかっただけでなく、デメリット(不利益)を被ることがないよう、お客さまへの商品説明の際、「デメリット情報」の提供を徹底しています。この「デメリット情報」については、お申込みの際に「保障設計書(契約概要)」及び「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」ならびに「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客さま向けの各種ご案内書等にも記載し、その徹底を図っています。

(注)平成20年7月から、契約内容を具体的にご説明する「保障設計書(契約概要)」と「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」を改訂し、従来の「特に重要なお知らせ」の記載内容を取り込むことで、手続きに必要な書類の削減に努め、お客さまにより分かりやすい内容の帳票としました。



#### 3 お申込み

ご契約者さまご自身に「ご意向確認書」をご記入いただき、ご要望に合った商品内容であるかどうかなど、お申込みの前に改めてご確認いただきます。「保険契約申込書」は、ご契約者さま・被保険者さまご自身で記入・押印いただき、「ご契約のしおり・約款」の受領確認印もいただいたいます。

##### ●「ご契約のしおり・約款」について

「ご契約のしおり・約款」については、ご契約のお申込み時のお渡し以外にも、生命保険へのご加入をご検討されているなどのお客さまからお申し出があった場合には、事前にお渡ししております。詳しくはかんぽコールセンター(P78参照)、最寄りの郵便局又は当社の支店にお尋ねください。

#### 4 告知

当社は、お客さまから正しい告知をいただくために、生命保険の募集及び告知を受領する際にお客さまに特にご留意いただきたい事項を商品別リーフレット、保障設

計書(契約概要)、ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)、質問表(告知書)に記載しています。

##### ●告知をしていただく義務について

被保険者さま(学資保険又は育英年金付学資保険の場合)はご契約者さまを含みます。以下同様とします。)には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。被保険者さまの過去の傷病歴や現在の健康状態などについては、「質問表(告知書)」に事実をありのまま正確にもれなく告知してください。

##### ●告知義務違反について

告知をしていただく内容は質問表(告知書)に記載してあります。もし、これらについて、故意又は重大な過失によって、その事実を告知されなかつたり、事実と違うことを告知された場合、原則として責任開始の日から起算して2年以内であれば、当社は、告知義務違反としてご契約又は特約を解除することができます。この場合には、原則として保険金等のお支払いを行なうことができず、お客さまに不利益となりますので、十分にご注意ください。

## 5 保険料のお払込み

### 5 保険料のお払込み

お申込みに際しては、第1回保険料相当額をお払込みいただきます。

## 6 当社でのお引受けの判断

### 6 当社でのお引受けの判断

ご契約のお申込みを承諾させていただくかどうかについては、お申込みいただいた後、加入限度額(P62参照)、健康状態等に関する告知内容、過去のご契約のお申込み、入院保険金等のご請求内容などを考慮して判断させていただきます。

なお、基本契約と特約を同時にお申込みいただいた場合、健康状態等に関する被保険者さまからの告知内容、過去のご契約のお申込み、入院保険金等のご請求内容などにより基本契約のみを当社が承諾し、特約についてはお申込みを承諾できないことがあります。

## 7 ご契約の成立

保険契約申込書に記載された保険種類等のお申込みの内容は、お申込みの承諾の通知に代えて後日お届けする「保険証券」に記載してあります。「保険証券」が届きましたら、保険種類、保険金額、ご契約者さま・被保険者さまの氏名や生年月日・性別、その他の記載事項をお確かめの上、大切に保管してください。

万一、お申込みの内容と相違している場合には、かんぽコールセンター(P78参照)にお知らせください。

なお、保険証券を送付する際に挨拶状を同封しておりますので、この内容についても必ずご確認ください。

## 6 当社でのお引受けの判断

## 7 ご契約の成立

お申込みの際には、当社所定の「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」をお渡ししています。この「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」には、お申込みの際の受領金額等が記載されていますので、記載内容をご確認ください。

### ●ご契約の責任を開始する時期について

ご契約のお申込みを当社が承諾した場合には、第1回保険料(第1回保険料相当額)のお払込み及び告知がともに完了した時点に遡及して、当社はご契約上の責任を負います。

### ●当社からのご契約確認

ご契約のお申込みの際、又はご契約締結後に、当社の本社・サービスセンター・支店又は郵便局の担当者からお申込み内容や告知内容について、書面、電話又は訪問により確認させていただぐ場合があります。

### ●クーリング・オフ制度

お申込みされた方(契約締結後はご契約者さま)は、「保険契約の申込日」又は「第1回保険料(第1回保険料相当額)の領収証の受領日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によるお申出により、ご契約のお申込みを撤回(契約締結後は解除)することができます。

この場合、撤回をされる方が正当な権利者(お申込みされた方又はご契約者さま)であることを証明できる書類(運転免許証、健康保険被保険者証等(原本))をご持参のうえ、お申込みを撤回する旨及び必要事項を記載した書面を、前記の期間内に当社の支店又は郵便局にご提出又はご送付ください(郵送でも可能です。)。

### 3.教育・研修制度

当社は、全役職員の商品知識及びコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や代理店への研修・教育を通じて、お客さま一人ひとり

のライフプランに応じたコンサルティングセールスの向上に努めています。

#### 3-1 営業社員

##### (1) 営業社員の概要

当社は、全国80の直営店営業社員により職域・法人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

##### (2) 研修の概要

当社の営業社員に対しては、法人のお客さまが抱えるニーズに的確にお応えできるよう、営業社員向け教育プログラム「かんぽインストラクションカレッジ」により、高度な知識と倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

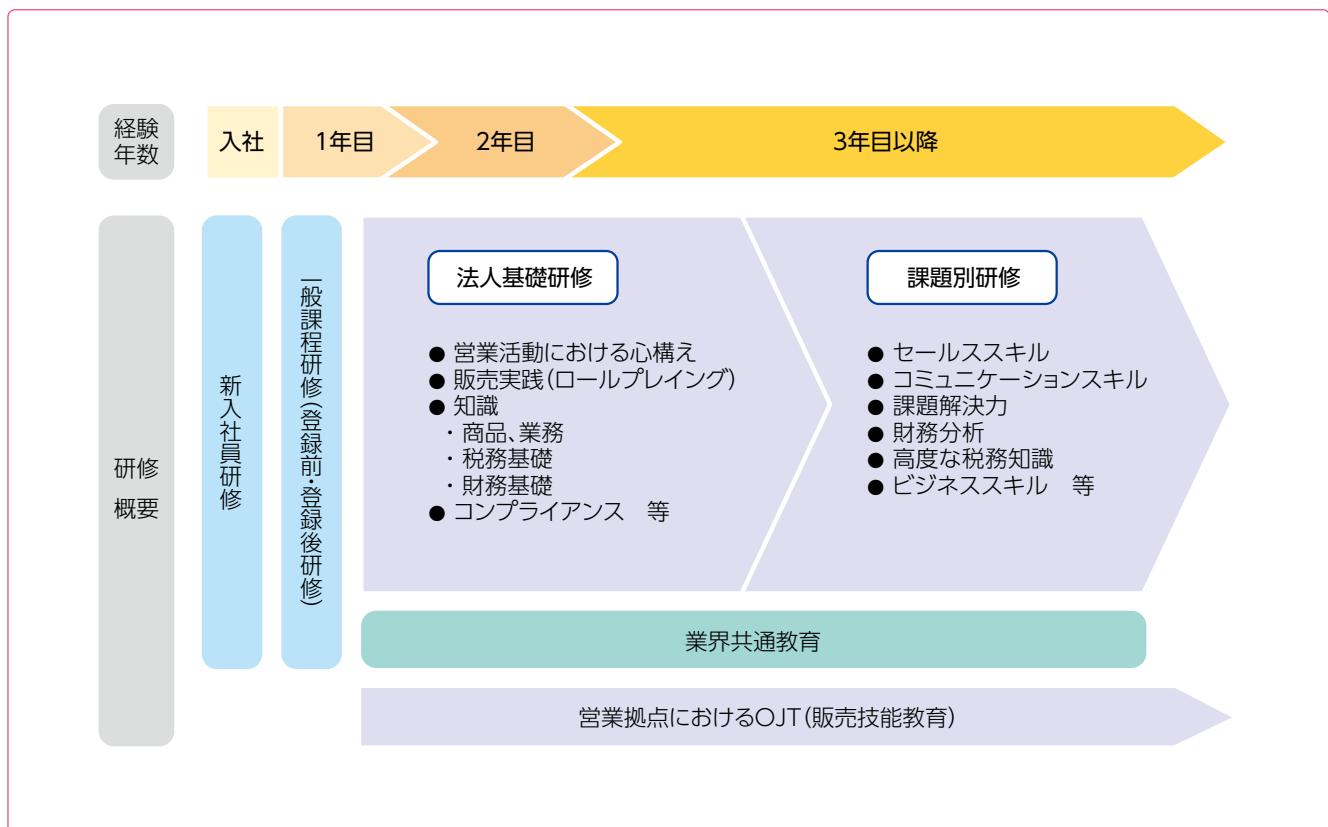
入社後3カ年を基礎研修期間と位置づけ、本社で開催する集合研修・業界共通教育等を通じてコンサルティン

グ営業に必要な能力を習得します。

また3年目以降についても、質の高いコンサルティング営業ができる豊富な知識とスキルを兼ね備えた人材の育成を目指し、課題別に各種の研修を実施しています。

##### ●当社が目指す営業社員の人材育成

- 1 お客さまとのふれあいを大切にする人材の育成
- 2 お客さまから安心いただけるよう、正確な情報を責任をもって提供できる人材の育成
- 3 一人ひとりのお客さまのニーズを踏まえた保険商品の提案が行える人材の育成



## 3-2 募集代理店

### (1) 募集代理店の概要

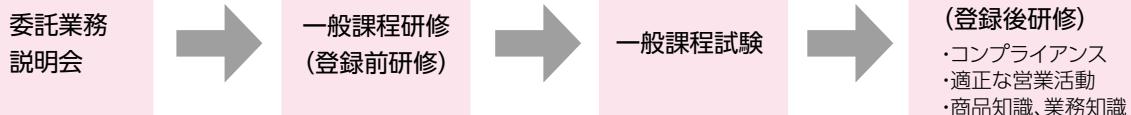
当社は、郵便局株式会社と生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて住域・個人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

また、簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)と生命保険募集委託契約を締結しています。

### (2) 研修の概要

生命保険募集人となる者に対し、当社の社員により、コンプライアンスの徹底、適正な営業活動、業務知識の向上等を目的に研修を実施しています。

このほか、郵便局株式会社が実施する研修などに対して、当社の社員を講師として派遣するなどの支援を行っています。



## 株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

### I 基本方針

当社は、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」という経営理念のもと、常にお客さま一人ひとりの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品とサービスをご提供することに努めてまいります。また、商品の販売にあたっては、法令及び社会規範などを遵守した適正な販売に努めてまいります。

- 1 お客さまへの適切な商品提案とご理解いただける商品説明に努めます  
お客さまのご意向、知識や経験、資産状況、ライフプラン等を踏まえた適切な商品提案に努めるとともに、商品内容をお客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」、「注意喚起情報」等を書面でお渡ししてご説明いたします。
- 2 お客さまにご安心いただけるよう保険制度の健全な運営に努めます  
ご契約者間の公平性、保険制度の健全な運営を保つために、被保険者の同意はもとより、正しい告知をいただくよう努めています。  
未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする生命保険契約にあっては、適正な保険金額を設定するなど適切な募集に努めています。
- 3 お客さまの立場に立った適切な勧誘に努めます  
お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、お客さまの立場に立ち、販売の方法、場所、時間帯等に配意いたします。
- 4 お客さまサービスの向上のための教育・研修に努めます  
教育・研修体系の充実を図り、全役職員の商品知識及びコンサルティング能力の向上に努め、最適な保障プランを提供できるよう、お客さまサービスの一層の向上を図ります。
- 5 お客さまに関する情報は適正に取り扱います  
商品の提供にあたって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理を行うなど、適正に取り扱います。

### II お客さま窓口

ご相談・お問い合わせについては、下記までお願いします。

●かんぽコールセンター 0120-552950 (通話料無料)  
(ここにきこう)

平日 9:00~21:00  
土・日・休日 9:00~17:00(1月1日~3日を除きます。)

## 4. 契約期間中の情報提供

### 4-1 「保険料払込証明書」及び「ご契約内容のお知らせ」の送付

毎年10月に、保険料の払込状況を証明した「保険料払込証明書」をお送りしています。この証明書は所得税の生命保険料控除を受けるために必要ですので、年末調整または確定申告の時期まで大切に保管してください。

また、「保険料払込証明書」と併せて、ご加入中のご契

約の保障内容、契約者配当金、契約者貸付の状況などをお知らせする「ご契約内容のお知らせ」をお送りしています。受け取られた場合には、保険証券(保険証書)及びご加入時にお渡ししている「ご契約のしおり」とともに内容のご確認をお願いします。

### 4-2 その他の大切なお知らせ

ご契約の満期のご案内、保険料のお払込みのご案内等、当社から各種の通知をお送りすることがございますが、いずれも大切なご案内ですので、必ずご確認いただきますようお願いします。

また、当社からの各種の通知を確実にお届けするため、ご契約者さま及び被保険者さまのご住所の変更や改姓などをされた場合には、ご契約者さまから速やかに当社又は郵便局までお届けいただきますようお願いします。

#### 【参考】点字による各種ご案内の発行

ご契約者さま等からの請求に基づき、「契約内容のお知らせ」を点字により発行するほか、保険契約の状態に応じ、「満期のご案内」、「年金のお支払いのご案内」、「貸付内容のご案内」及び「貸付金返済のご案内」を点字により発行します。

## 4-3 インターネットによる契約情報提供及びお手続きのご案内等

### (1) かんぽネットクラブ

当社が提供する「かんぽネットクラブ」をご利用の方については、利用登録をされたご契約について、次のようなサービスを行っています。



◀かんぽネットクラブ  
<https://www.jp-life1.japanpost.jp/club/>

#### ● 契約情報提供サービス

「ご契約の内容」「お貸付けできる金額」「お貸付けの弁済額」等をご利用者のパソコン又は携帯電話端末のブラウザにてご確認いただけるサービスです。

#### ● ネット通知サービス

「ご契約内容のお知らせ」「保険料払込みのご案内」「貸付金返済のご案内」をご利用者のパソコンのブラウザにてご確認いただけるサービスです。

なお、ネット通知サービスのご利用期間中は、ネット通知サービスの対象となる各種の通知について、郵送による送付を行っていません。

### (2) 住所等変更届の受付

かんぽ生命ホームページにより、ご契約者さまや被保険者さまの住所変更の届出を行うことができます。

この場合、後日、お手続きに必要な書類を郵送させていただきますので、ご本人さまであることを確認できる運転免許証、健康保険証等のコピーを必要書類と一緒に返信用封筒に入れ、返信してください。



◀住所等変更届の受付  
<http://www.jp-life1.japanpost.jp/service/address/index.html>

### (3) 保険料払込証明書の再発行の受付

保険料払込証明書の紛失等により、再発行をご希望される場合、かんぽ生命ホームページにより、ご請求いただくことができます。この場合、登録されているご住所に保険料払込証明書を郵送いたします。



◀保険料払込証明書の再発行の受付  
[https://www.jp-life1.japanpost.jp/certify/?command=jzs0200\\_certify\\_index](https://www.jp-life1.japanpost.jp/certify/?command=jzs0200_certify_index)

### (4) 各種手続き・届出方法のご案内

契約内容の変更、保険証券(保険証書)の紛失、保険金の請求をする場合の手続き・届出の方法や、必要書類の詳細をかんぽ生命ホームページに掲載していますので、ご利用ください。



◀各種手続き・届出方法のご案内  
[http://www.jp-life1.japanpost.jp/customer/ctm\\_index.html](http://www.jp-life1.japanpost.jp/customer/ctm_index.html)

# 5.保険金のお支払いについて

保険金の支払請求時に、保険金受取人さまからご提出いただきました書類の内容に基づいて、保険金の支払可否について、審査を行います。

審査の結果、保険契約の保障(責任)開始時前に疾病にかかっていたなどの理由により、保険金等をお支払いできない場合もございます。

当社は、保険金の速やかなお支払いを実現するため、査定人材の育成を進めているほか、システム支援による事務処理の簡素化・支払体制の強化に努めています。

また、平成19年12月に入院保険金、死亡保険金等の手続きについて解説した冊子「保険金等のご請求について」を作成し、郵便局等に備え付けています(冊子「保険金等

のご請求について」はかんぽ生命ホームページにも掲載しています。)。この冊子は、入院保険金等の手続きに関するお問い合わせを目的として郵便局等に来局されたお客さまに交付しているもので、保険金等の支払請求の手続きがスムーズに行えるよう配慮しています。

加えて、平成20年7月から、冊子「保険金等のご請求について」にセルフチェックシートを添付し、ご請求可能な保険金等をお客さまが確認できるようにいたしました。



「保険金等のご請求について」

## ■平成21年度の保険金等お支払いの状況等

### ●お支払い件数とお支払いできなかった件数

(単位：件)

区分	件数
お支払いできなかった件数	219,346
お支払い件数	3,501,231

(注1) 件数には簡易生命保険契約に係る件数を含みます。

(注2) 件数には満期保険金、生存保険金、年金等、支払査定を要しないものは含まれません。

### ●お支払いできなかった件数の理由別内訳

(単位：件)

区分	件数
詐欺無効	0
不法取得目的無効	0
告知義務違反解除	939
重大事由解除	0
免責事由該当	1,177
支払事由非該当	217,230
その他	0
お支払いできなかった件数の合計	219,346

## 5-1 保険金をお支払いできる事例とお支払いできない事例

次の事例1から事例7において、保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合を分かりやすくご説明するため、代表的な事例を参考として挙げています。

す。ご契約の保険種類、特約種類、ご加入時期によっては、取扱いが異なる場合があります。

事例1 死亡保険金のお支払い(告知義務違反による解除)	
<b>【お支払いできる場合】</b> 契約加入前の「慢性C型肝炎」での通院治療について、質問表(告知書)に正しい告知をせずに加入し、契約の1年後に「慢性C型肝炎」とはまったく関係のない「胃がん」で死亡した場合	<b>【お支払いできない場合】</b> 契約加入前の「慢性C型肝炎」での通院治療について、質問表(告知書)に正しい告知をせずに加入し、契約の1年後に「慢性C型肝炎」を原因とする「肝臓がん」で死亡した場合
<b>【ご説明】</b> ○契約の申込みに際して、健康状態について正確に告知をしていただく必要があります。 ○故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と違うことを告知した場合、保険金などの支払事由の発生が原則として保障(責任)開始の日を含めて2年以内であれば、契約を解除することができます。 ○上記の「お支払いできない場合」は、契約加入前に発症していた「慢性C型肝炎」と今回の請求原因となった「肝臓がん」に因果関係があるため、死亡保険金のお支払いはできません。	

事例2 保険金の倍額支払(免責事由への該当)	
<p><b>【お支払いできる場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●被保険者の不注意 被保険者がうっかりわき見運転で路肩に衝突して死亡した場合</li> <li>●被保険者が軽度の酒酔い状態での事故 被保険者は酒に酔っていたが、横断歩道を通常に歩行していく、走行中の車にはねられ死亡した場合</li> </ul>	<p><b>【お支払いできない場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●被保険者の重大な過失 被保険者が自動車運転中、危険な行為であることを認識できる状況下であるにもかかわらず、高速道路を逆走して対向車に衝突し、死亡した場合</li> <li>●被保険者の泥酔状態を原因とする事故 被保険者が泥酔して道路で寝込んでいるところを、車にはねられて死亡した場合</li> </ul>
<p><b>【ご説明】</b></p> <p>○保険金の倍額支払は、約款に定める支払事由に該当している場合にお支払いします。</p> <p>○上記の「お支払いできない場合」は、当社の「免責事由」である「保険契約者、被保険者または特定された死亡保険金受取人の故意または重大な過失」または「被保険者の泥酔の状態を原因とする事故」に該当するため、保険金の倍額支払はできません。</p>	

事例3 重度障がいによる保険金のお支払い(障がいの状態と回復の見込み)	
<p><b>【お支払いできる場合】</b></p> <p>事故によるケガで、両眼の損傷により失明した(回復の見込みがない)場合</p>	<p><b>【お支払いできない場合】</b></p> <p>網膜剥離により、矯正視力が0.02以下となったものの、回復の見込みがあるため、現在治療中である場合</p>
<p><b>【ご説明】</b></p> <p>○重度障がいによる保険金は、保障(責任)開始時以後にかかった病気または不慮の事故によるケガを原因として、被保険者の状態が約款に定める重度障がいの状態に該当し、その障がいの状態が固定し、かつ、回復の見込みがなくなった場合に、ご契約者からその通知を受けてお支払いします。</p> <p>○約款に定める障がい状態は、身体障害者福祉法などに定める障がい状態とは異なります。</p> <p>○重度障がいの原因となる病気または不慮の事故によるケガが保障(責任)開始時前に生じている場合は、契約の申込みに際して、その病気または不慮の事故によるケガについて告知いただいたとしてもお支払いの対象にはなりません。</p>	

事例4 入院保険金のお支払い(保障(責任)開始時前の発病)	
<p><b>【お支払いできる場合】</b></p> <p>契約加入後に発症した「椎間板ヘルニア」により入院した場合</p>	<p><b>【お支払いできない場合】</b></p> <p>契約加入前から治療を受けていた「椎間板ヘルニア」が、契約加入後に悪化して入院した場合</p>
<p><b>【ご説明】</b></p> <p>○入院保険金は、保障(責任)開始時以後にかかった病気または不慮の事故によるケガを原因とする入院に対してお支払いします。</p> <p>○保障(責任)開始時前にかかっていた病気または不慮の事故によるケガを原因とする入院については、お支払いの対象とはなりません。</p> <p>○入院の原因となる病気または不慮の事故によるケガが保障(責任)開始時前に生じている場合は、契約の申込みに際して、その病気または不慮の事故によるケガについて告知いただいたとしてもお支払いの対象にはなりません(病気について約款に特に定める場合を除きます。)。</p> <p>○契約(特約)により、保障(責任)開始時以後一定期間経過後は、保障(責任)開始時前の病気を原因とする入院でもお支払いをする場合があります。</p>	

事例5 入院保険金のお支払い(支払日数限度の超過)	
<p><b>【お支払いできる場合】</b></p> <p>肝臓がんにより130日入院した後に退院し、その2カ月後に脳梗塞(こうそく)により130日入院した場合</p>	<p><b>【お支払いできない場合】</b></p> <p>肝硬変により130日入院した後に退院し、<u>その2カ月後に再び肝臓がんにより130日入院した場合</u></p>
<p>肝臓がんによる入院について120日分お支払いします。脳梗塞(こうそく)による入院についても120日分お支払いします。</p>	<p>肝硬変による1回目の入院について120日分お支払いします。肝臓がんによる2回目の入院については、1回目の入院と通算しますので、支払日数の限度(120日)を超えることになり、お支払いはできません。</p>
<p><b>【ご説明】</b></p> <p>○一つの病気または一つの不慮の事故によるケガを原因とする入院に対して、支払われる入院保険金は、120日分を限度としています。</p> <p>○直接因果関係のある複数の病気は一つの病気とみなすため、入院期間はそれぞれ継続しているものとして日数を計算します。</p>	

事例6 手術保険金のお支払い(所定の手術への該当)	
<p><b>【お支払いできる場合】</b> 入院をともない、所定の手術を受けた場合</p>	<p><b>【お支払いできない場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入院をともなわない手術を受けた場合</li> <li>●入院をともなうものの、所定の手術に該当しない場合</li> </ul>
<p><b>【ご説明】</b></p> <p>○手術保険金は、入院保険金の支払事由に該当する入院中に、所定の手術を受けたときにお支払いします。</p> <p>○入院をせず手術のみを受けたとき、または入院中に手術を受けたものの、「入院保険金」が支払われないときは、「手術保険金」のお支払いもできません。</p> <p>○入院保険金のお支払いができる入院期間の経過後もなお継続して入院している場合は、その間に受けた所定の手術についても手術保険金をお支払いします。</p> <p>○所定の種類の手術に該当する手術において、一つの病気または一つの不慮の事故による入院にかかるものについては、一回のお支払いを限度とします。</p>	

事例7 傷害保険金のお支払い	
<p><b>【お支払いできる場合】</b> 交通事故による脊髄損傷により、両下肢が完全に麻痺し、その後回復の見込みがない場合</p>	<p><b>【お支払いできない場合】</b> 交通事故により大腿骨を骨折し、病院にて治療を行い、完治した場合</p>
<p><b>【ご説明】</b></p> <p>○傷害保険金は被保険者が特約の保障(責任)開始時以後に不慮の事故によりケガをし、そのケガを直接の原因として、その事故の日から180日以内に被保険者の状態が災害特約条項に定める身体障がい状態に該当し、かつ回復の見込みがない場合にお支払いします。</p> <p>○災害特約条項に定める身体障がい状態は、身体障害者福祉法などに定める身体障がい状態とは異なります。</p>	

さらに、お客さまに保険金のお支払いについていっそくご理解をいただくため、図解による事例集「保険金をお支払いする場合またはお支払いできない場合の事例集」を平成21年5月にかんぽ生命ホームページに掲載いたしました。



「保険金をお支払いする場合またはお支払いできない場合の事例集」

## 5-2 「支払通知書払渡未済通知書」によるご案内

保険金、年金、解約等による返戻金および契約者配当金をお受取りいただく「支払通知書」を発行後、3カ月、6カ月または1年を経過してもなお、お受取りになられていないお客さまには、「支払通知書払渡未済通知書」を発行し、できるだけ早くお受取りいただきますようご案内を

しています。保険金等をまだお受取りになられていないお客さまは、「支払通知書」、印章およびご本人であることを確認できる健康保険証・運転免許証等の証明書類をご持参のうえ、お近くの郵便局の窓口等においてお受取りいただきますようお願い申し上げます。

## 5-3 「支払請求案内」の送付の徹底

例えば、死亡保険金の請求があった場合に、被保険者さまが病院で亡くなっていること等が確認できたときは、亡くなる前に入院されていた可能性がありますので、入院保険金のご請求を案内するなど、お客さまから保険

金の支払請求がされていない場合であっても、保険金等をお支払いすることができるもの及び保険金等をお支払いすることができる可能性があるものについて、「支払請求案内」を送付しています。

# 6.引受・支払体制の強化

当社は、以下の取組みを通じて、適正で公平なお引受け、お支払いの審査(査定)に努めています。

## 6-1 引受査定担当者の指導・教育

新商品や新制度の創設時に行う制度改正講習会、引受基準の改正時などに行う業務研究会等を実施するととも

に、引受基準の遵守に係る自主点検を継続的に行い、引受査定担当者の審査能力向上に努めています。

## 6-2 ご契約をお引受けする際の査定

被保険者さまの健康状態等に基づき査定を行っています。当社では、ご契約者さま間の公平性を保つため、保険金のお支払いの発生率に応じたお引受けを行っています。傷病歴等を告知された場合、告知された傷病歴等の内容によっては、ご契約又は特約をお断りすることも

ございます。

なお、傷病歴等を告知された場合は、当社の支店又は郵便局の担当者から、ご契約のお申込み後に告知内容についてご確認させていただく場合があります。

## 6-3 支払査定担当者の教育・研修

当社の支払査定担当者に対する教育として、新商品・新サービスの新設時に行う制度改正講習会に加え、支払査定スキルに応じた研修等を実施しているほか、平成20

年度から生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の資格取得を推進し、支払査定能力の更なる向上を図っています。

## 6-4 保険金支払謝絶契約に対する弁護士審査の実施

「被保険者さまの重過失又は酒に酔っている間に生じた事故により倍額保険金の支払を謝絶する保険契約」等保険金の支払免責により保険金の支払を謝絶する保険契約については、客観的・中立的な視点で審査結果を確認するため、サービスセンターの審査とは別に弁護士の

審査を受けることとしています。弁護士により不十分と判断された案件については、再調査等を行ったうえ、改めて審査を行い、弁護士の再審査を受けることとしており、お客さまからの保険金請求に対して客観性・中立性の高い審査を行っています。

## 6-5 支払管理態勢の検証・見直し

お客さまの目線での各種サービス向上をめざして、迅速かつ適正な支払業務を実現すべく組織、規程、事務取り及びシステムの改善に取り組んでまいります。

また、支払査定業務の品質向上と安定的なサービス提

供を図るため、支払査定業務の経験や専門性を要する人材の育成に中長期的に取り組むとともに、支払査定業務の中心的な役割を担うサービスセンターの業務改革を推進してまいります。

## 7.企業経営者の方へ

### 7-1 企業経営におけるリスクと資金需要

企業経営には、さまざまなものリスクが伴います。とりわけ従業員の退職金やケガ・死亡時の保障、経営者・役員の方々の一際の一時的な資金需要に対しては、会社の業績や

資金繰りに影響が及ぼぬよう、計画的な資金確保が求められます。

#### 経営者・役員のニーズ

- 事業保障対策
- 勇退退職金対策
- 死亡退職金対策
- 事業承継・相続対策

#### 従業員のニーズ

- 福利厚生対策
- 退職金対策
- 死亡退職金対策
- 休業補償対策

### 7-2 法人向けの主な商品

当社では、さまざまのニーズに対応した商品を充実させております。当社商品として、養老保険及び定期保険のほか、平成20年6月から他の生命保険会社の法人向け商

品の受託販売を開始し、今まで以上に企業経営者の皆さまの幅広いニーズにお応えできるように努めています。

■ニーズに対応する商品例

#### 経営者・役員向け商品

- 長期平準定期保険
  - ・大型保障で企業防衛
  - ・退職金・弔慰金に活用可能
- 遞増定期保険
  - ・退職金・弔慰金準備に有効
  - ・増加する保障で企業成長を支援

#### 従業員向け商品

- 養老保険(全員加入型)
  - ・死亡弔慰金・見舞金・退職金等の福利厚生制度の充実

## ■法人向け商品一覧

(平成22年4月1日現在)

具体的な商品名	
当社商品	<input type="checkbox"/> 新フリーPLAN(普通養老保険) <input type="checkbox"/> 新フリーPLAN2・5・10倍型(特別養老保険) <input type="checkbox"/> 新一病壮健PLAN(特定養老保険)   
	<input type="checkbox"/> 新普通定期保険(普通定期保険) 
受託商品	<p><b>アイヌジー生命保険株式会社</b>  定期保険「クオリティ」、低解約返戻金型定期保険「スマートタームL」、無解約返戻金型定期保険「スマートターム」、  低解約返戻金型遙増定期特約II付定期保険「ステディ(05)」</p> <p><b>アクサ生命保険株式会社</b>  低払いもどし金型定期保険「LTTP Fair Wind(フェアウインド)」</p> <p><b>アリコジャパン(アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー)</b>  長期平準定期保険(H19)、無配当平準定期保険、遙増定期保険(初期低解約返戻金型)</p> <p><b>住友生命保険相互会社</b>  無配当定期保険「エンブレムYOU」</p> <p><b>東京海上日動あんしん生命保険株式会社</b>  定期保険、長割り定期(定期保険 低解約返戻金特則付加)、低解約返戻金型遙増定期保険</p> <p><b>日本生命保険相互会社</b>  有配当定期保険(H11)「スーパーフェニックス100」等、有配当新遙増定期保険(H18)「新遙増定期保険50II」</p> <p><b>三井住友海上きらめき生命保険株式会社</b>  定期保険、低解約返戻金型定期保険、無解約返戻金型定期保険、遙増定期保険</p> <p><b>明治安田生命保険相互会社</b>  5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新遙増定期保険</p> <p>※社名は50音順です。  ※上記商品に付加できる特約は一部に限定されております。</p>

# 8.お客様相談窓口

## 8-1 お電話でのお問い合わせ

フリーダイヤルでかんぽコールセンター又はサービスセンターお客様相談窓口につながります(相談内容に

よっては、かんぽコールセンターからサービスセンターに転送することがあります。)。

相談窓口名	電話番号
かんぽコールセンター	<b>0120-552950</b> ※おかけ間違いのないようご注意ください。
仙台サービスセンター	
東京サービスセンター	
岐阜サービスセンター	
京都サービスセンター	
福岡サービスセンター	

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内など一般的なご相談にお答えしています。

なお、各種保険金請求後の支払状況についての確認など個別の契約に関する事などは、サービスセンターお客様相談窓口からお答えします。

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

※個別の契約に関するお問い合わせの際は、保険証券(保険証書)番号をあらかじめお確かめのうえ、おかけください。

※ご契約者さまご本人もしくは正当なご請求権者さま以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、ご回答できない場合があります。

※かんぽコールセンター及びサービスセンターへのお電話は、電話対応品質の向上、お客様との通話内容確認のため録音させていただいているので、あらかじめご了承願います。

## 8-2 インターネットでのお問い合わせ

かんぽ生命ホームページからのお問い合わせの受付けは24時間行っています。ご回答は、原則営業日の9:00～17:00の間の対応とさせていただきます。

### ●かんぽ生命ホームページ

[http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt\\_index.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt_index.html)



# 9.生命保険契約者保護機構

民営・分社化後の当社の生命保険契約は、民営・分社化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払

いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

## 9-1 生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集團を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更正手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更正計画を作成することが可能ですが(実際に削減しないか否かは、個別の更正手続の中で確定することとなります。)

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

【高予定利率契約の補償率】=90% - { (過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率) の総和 ÷ 2 }

(注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、当社又は保護機構のホームページで確認いただけます。

(注2)一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

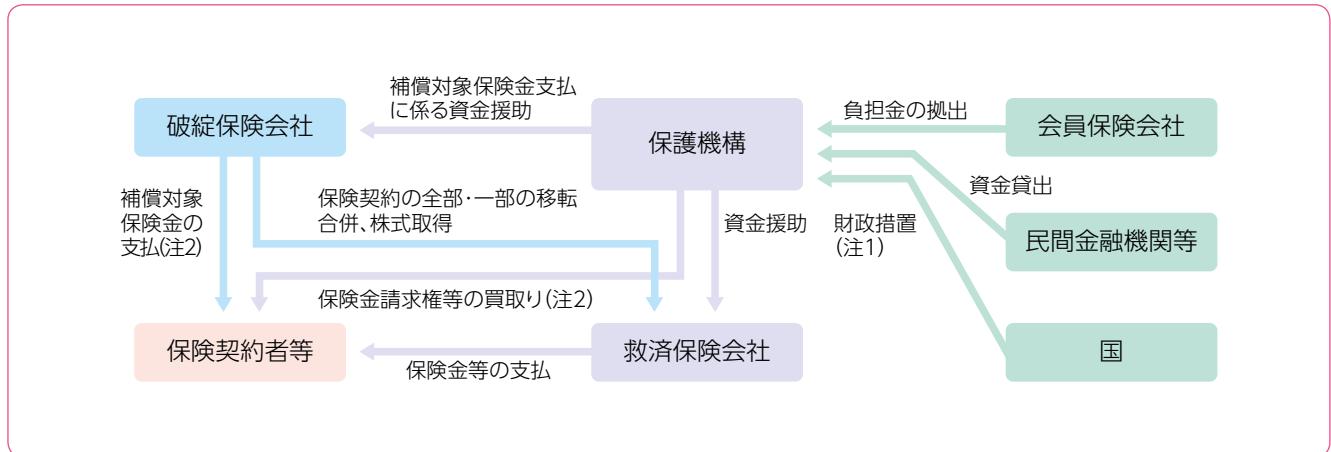
※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積み立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

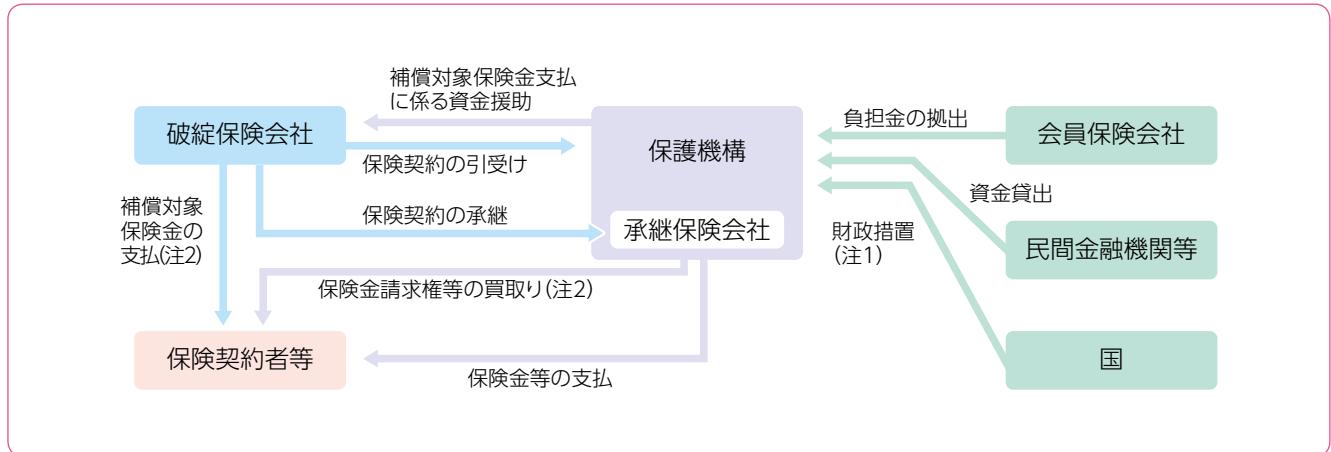
**生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820**  
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

## 9-2 仕組みの概略図

### ■救済保険会社が現れた場合



### ■救済保険会社が現れない場合



(注1)上記の「財政措置」は、平成24年(2012年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2)破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取りることを指します。この場合における支払率及び買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります。)。

※補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

### 【参考】 簡易生命保険契約の政府保証について

当社の生命保険契約は、民営・分社化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

民営・分社化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が管理機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

## 会社情報 会社の概況及び組織

1 沿革	82
2 主要な業務の内容	82
3 経営の組織	83
4 店舗網一覧	84
5 資本金の推移	86
6 株式の総数	86
7 株式の状況	86
8 主要株主の状況	86
9 取締役及び執行役	87
10 会計参与の氏名又は名称	88
11 従業員の在籍・採用状況	88
12 平均給与(内勤職員)	88
13 平均給与(営業職員)	88

# 会社の概況及び組織

## 1 沿革

当社は、平成17年10月に成立した郵政民営化法に基づき、平成18年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、平成19年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行ってまいりました。同年10月1日に、商

号を「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、日本郵政公社の業務・機能の一部を引き継ぎ、生命保険業及び管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っています。

平成18年 9月	株式会社かんぽ発足
平成19年10月	日本郵政グループ発足 生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更
12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
平成20年 2月	日本生命保険相互会社との一部業務の提携
4月	保険料口座払込みの対象金融機関拡大 新規業務(法人向け商品の受託販売、入院特約の見直し)の認可取得
6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始 指定代理請求特則の取扱開始 新フリープラン(普通養老保険)の加入年齢の拡大
10月	「診断書取得費用相当額の当社負担」取扱開始
平成21年 4月	モバイル決済端末機導入による保険料等のお払込みの取扱開始 「診断書取得費用相当額の当社負担」の対象範囲拡大
7月	奈良支店及び和歌山支店の開設に伴い、全都道府県に支店を設置

【参考】

### ■ 簡易生命保険の沿革

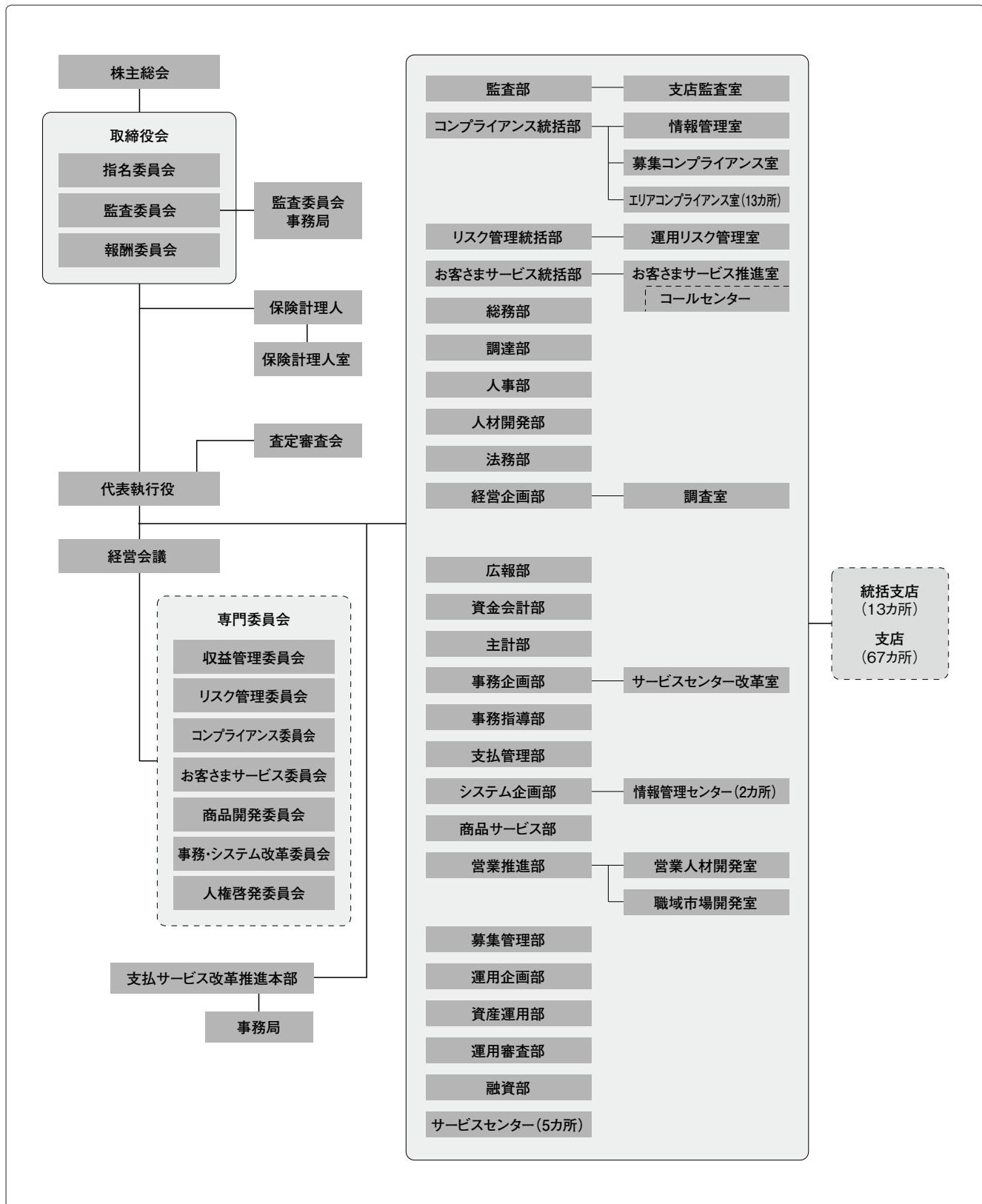
大正 5年10月	簡易保険事業創業
大正15年 10月	郵便年金事業創業
昭和24年 6月	郵政省発足
平成13年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
平成15年 4月	日本郵政公社発足

## 2 主要な業務の内容

- (1)生命保険業
- (2)他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3)国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4)独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から委託された、簡易生命保険管理業務
- (5)その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

### 3 経営の組織

■ 組織図(平成22年4月1日現在)



## ■ 直営店の名称及び所在地等

名称(注:★は統括支店)	所 在 地		
	郵便番号	住 所	代表番号
北海道	札幌支店★	060-0041 北海道札幌市中央区大通東2-1	011-221-6375
	函館支店	040-8799 北海道函館市新川町1-6	0138-22-9156
	旭川支店	070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1	0166-26-1141
	帯広支店	080-8799 北海道帯広市西三条南8-10	0155-23-5418
東 北	青森支店	030-8799 青森県青森市堤町1-7-24	017-775-5223
	盛岡支店	020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45	019-622-7503
	仙台支店★	980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7849
	秋田支店	010-8799 秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1	018-823-1271
	山形支店	990-8799 山形県山形市十日町1-7-24	023-623-5973
	福島支店	960-0199 福島県福島市鎌田字下田4-2	024-553-8615
関 東	土浦支店	300-8799 茨城県土浦市城北町2-21	029-824-6010
	茨城支店	312-0052 茨城県ひたちなか市東石川1-10-20	029-275-3928
	宇都宮支店	320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17	028-346-3302
	群馬支店	370-1201 群馬県高崎市倉賀野町1067-9	027-346-2597
	さいたま支店★	330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2066
	熊谷支店	360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195	048-527-0451
	川越支店	350-1199 埼玉県川越市小室22-1	049-247-8914
	千葉支店	260-8799 千葉県千葉市中央区中央港1-14-1	043-246-9480
	柏支店	277-0021 千葉県柏市中央町6-19	04-7168-3801
	船橋支店	273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1	047-437-2731
東 京	日本橋支店	103-8799 東京都中央区日本橋1-18-1	03-3277-6874
	麻布支店★	106-8799 東京都港区麻布台1-6-19	03-3583-9928
	新宿支店	160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7	03-3340-9848
	上野支店	110-0014 東京都台東区北上野1-10-14	03-3842-3083
	深川支店	135-8799 東京都江東区東陽4-4-2	03-3649-2185
	大森支店	143-8799 東京都大田区山王3-9-13	03-5742-5755
	巣鴨支店	170-0002 東京都豊島区巣鴨4-26-1	03-3910-0493
	八王子支店	192-0083 東京都八王子市旭町9-1	042-646-3747
	小金井支店	184-8799 東京都小金井市本町5-38-20	042-383-2465
	横浜支店★	231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3928
南関東	川崎支店	210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2	044-222-5192
	藤沢支店	251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2	0466-50-9075
	橋本支店	252-0199 神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1	042-774-6046
	山梨支店	400-0199 山梨県甲斐市名取12-1	055-276-7594
	新潟支店	951-8799 新潟県新潟市中央区東堀通7番町1018	025-222-2364
信 越	長岡支店	940-1106 新潟県長岡市宮内3-10-9	0258-36-6194
	長野支店★	380-8797 長野県長野市栗田801	026-231-2342
	松本支店	390-0815 長野県松本市深志2-1-9	0263-33-4264
	富山支店	930-8799 富山県富山市桜橋通り6-6	076-433-6795
北 陸	高岡支店	933-8799 富山県高岡市御馬出町34	0766-28-7817
	金沢支店★	920-8797 石川県金沢市尾張町1-1-1	076-220-3171
	福井支店	910-8799 福井県福井市大手3-1-28	0776-30-1261

(平成22年4月1日現在)

名称(注:★は統括支店)	所 在 地		
	郵便番号	住 所	代表番号
東 海	岐阜支店	500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2	058-262-2257
	静岡支店	420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9	054-253-2089
	浜松支店	430-8799 静岡県浜松市中区旭町8-1	053-453-2401
	名古屋支店★	469-8797 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5	052-963-6351
	岡崎支店	444-8799 愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5	0564-71-0815
	春日井支店	486-8799 愛知県春日井市柏井町3-102-1	0568-81-4337
	北名古屋支店	481-8799 愛知県北名古屋市弥勒寺西2-33	0568-22-3114
	四日市支店	510-8015 三重県四日市市松原町5-42	059-365-9813
近 織	大津支店	520-0056 滋賀県大津市末広町7-1	077-510-0839
	京都支店	600-8799 京都府京都市下京区東塙小路町843-12	075-365-2039
	大阪支店★	530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9	06-6944-5765
	大阪南支店	542-8799 大阪府大阪市中央区東心斎橋1-4-2	06-6252-8968
	堺支店	590-8799 大阪府堺市堺区南瓦町2-16	072-222-7445
	布施支店	577-8799 大阪府東大阪市永和2-3-5	06-6729-5138
	神戸支店	650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1	078-360-9125
	姫路支店	672-8799 兵庫県姫路市飾磨区中島1139-29	079-233-8292
	奈良支店	630-8115 奈良県奈良市大宮町7-1-33	0742-32-1826
	和歌山支店	640-8152 和歌山县和歌山市十番丁19番地	073-421-8641
中 国	鳥取支店	680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101	0857-22-1527
	松江支店	690-8799 島根県松江市東朝日町138	0852-28-9745
	岡山支店	700-8799 岡山県岡山市北区中山下2-1-1	086-233-2864
	広島支店★	730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8	082-224-5165
	福山支店	720-8799 広島県福山市東桜町3-4	084-924-1570
	防府支店	747-8799 山口県防府市佐波2-11-1	0835-38-8719
四 国	徳島支店	770-0856 徳島県徳島市中洲町1-42-1	088-625-3387
	高松支店	760-0025 香川県高松市古新町8-1	087-821-3352
	松山支店★	790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5612
	高知支店	780-8799 高知県高知市北本町1-10-18	088-822-7906
九 州	北九州支店	802-8799 福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1	093-951-3162
	福岡支店	810-8799 福岡県福岡市中央区天神4-3-1	092-713-2419
	佐賀支店	849-8799 佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5	0952-30-5097
	長崎支店	852-8794 長崎県長崎市岩川町9-17	095-842-4469
	佐世保支店	857-0863 長崎県佐世保市三浦町3-3	0956-22-0448
	熊本支店★	860-8797 熊本県熊本市城東町1-1	096-328-5343
	大分支店	870-8799 大分県大分市府内町3-4-18	097-532-2417
	宮崎支店	880-0002 宮崎県宮崎市中央通3-30	0985-31-3615
	鹿児島支店	890-8794 鹿児島県鹿児島市武1-8-8	099-250-7861
沖 繩	那覇支店★	900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5516

## 5 資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
平成19年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

## 6 株式の総数

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式総数	20,000千株
当期末株主数	1名

## 7 株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内 容
	普通株式	20,000千株	—

### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	20,000千株	100%	—	—

## 8 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループの経営管理	平成18年1月23日	100%

## 取締役及び執行役

### (1) 取締役

(平成22年7月1日現在)

取締役	進藤 丈介 (しんどう じょうすけ)	代表執行役会長
取締役	山下 泉 (やました いずみ)	代表執行役社長
取締役	勝島 敏明 (かつしま としあき)	公認会計士
取締役	越田 弘志 (こしだ ひろし)	大和証券投資信託委託株式会社顧問
取締役	齋藤 次郎 (さいとう じろう)	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
取締役	日野 正晴 (ひの まさはる)	弁護士

(注)取締役 勝島敏明、越田弘志、齋藤次郎及び日野正晴の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

### (2) 執行役

(平成22年7月1日現在)

代表執行役会長	進藤 丈介 (しんどう じょうすけ)	—
代表執行役社長	山下 泉 (やました いずみ)	—
執行役副社長	宮寄 和夫 (みやざき かずお)	事務企画部、事務指導部、支払管理部、システム企画部、サービスセンター及び支払サービス改革推進本部事務局担当
専務執行役	元女 久光 (がんによ ひさみつ)	総務部、調達部、人事部、人材開発部及び融資部担当
専務執行役	杉本 政朗 (すぎもと まさろう)	商品サービス部、営業推進部及び募集管理部担当
専務執行役	南方 敏尚 (みなかた としひさ)	経営企画部、広報部及び主計部担当
常務執行役	青木 幸治 (あおき ゆきはる)	お客さまサービス統括部及び営業推進担当
常務執行役	粟倉 章仁 (あわくら しょうじ)	コンプライアンス統括部及び法務部担当
常務執行役	池田 佳史 (いけだ よしふみ)	監査部担当
常務執行役	蒲原 雅章 (かもはら まさあき)	資金会計部、運用企画部、資産運用部及びCSR・社内コミュニケーション担当
執行役	衣川 和秀 (きぬがわ かずひで)	人材開発部担当、人事部長
執行役	佐藤 正典 (さとう まさのり)	リスク管理統括部及び運用審査部担当、保険計理人
執行役	杉森 正彦 (すぎもり まさひこ)	事務・システム改革担当
執行役	竹内 昭博 (たけうち あきひろ)	麻布支店長
執行役	奈良 知明 (なら ともあき)	支払管理部長兼支払サービス改革推進本部事務局長
執行役	藤本 清貴 (ふじもと きよたか)	運用企画部長
執行役	細沼 雅時 (ほそぬま まさとき)	システム企画部長
執行役	堀家 吉人 (ほりいえ よしと)	事務企画部長
執行役	堀金 正章 (ほりがね まさあき)	主計部長

## 10 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

## 11 従業員の在籍・採用状況

(単位:名、歳、年)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	在籍数	在籍数	在籍数	採用数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	4,340	4,794	5,211	—	440	582	38.2	16.2	38.0	15.4	37.3	14.2
(男子)	2,915	3,142	3,266	—	178	222	39.6	17.2	39.4	16.4	39.9	16.5
(女子)	1,425	1,652	1,945	—	262	360	35.5	14.0	35.4	13.5	33.0	10.5
営業職員	900	976	1,082	—	123	161	39.8	16.3	39.3	15.4	38.4	14.1
(男子)	872	915	973	—	79	105	40.1	16.7	40.2	16.3	39.9	15.5
(女子)	28	61	109	—	44	56	29.6	4.2	26.2	2.0	25.4	1.5

(注1) 使用人数は、就業人員数(他社からの出向者を含め、他社への出向者を除く)であり、臨時雇用を含んでいません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁及び日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢及び平均勤続年数は、当期末現在の満年齢及び勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。

(注4) 平成19年度の新卒採用はありません。

(注5) 採用時を除き、一般職、総合職の社員区分を行っていないことから、同区分別の掲載は行っていません。

## 12 平均給与 (内勤職員)

(単位:千円)

区分	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
内勤職員	336	337	331

(注) 平均給与月額は、平成20年、平成21年及び平成22年3月中の税込定例給与(基準内給与)であり、賞与及び時間外手当は含みません。

## 13 平均給与 (営業職員)

(単位:千円)

区分	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業職員	317	309	299

(注) 平均給与月額は、平成20年、平成21年及び平成22年3月中の税込定例給与(基準内給与)であり、賞与及び時間外手当は含みません。



## 業績データ

1 財産の状況	92
2 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	122
3 業務の状況を示す指標等	123
4 特別勘定に関する指標等	165
5 保険会社及び その子会社等の状況	165

※ 個別に注記している場合を除き、数値(%)を除く)は単位未満切捨てとしています。  
※ 「-」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

# 業績データ

1 財産の状況 .....	92	3 業務の状況を示す指標等 .....	123
1 - 1 貸借対照表 .....	92	3 - 1 主要な業務の状況を示す指標等 .....	123
1 - 2 損益計算書 .....	94	(1) 決算業績の概況 .....	123
1 - 3 キャッシュ・フロー計算書 .....	95	(2) 保有契約高及び新契約高 .....	125
1 - 4 株主資本等変動計算書 .....	96	(3) 年換算保険料 .....	125
1 - 5 債務者区分による債権の状況 .....	111	(4) 商品別新契約高 .....	126
1 - 6 リスク管理債権の状況 .....	111	(5) 商品別保有契約高 .....	127
1 - 7 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金の状況 .....	111	(6) 保障機能別保有契約高 .....	128
1 - 8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) .....	112	(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高 .....	129
1 - 9 有価証券等の時価情報 (会社計) .....	113	(8) 異動状況の推移 .....	129
(1) 有価証券の時価情報 .....	113	(9) 契約者配当の状況 .....	130
(2) 金銭の信託の時価情報 .....	115	3 - 2 保険契約に関する指標等 .....	131
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値) .....	116	(1) 保有契約及び新契約増加率 (件数、金額) .....	131
1 - 10 経常利益等の明細 (基礎利益) .....	120	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均 保険金 (個人保険) .....	131
1 - 11 計算書類等について会社法による会計監査人の 監査 .....	121	(3) 新契約率 (対年度始) .....	132
1 - 12 代表者による財務諸表の適正性、及び 財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 .....	121	(4) 解約失効率 (対年度始) .....	132
1 - 13 事業年度の末日において、保険会社が 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、 当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための 対応策の具体的な内容 .....	122	(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約年換算) .....	132
2 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を 示す指標 .....	122	(6) 死亡率 (個人保険基本契約) .....	132
		(7) 特約発生率 (個人保険) .....	133
		(8) 事業費率 (対収入保険料) .....	134
		(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な 保険会社等の数 .....	134
		(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位 5 社に 対する支払再保険料の割合 .....	134
		(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合 .....	134
		(12) 未だ収受していない再保険金の額 .....	134
		(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料 に対する割合 .....	134
		3 - 3 経理に関する指標等 .....	135
		(1) 支払準備金明細表 .....	135
		(2) 責任準備金明細表 .....	135
		(3) 責任準備金残高の内訳 .....	136
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金 の積立方式、積立率、残高 (契約年度別) .....	136

(5) 特別勘定を設けた保険契約であつて、 保険金等の額を最低保証している 保険契約に係る一般勘定の責任準備金の 残高、算出方法、その計算の基礎となる 係数	136	(27) 貸貸用不動産等減価償却費明細表	154
(6) 契約者配当準備金明細表	137	(28) 海外投融資の状況	154
(7) 引当金明細表	137	(29) 海外投融資利回り	156
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	138	(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、 貸出額）	156
(9) 資本金等明細表	138	(31) 各種ローン金利	156
(10) 保険料明細表	138	(32) その他の資産明細表	156
(11) 保険金明細表	139		
(12) 年金明細表	139		
(13) 納付金明細表	140		
(14) 解約返戻金明細表	140		
(15) 減価償却費明細表	141		
(16) 事業費明細表	141		
(17) 税金明細表	142		
(18) リース取引	142		
(19) 借入金残存期間別残高	142		
3-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	143	3-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	157
(1) ポートフォリオの推移	143	(1) 有価証券の時価情報	157
(2) 運用利回り	144	(2) 金銭の信託の時価情報	158
(3) 主要資産の平均残高	144	(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	164
(4) 資産運用収益明細表	145		
(5) 資産運用費用明細表	145		
(6) 利息及び配当金等収入明細表	145		
(7) 有価証券売却益明細表	146		
(8) 有価証券売却損明細表	146		
(9) 有価証券評価損明細表	146		
(10) 商品有価証券明細表	146		
(11) 商品有価証券売買高	146		
(12) 有価証券明細表	147		
(13) 有価証券残存期間別残高	148		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	149		
(15) 地方債地域別内訳	149		
(16) 業種別株式保有明細表	149		
(17) 貸付金明細表	149		
(18) 貸付金残存期間別残高	150		
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	150		
(20) 貸付金業種別内訳	151		
(21) 貸付金用途別内訳	152		
(22) 貸付金地域別内訳	152		
(23) 貸付金担保別内訳	152		
(24) 有形固定資産明細表	153		
(25) 固定資産等処分益明細表	153		
(26) 固定資産等処分損明細表	154		
4 特別勘定に関する指標等	165		
5 保険会社及びその子会社等の状況	165		

# 1. 財産の状況

## 1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金	2,080,139	2,279,210	2,287,864
現金	10,298	7,416	6,510
預貯金	2,069,841	2,271,794	2,281,353
コールローン	788,686	460,258	353,889
債券貸借取引支払保証金	1,454,885	1,033,977	799,678
買入金銭債権	59,981	4,527	8,058
金銭の信託	1,861,542	409,123	175,038
有価証券	85,568,884	83,326,846	80,341,503
国債	68,959,931	69,673,325	67,617,608
地方債	3,711,596	4,556,326	5,128,174
社債	10,387,483	8,213,710	6,937,524
外国証券	2,509,872	883,483	658,195
貸付金	19,921,240	18,341,808	16,260,524
保険約款貸付	17	440	3,101
一般貸付	12,278	217,386	351,527
機構貸付	19,908,944	18,123,982	15,905,896
有形固定資産	97,892	115,906	99,297
土地	40,726	40,726	40,726
建物	37,266	36,485	34,982
リース資産	—	—	724
建設仮勘定	9	28	97
その他の有形固定資産	19,890	38,666	22,767
無形固定資産	44,340	72,912	89,289
ソフトウェア	44,326	72,895	89,268
その他の無形固定資産	13	16	21
代理店貸	137,754	96,140	111,507
その他資産	275,835	262,121	252,369
未収金	1,264	14,189	13,434
前払費用	293	238	1,341
未収収益	255,925	241,771	231,721
預託金	76	1,205	1,753
仮払金	17,219	2,864	1,627
その他の資産	1,056	1,852	2,490
繰延税金資産	234,196	175,888	191,661
貸倒引当金	▲ 707	▲ 759	▲ 902
資産の部合計	112,524,670	106,577,963	100,969,782

(単位：百万円)

科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
(負債の部)			
保険契約準備金	108,479,918	102,727,247	97,226,858
支払準備金	888,173	1,165,595	1,131,793
責任準備金	104,735,362	98,801,221	93,417,099
契約者配当準備金	2,856,381	2,760,430	2,677,965
再保険借	192	237	253
その他負債	2,528,971	2,277,410	2,090,736
債券貸借取引受入担保金	1,636,572	1,321,335	1,029,168
未払法人税等	26,300	—	10,378
未払金	254,961	585,386	846,232
未払費用	6,963	14,854	13,841
前受収益	0	1	—
預り金	8,207	11,536	13,125
機構預り金	565,804	322,468	164,678
金融派生商品	—	—	2,510
リース債務	—	—	793
仮受金	26,923	20,970	9,315
その他の負債	3,237	857	692
保険金等支払引当金	—	—	6,914
退職給付引当金	52,316	53,667	54,147
役員退職慰労引当金	19	62	96
価格変動準備金	559,002	446,581	421,408
負債の部合計	111,620,419	105,505,207	99,800,415
(純資産の部)			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
資本準備金	500,044	405,044	405,044
その他資本剰余金	—	95,000	95,000
利益剰余金	27,858	66,174	126,722
利益準備金	—	—	1,915
その他利益剰余金	27,858	66,174	124,806
繰越利益剰余金	27,858	66,174	124,806
株主資本合計	1,027,902	1,066,218	1,126,766
その他有価証券評価差額金	▲ 123,651	6,537	42,599
評価・換算差額等合計	▲ 123,651	6,537	42,599
純資産の部合計	904,250	1,072,756	1,169,366
負債及び純資産の部合計	112,524,670	106,577,963	100,969,782

## 1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益			
保険料等収入	7,686,842	15,533,727	14,591,640
保険料	3,886,601	7,881,174	7,505,609
資産運用収益	3,886,601	7,881,174	7,505,609
利息及び配当金等収入	871,353	1,713,929	1,665,926
預貯金利息	839,559	1,646,201	1,616,041
有価証券利息・配当金	2,549	5,342	1,275
貸付金利息	546,885	1,105,874	1,141,123
機構貸付金利息	2	1,707	5,553
その他利息配当金	285,570	521,851	465,915
金銭の信託運用益	4,551	11,426	2,173
有価証券売却益	—	—	38,799
有価証券償還益	30,779	66,632	10,077
その他運用収益	16	36	41
その他経常収益	997	1,058	966
支払準備金戻入額	2,928,888	5,938,624	5,420,103
責任準備金戻入額	—	—	33,801
退職給付引当金戻入額	2,922,887	5,934,141	5,384,121
その他の経常収益	666	—	—
5,334	4,483	2,180	
経常費用	7,674,850	15,319,442	14,212,016
保険金等支払金	6,149,669	13,935,765	13,523,972
保険金	6,147,434	13,866,946	13,404,736
年金	960	14,765	38,409
給付金	13	1,007	6,697
解約返戻金	239	10,347	31,429
その他返戻金	1,021	42,697	42,699
責任準備金等繰入額	739,579	302,778	21,483
支払準備金繰入額	726,697	277,421	—
契約者配当金積立利息繰入額	12,881	25,357	21,483
資産運用費用	494,801	469,410	31,180
支払利息	1,788	5,987	2,866
金銭の信託運用損	318,576	296,779	—
有価証券売却損	62,449	107,165	26,443
有価証券評価損	105,568	58,738	—
有価証券償還損	44	74	138
金融派生商品費用	—	—	204
為替差損	6,231	230	915
貸倒引当金繰入額	—	13	7
その他運用費用	143	421	605
事業費	266,550	548,122	549,298
その他経常費用	24,249	63,364	86,080
税金	15,176	37,455	36,908
減価償却費	8,299	23,896	40,996
保険金等支払引当金繰入額	—	—	6,914
退職給付引当金繰入額	—	856	216
役員退職慰労引当金繰入額	19	42	34
その他の経常費用	754	1,112	1,010
経常利益	11,991	214,285	379,623
特別利益	113,552	115,731	25,192
価格変動準備金戻入額	113,536	112,420	25,173
その他特別利益	15	3,311	18
特別損失	168	1,844	77
固定資産等処分損	162	1,844	77
減損損失	6	—	—
契約者配当準備金繰入額	106,910	275,913	294,394
税引前当期純利益	18,465	52,258	110,343
法人税及び住民税	154,586	29,534	76,460
法人税等調整額	▲ 143,807	▲ 15,593	▲ 36,243
法人税等合計	10,779	13,941	40,216
当期純利益	7,686	38,316	70,126

(注) 平成19年度については株式会社かんぽの計数が含まれています。

### 1-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	18,465	52,258	110,343
減価償却費	8,299	23,896	40,996
減損損失	6	—	—
支払備金の増減額(▲は減少)	723,725	277,421	▲ 33,801
責任準備金の増減額(▲は減少)	▲ 2,922,887	▲ 5,934,141	▲ 5,384,121
契約者配当準備金積立利息繰入額	12,881	25,357	21,483
契約者配当準備金繰入額	106,910	275,913	294,394
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 37	51	142
保険金等支払引当金の増減額(▲は減少)	—	—	6,914
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 583	1,351	480
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	19	42	34
価格変動準備金の増減額(▲は減少)	▲ 113,536	▲ 112,420	▲ 25,173
利息及び配当金等収入	▲ 839,559	▲ 1,646,201	▲ 1,616,041
金銭の信託の運用損益関係(▲は益)	318,576	296,779	▲ 38,799
有価証券関係損益(▲は益)	137,266	99,309	16,462
支払利息	1,788	5,987	2,866
金融派生商品損益(▲は益)	—	—	204
為替差損益(▲は益)	6,231	230	915
有形固定資産関係損益(▲は益)	162	1,449	65
代理店貸の純増減額(▲は増加)	82,245	41,613	▲ 15,367
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の 増減額(▲は増加)	105,463	9,434	▲ 9,254
再保険借の純増減額(▲は減少)	192	45	15
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の 増減額(▲は減少)	▲ 619,120	▲ 246,199	▲ 168,717
その他	1,528	▲ 3,418	▲ 936
小 計	▲ 2,971,962	▲ 6,831,238	▲ 6,796,893
利息及び配当金等の受取額	1,228,276	1,885,530	1,776,776
利息の支払額	▲ 1,478	▲ 6,191	▲ 2,883
契約者配当金の支払額	▲ 197,883	▲ 396,351	▲ 397,653
法人税等の支払額	▲ 0	▲ 178,734	▲ 20,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,943,048	▲ 5,526,985	▲ 5,440,846
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出	▲ 12,727,586	▲ 34,180,058	▲ 30,031,989
コールローンの償還による収入	11,938,900	34,508,486	30,138,358
買入金銭債権の取得による支出	▲ 139,906	▲ 34,588	▲ 3,500
買入金銭債権の売却・償還による収入	79,944	89,970	—
金銭の信託の減少による収入	667,812	1,355,595	290,030
有価証券の取得による支出	▲ 9,423,284	▲ 17,113,164	▲ 12,267,218
有価証券の売却・償還による収入	10,753,134	19,534,039	15,186,248
貸付けによる支出	▲ 1,574,636	▲ 2,967,687	▲ 2,668,111
貸付金の回収による収入	3,066,542	4,547,148	4,749,354
債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(▲は減少)	181,686	105,671	▲ 57,869
その他	93,986	▲ 57,575	167,892
資産運用活動計	2,916,593	5,787,837	5,503,195
(営業活動及び資産運用活動計)	973,545	260,852	62,348
有形固定資産の取得による支出	▲ 13,843	▲ 31,117	▲ 5,259
有形固定資産の売却による収入	—	316	2
無形固定資産の取得による支出	—	—	▲ 38,738
その他	▲ 10,197	▲ 30,980	▲ 349
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,892,552	5,726,056	5,458,850
財務活動によるキャッシュ・フロー			
セール・アンド・リースバック取引による収入	—	—	229
配当金の支払額	—	—	▲ 9,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	▲ 9,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(▲は減少)	949,504	199,070	8,653
現金及び現金同等物期首残高	77	2,080,139	2,279,210
郵政民営化法第166条第1項の承継計画に定める現金及び 現金同等物の承継額	1,130,557	—	—
現金及び現金同等物期末残高	2,080,139	2,279,210	2,287,864

(注) 平成19年度については株式会社かんぽの計数が含まれています。

## 1-4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	50	500,000	500,000
当期変動額			
新株の発行	499,950	—	—
当期変動額合計	499,950	—	—
当期末残高	500,000	500,000	500,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	50	500,044	405,044
当期変動額			
新株の発行	499,994	—	—
資本準備金の取崩	—	▲ 95,000	—
当期変動額合計	499,994	▲ 95,000	—
当期末残高	500,044	405,044	405,044
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	95,000
当期変動額			
その他資本剰余金の積立	—	95,000	—
当期変動額合計	—	95,000	—
当期末残高	—	95,000	95,000
資本剰余金合計			
前期末残高	50	500,044	500,044
当期変動額			
新株の発行	499,994	—	—
資本準備金の取崩	—	▲ 95,000	—
その他資本剰余金の積立	—	95,000	—
当期変動額合計	499,994	—	—
当期末残高	500,044	500,044	500,044
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	—	—	—
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	1,915
当期変動額合計	—	—	1,915
当期末残高	—	—	1,915
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	▲ 22	27,858	66,174
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	▲ 11,494
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—	—
当期純利益	7,686	38,316	70,126
当期変動額合計	27,880	38,316	58,631

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
当期末残高	27,858	66,174	124,806
利益剰余金合計			
前期末残高	▲ 22	27,858	66,174
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	▲ 9,579
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—	—
当期純利益	7,686	38,316	70,126
当期変動額合計	27,880	38,316	60,547
当期末残高	27,858	66,174	126,722
株主資本合計			
前期末残高	77	1,027,902	1,066,218
当期変動額			
新株の発行	999,944	—	—
資本準備金の取崩	—	▲ 95,000	—
その他資本剰余金の積立	—	95,000	—
剰余金の配当	—	—	▲ 9,579
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—	—
当期純利益	7,686	38,316	70,126
当期変動額合計	1,027,825	38,316	60,547
当期末残高	1,027,902	1,066,218	1,126,766
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	—	▲ 123,651	6,537
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 123,651	130,188	36,062
当期変動額合計	▲ 123,651	130,188	36,062
当期末残高	▲ 123,651	6,537	42,599
評価・換算差額等合計			
前期末残高	—	▲ 123,651	6,537
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 123,651	130,188	36,062
当期変動額合計	▲ 123,651	130,188	36,062
当期末残高	▲ 123,651	6,537	42,599
純資産合計			
前期末残高	77	904,250	1,072,756
当期変動額			
新株の発行	999,994	—	—
資本準備金の取崩	—	▲ 95,000	—
その他資本剰余金の積立	—	95,000	—
剰余金の配当	—	—	▲ 9,579
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—	—
当期純利益	7,686	38,316	70,126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 123,651	130,188	36,062
当期変動額合計	904,173	168,505	96,610
当期末残高	904,250	1,072,756	1,169,366

## 個別注記表

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

平成19年度	平成20年度	平成21年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう）</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの</p> <p>…決算日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>② 時価のないもの</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう）</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>・時価のあるもの</p> <p>…決算日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>・時価のないもの</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう）</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの</p> <p>…決算日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価のないもの</p> <p>・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>・上記以外の有価証券</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>・建物 定額法によっております。</p> <p>・建物以外 定率法によっております。</p>	<p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>・建物 定額法によっております。</p> <p>・建物以外 定率法によっております。</p>	<p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>・建物 定額法によっております。</p> <p>・建物以外 定率法によっております。</p> <p>・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）</p> <p>リース期間に基づく定額法によっております。</p>

平成19年度	平成20年度	平成21年度
<p>5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がない（又は重要）と判断される外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、74百万円であります。</p> <p>7. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がないと判断される外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、115百万円であります。</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(9) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、271百万円であります。</p> <p>(8) 保険金等支払引当金の計上方法 保険金等支払引当金は、保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。</p> <p>(9) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 当期より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（平成20年7月31日企業会計基準第19号）を適用しております。 なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当期の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(10) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(11) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>

平成19年度	平成20年度	平成21年度
<p>10. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準委員会）に従い、貸付金の一部に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、金利スワップの特例処理の適用条件を満たすものについては、有効性の検証を省略しております。</p>	<p>(12) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準委員会）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(13) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(14) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(15) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(16) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (追加情報) 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（平成20年3月10日企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。</p>
<p>11. その他採用した重要な会計方針</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(3) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>(17) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(18) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(19) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(20) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>

平成19年度	平成20年度	平成21年度
		<p>す。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもう1つ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>(イ) 価格変動リスクの管理</p> <p>当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応目的以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスクの管理</p> <p>当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理</p> <p>当社は、ALMに基づく資産運</p>

平成19年度	平成20年度	平成21年度
		<p>用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引</p> <p>当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクの把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、個社、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。</p> <p>信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																																																																
		<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成22年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>2,287,864</td><td>2,287,864</td><td>-</td></tr> <tr> <td>  うち、その他有価証券   (譲渡性預金)</td><td>892,600</td><td>892,600</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>8,058</td><td>8,058</td><td>-</td></tr> <tr> <td>  うち、その他有価証券</td><td>8,058</td><td>8,058</td><td>-</td></tr> <tr> <td>金銭の信託</td><td>175,038</td><td>175,038</td><td>-</td></tr> <tr> <td>  その他の金銭の信託</td><td>175,038</td><td>175,038</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>80,201,503</td><td>82,101,170</td><td>1,899,667</td></tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td><td>37,632,823</td><td>38,636,651</td><td>1,003,827</td></tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券</td><td>36,268,618</td><td>37,164,458</td><td>895,839</td></tr> <tr> <td>  その他有価証券</td><td>6,300,061</td><td>6,300,061</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>16,260,504</td><td>17,292,037</td><td>1,031,533</td></tr> <tr> <td>  保険約款貸付</td><td>3,101</td><td>3,101</td><td>-</td></tr> <tr> <td>  一般貸付</td><td>351,527</td><td>▲ 20</td><td></td></tr> <tr> <td>  貸倒引当金（※1）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>351,506</td><td>363,007</td><td>11,501</td></tr> <tr> <td>  機構貸付</td><td>15,905,896</td><td>16,925,927</td><td>1,020,031</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>98,932,968</td><td>101,864,169</td><td>2,931,200</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,029,168</td><td>1,029,168</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>1,029,168</td><td>1,029,168</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※2）</td><td>(2,510)</td><td>(2,510)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(2,510)</td><td>(2,510)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td><td>(2,510)</td><td>(2,510)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 一般貸付に対応する一般貸倒引当金を控除しております。 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。</p> <p>(注1) 主な金融商品及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>① 現金及び預貯金 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、④ 有価証券と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>② 買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、④ 有価証券と同様の評価によっております。</p> <p>③ 金銭の信託 金銭の信託において信託財産の構成物については、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。 なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。</p>		貸借対照表 計上額	時価	差額	現金及び預貯金	2,287,864	2,287,864	-	うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	892,600	892,600	-	買入金銭債権	8,058	8,058	-	うち、その他有価証券	8,058	8,058	-	金銭の信託	175,038	175,038	-	その他の金銭の信託	175,038	175,038	-	有価証券	80,201,503	82,101,170	1,899,667	満期保有目的の債券	37,632,823	38,636,651	1,003,827	責任準備金対応債券	36,268,618	37,164,458	895,839	その他有価証券	6,300,061	6,300,061	-	貸付金	16,260,504	17,292,037	1,031,533	保険約款貸付	3,101	3,101	-	一般貸付	351,527	▲ 20		貸倒引当金（※1）					351,506	363,007	11,501	機構貸付	15,905,896	16,925,927	1,020,031	資産計	98,932,968	101,864,169	2,931,200	債券貸借取引受入担保金	1,029,168	1,029,168	-	負債計	1,029,168	1,029,168	-	デリバティブ取引（※2）	(2,510)	(2,510)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(2,510)	(2,510)	-	デリバティブ取引計	(2,510)	(2,510)	-
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																															
現金及び預貯金	2,287,864	2,287,864	-																																																																																															
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	892,600	892,600	-																																																																																															
買入金銭債権	8,058	8,058	-																																																																																															
うち、その他有価証券	8,058	8,058	-																																																																																															
金銭の信託	175,038	175,038	-																																																																																															
その他の金銭の信託	175,038	175,038	-																																																																																															
有価証券	80,201,503	82,101,170	1,899,667																																																																																															
満期保有目的の債券	37,632,823	38,636,651	1,003,827																																																																																															
責任準備金対応債券	36,268,618	37,164,458	895,839																																																																																															
その他有価証券	6,300,061	6,300,061	-																																																																																															
貸付金	16,260,504	17,292,037	1,031,533																																																																																															
保険約款貸付	3,101	3,101	-																																																																																															
一般貸付	351,527	▲ 20																																																																																																
貸倒引当金（※1）																																																																																																		
	351,506	363,007	11,501																																																																																															
機構貸付	15,905,896	16,925,927	1,020,031																																																																																															
資産計	98,932,968	101,864,169	2,931,200																																																																																															
債券貸借取引受入担保金	1,029,168	1,029,168	-																																																																																															
負債計	1,029,168	1,029,168	-																																																																																															
デリバティブ取引（※2）	(2,510)	(2,510)	-																																																																																															
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-																																																																																															
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,510)	(2,510)	-																																																																																															
デリバティブ取引計	(2,510)	(2,510)	-																																																																																															

平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																																																																																																																												
		<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td>163,318</td> <td>175,038</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11,720</td> <td>14,245</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2,525</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,017百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p> <p>④ 有価証券 決算日の市場価格等によっております。</p> <p>なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当期末における貸借対照表計上額は、140,000百万円であります。</p> <p>さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりです。</p> <p>(i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 公社債</td> <td>33,921,924</td> <td>34,972,779</td> <td>1,050,855</td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>28,595,656</td> <td>29,454,222</td> <td>858,565</td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>2,833,994</td> <td>2,942,787</td> <td>108,793</td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>2,492,273</td> <td>2,575,769</td> <td>83,496</td> </tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>33,921,924</td> <td>34,972,779</td> <td>1,050,855</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 公社債</td> <td>3,710,899</td> <td>3,663,871</td> <td>▲ 47,027</td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>3,225,463</td> <td>3,182,809</td> <td>▲ 42,654</td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>474,343</td> <td>470,389</td> <td>▲ 3,954</td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>11,092</td> <td>10,673</td> <td>▲ 418</td> </tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,710,899</td> <td>3,663,871</td> <td>▲ 47,027</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,632,823</td> <td>38,636,651</td> <td>1,003,827</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ii) 責任準備金対応債券の当期中の売却額は1,867,517百万円であり、売却益の合計額は7,592百万円、売却損の合計額は1百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 公社債</td> <td>32,439,225</td> <td>33,427,210</td> <td>987,984</td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>28,896,176</td> <td>29,810,465</td> <td>914,286</td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>1,734,993</td> <td>1,780,379</td> <td>45,385</td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>1,808,055</td> <td>1,836,365</td> <td>28,310</td> </tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>32,439,225</td> <td>33,427,210</td> <td>987,984</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 公社債</td> <td>3,829,392</td> <td>3,737,247</td> <td>▲ 92,144</td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>3,753,707</td> <td>3,661,792</td> <td>▲ 91,914</td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>74,685</td> <td>74,454</td> <td>▲ 230</td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>▲ 0</td> </tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,829,392</td> <td>3,737,247</td> <td>▲ 92,144</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,268,618</td> <td>37,164,458</td> <td>895,839</td> </tr> </tbody> </table>	取得原価	貸借対照表計上額	差額	その他の金銭の信託	163,318	175,038		11,720	14,245			2,525	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				(1) 公社債	33,921,924	34,972,779	1,050,855	① 国債	28,595,656	29,454,222	858,565	② 地方債	2,833,994	2,942,787	108,793	③ 社債	2,492,273	2,575,769	83,496	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	33,921,924	34,972,779	1,050,855	時価が貸借対照表計上額を超えないもの				(1) 公社債	3,710,899	3,663,871	▲ 47,027	① 国債	3,225,463	3,182,809	▲ 42,654	② 地方債	474,343	470,389	▲ 3,954	③ 社債	11,092	10,673	▲ 418	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	3,710,899	3,663,871	▲ 47,027	合計	37,632,823	38,636,651	1,003,827	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				(1) 公社債	32,439,225	33,427,210	987,984	① 国債	28,896,176	29,810,465	914,286	② 地方債	1,734,993	1,780,379	45,385	③ 社債	1,808,055	1,836,365	28,310	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	32,439,225	33,427,210	987,984	時価が貸借対照表計上額を超えないもの				(1) 公社債	3,829,392	3,737,247	▲ 92,144	① 国債	3,753,707	3,661,792	▲ 91,914	② 地方債	74,685	74,454	▲ 230	③ 社債	1,000	1,000	▲ 0	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	3,829,392	3,737,247	▲ 92,144	合計	36,268,618	37,164,458	895,839
取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																												
その他の金銭の信託	163,318	175,038																																																																																																																																																												
	11,720	14,245																																																																																																																																																												
		2,525																																																																																																																																																												
種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																											
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																														
(1) 公社債	33,921,924	34,972,779	1,050,855																																																																																																																																																											
① 国債	28,595,656	29,454,222	858,565																																																																																																																																																											
② 地方債	2,833,994	2,942,787	108,793																																																																																																																																																											
③ 社債	2,492,273	2,575,769	83,496																																																																																																																																																											
(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																																																											
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																																											
小計	33,921,924	34,972,779	1,050,855																																																																																																																																																											
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																														
(1) 公社債	3,710,899	3,663,871	▲ 47,027																																																																																																																																																											
① 国債	3,225,463	3,182,809	▲ 42,654																																																																																																																																																											
② 地方債	474,343	470,389	▲ 3,954																																																																																																																																																											
③ 社債	11,092	10,673	▲ 418																																																																																																																																																											
(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																																																											
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																																											
小計	3,710,899	3,663,871	▲ 47,027																																																																																																																																																											
合計	37,632,823	38,636,651	1,003,827																																																																																																																																																											
種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																											
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																														
(1) 公社債	32,439,225	33,427,210	987,984																																																																																																																																																											
① 国債	28,896,176	29,810,465	914,286																																																																																																																																																											
② 地方債	1,734,993	1,780,379	45,385																																																																																																																																																											
③ 社債	1,808,055	1,836,365	28,310																																																																																																																																																											
(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																																																											
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																																											
小計	32,439,225	33,427,210	987,984																																																																																																																																																											
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																														
(1) 公社債	3,829,392	3,737,247	▲ 92,144																																																																																																																																																											
① 国債	3,753,707	3,661,792	▲ 91,914																																																																																																																																																											
② 地方債	74,685	74,454	▲ 230																																																																																																																																																											
③ 社債	1,000	1,000	▲ 0																																																																																																																																																											
(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																																																											
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																																											
小計	3,829,392	3,737,247	▲ 92,144																																																																																																																																																											
合計	36,268,618	37,164,458	895,839																																																																																																																																																											

平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																																																																								
		<p>(iii) その他有価証券の当期中の売却額は465,422百万円であり、売却益の合計額は2,485百万円、売却損の合計額は26,442百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 公社債</td> <td>4,219,923</td> <td>4,291,319</td> <td>71,395</td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>1,830,492</td> <td>1,835,561</td> <td>5,069</td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>10,080</td> <td>10,158</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>2,379,351</td> <td>2,445,599</td> <td>66,248</td> </tr> <tr> <td>(3) 外国証券</td> <td>39,389</td> <td>39,598</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>① 外国公社債</td> <td>39,389</td> <td>39,598</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>② 外国株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③ 外国その他の証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) その他（※）</td> <td>2,500</td> <td>2,503</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4,261,813</td> <td>4,333,421</td> <td>71,608</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 公社債</td> <td>1,492,399</td> <td>1,490,546</td> <td>▲ 1,853</td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>1,311,367</td> <td>1,311,042</td> <td>▲ 324</td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>181,032</td> <td>179,504</td> <td>▲ 1,528</td> </tr> <tr> <td>(3) 外国証券</td> <td>493,245</td> <td>478,596</td> <td>▲ 14,649</td> </tr> <tr> <td>① 外国公社債</td> <td>493,245</td> <td>478,596</td> <td>▲ 14,649</td> </tr> <tr> <td>② 外国株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③ 外国その他の証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) その他（※）</td> <td>898,200</td> <td>898,155</td> <td>▲ 44</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,883,845</td> <td>2,867,298</td> <td>▲ 16,547</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,145,658</td> <td>7,200,719</td> <td>55,061</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) その他には「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを含めています。</p> <p>(iv) 当期において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p> <p>⑤ 貸付金</p> <p>保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映され、時価は帳簿価額と近似しているものと推定されることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。</p> <p><u>負債</u></p> <p><u>債券貸借取引受入担保金</u></p> <p>期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p><u>デリバティブ取引</u></p> <p>① 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。</p>	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				(1) 株式	—	—	—	(2) 公社債	4,219,923	4,291,319	71,395	① 国債	1,830,492	1,835,561	5,069	② 地方債	10,080	10,158	77	③ 社債	2,379,351	2,445,599	66,248	(3) 外国証券	39,389	39,598	209	① 外国公社債	39,389	39,598	209	② 外国株式	—	—	—	③ 外国その他の証券	—	—	—	(4) その他（※）	2,500	2,503	3	小計	4,261,813	4,333,421	71,608	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				(1) 株式	—	—	—	(2) 公社債	1,492,399	1,490,546	▲ 1,853	① 国債	1,311,367	1,311,042	▲ 324	② 地方債	—	—	—	③ 社債	181,032	179,504	▲ 1,528	(3) 外国証券	493,245	478,596	▲ 14,649	① 外国公社債	493,245	478,596	▲ 14,649	② 外国株式	—	—	—	③ 外国その他の証券	—	—	—	(4) その他（※）	898,200	898,155	▲ 44	小計	2,883,845	2,867,298	▲ 16,547	合計	7,145,658	7,200,719	55,061
種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																							
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																																																																																																										
(1) 株式	—	—	—																																																																																																							
(2) 公社債	4,219,923	4,291,319	71,395																																																																																																							
① 国債	1,830,492	1,835,561	5,069																																																																																																							
② 地方債	10,080	10,158	77																																																																																																							
③ 社債	2,379,351	2,445,599	66,248																																																																																																							
(3) 外国証券	39,389	39,598	209																																																																																																							
① 外国公社債	39,389	39,598	209																																																																																																							
② 外国株式	—	—	—																																																																																																							
③ 外国その他の証券	—	—	—																																																																																																							
(4) その他（※）	2,500	2,503	3																																																																																																							
小計	4,261,813	4,333,421	71,608																																																																																																							
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																																																																																										
(1) 株式	—	—	—																																																																																																							
(2) 公社債	1,492,399	1,490,546	▲ 1,853																																																																																																							
① 国債	1,311,367	1,311,042	▲ 324																																																																																																							
② 地方債	—	—	—																																																																																																							
③ 社債	181,032	179,504	▲ 1,528																																																																																																							
(3) 外国証券	493,245	478,596	▲ 14,649																																																																																																							
① 外国公社債	493,245	478,596	▲ 14,649																																																																																																							
② 外国株式	—	—	—																																																																																																							
③ 外国その他の証券	—	—	—																																																																																																							
(4) その他（※）	898,200	898,155	▲ 44																																																																																																							
小計	2,883,845	2,867,298	▲ 16,547																																																																																																							
合計	7,145,658	7,200,719	55,061																																																																																																							

平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																																																				
<p>12. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,012,804百万円であります。</p> <p>13. 有形固定資産の減価償却累計額は3,148百万円であります。</p> <p>14. 関係会社に対する金銭債権の総額は586百万円、金銭債務の総額は129,348百万円であります。</p> <p>15. 緯延税金資産の総額は、260,101百万円、緯延税金負債の総額は、25,905百万円であります。緯延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、103百万円であります。</p> <p>緯延税金資産の発生の主な原因別内訳は、金銭の信託運用損88,467百万円、その他有価証券評価差額金90,907百万円及び支払備金55,670百万円であります。</p> <p>緯延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金20,718百万円及び金銭の信託に係る未収配当5,187百万円であります。</p> <p>16. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、日本郵政公社より承継された株式配当未収収益等損金不算入項目による影響28.66%であります。</p>	<p>2. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,006,892百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は14,147百万円であります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権の総額は3百円、金銭債務の総額は15,317百万円であります。</p> <p>5. 緯延税金資産の総額は、193,214百万円、緯延税金負債の総額は、17,233百万円であります。緯延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、91百万円であります。</p> <p>緯延税金資産の発生の主な原因別内訳は、金銭の信託運用損51,948百万円、支払備金48,238百万円、責任準備金40,273百万円、退職給付引当金19,432百万円、その他有価証券評価差額金12,121百万円及び価格変動準備金8,117百万円であります。</p> <p>緯延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金15,832百万円であります。</p> <p>6. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、過年度法人税等▲10.16%であります。</p>	<p>② 金利スワップの特例処理について は、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。</p> <p>(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超3年以内</th> <th>3年超5年以内</th> <th>5年超7年以内</th> <th>7年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち 満期があるもの</td> <td>892,600</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,058</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,643,135</td> <td>14,322,152</td> <td>14,877,094</td> <td>14,506,081</td> <td>12,448,954</td> <td>16,404,084</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>1,887,969</td> <td>7,172,163</td> <td>5,086,925</td> <td>5,895,047</td> <td>6,694,240</td> <td>10,866,476</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>3,947,421</td> <td>5,539,960</td> <td>9,292,126</td> <td>8,214,650</td> <td>4,778,046</td> <td>4,697,411</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち 満期があるもの</td> <td>1,807,744</td> <td>1,811,028</td> <td>498,042</td> <td>396,383</td> <td>976,666</td> <td>810,196</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>2,933,027</td> <td>2,923,936</td> <td>2,132,343</td> <td>1,915,001</td> <td>2,431,087</td> <td>4,525,128</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>11,468,762</td> <td>16,646,089</td> <td>17,009,437</td> <td>16,421,083</td> <td>14,880,041</td> <td>20,937,727</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注3) 債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超3年以内</th> <th>3年超5年以内</th> <th>5年超7年以内</th> <th>7年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入 担保金</td> <td>1,029,168</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>1,029,168</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,002,968百万円であります。</p> <p>なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、998,758百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金1,029,168百万円であります。</p> <p>また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、798,351百万円であります。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は35,329百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は10百万円、金銭債務の総額は51,319百万円であります。</p> <p>6. 緯延税金資産の総額は、220,949百万円、緯延税金負債の総額は、29,085百万円であります。緯延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、201百万円であります。</p> <p>緯延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金103,609百万円、支払備金53,473百万円、退職給付引当金19,606百万円、価格変動準備金16,519百万円、金銭の信託運用損10,215百万円及びその他有価証券評価差額金4,661百万円であります。</p> <p>緯延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金28,843百万円であります。</p>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち 満期があるもの	892,600	—	—	—	—	—	買入金銭債権	—	—	—	—	—	8,058	有価証券	7,643,135	14,322,152	14,877,094	14,506,081	12,448,954	16,404,084	満期保有目的の債券	1,887,969	7,172,163	5,086,925	5,895,047	6,694,240	10,866,476	責任準備金対応債券	3,947,421	5,539,960	9,292,126	8,214,650	4,778,046	4,697,411	その他有価証券のうち 満期があるもの	1,807,744	1,811,028	498,042	396,383	976,666	810,196	貸付金	2,933,027	2,923,936	2,132,343	1,915,001	2,431,087	4,525,128	資産計	11,468,762	16,646,089	17,009,437	16,421,083	14,880,041	20,937,727		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入 担保金	1,029,168	—	—	—	—	—	負債計	1,029,168	—	—	—	—	—
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																
現金及び預貯金のうち 満期があるもの	892,600	—	—	—	—	—																																																																																
買入金銭債権	—	—	—	—	—	8,058																																																																																
有価証券	7,643,135	14,322,152	14,877,094	14,506,081	12,448,954	16,404,084																																																																																
満期保有目的の債券	1,887,969	7,172,163	5,086,925	5,895,047	6,694,240	10,866,476																																																																																
責任準備金対応債券	3,947,421	5,539,960	9,292,126	8,214,650	4,778,046	4,697,411																																																																																
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,807,744	1,811,028	498,042	396,383	976,666	810,196																																																																																
貸付金	2,933,027	2,923,936	2,132,343	1,915,001	2,431,087	4,525,128																																																																																
資産計	11,468,762	16,646,089	17,009,437	16,421,083	14,880,041	20,937,727																																																																																
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																
債券貸借取引受入 担保金	1,029,168	—	—	—	—	—																																																																																
負債計	1,029,168	—	—	—	—	—																																																																																

平成19年度	平成20年度	平成21年度																																						
<p>17. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。</p> <p>18. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>日本郵政公社承継残高</td> <td>2,932,089百万円</td> </tr> <tr> <td>支払備金からの積み替えによる増加</td> <td>2,972 〃</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>197,883 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>12,881 〃</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>589 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金総入額</td> <td>106,910 〃</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>2,856,381 〃</td> </tr> </table> <p>19. 関係会社の株式はありません。</p> <p>20. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額101,040,914百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金3,076,245百万円、価格変動準備金559,002百万円を積み立てております。</p> <p>21. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>22. 当事業年度より、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>23. 1株当たりの純資産額は、45,212円54銭であります。</p>	日本郵政公社承継残高	2,932,089百万円	支払備金からの積み替えによる増加	2,972 〃	当年度契約者配当金支払額	197,883 〃	利息による増加等	12,881 〃	年金買増しによる減少	589 〃	契約者配当準備金総入額	106,910 〃	当年度末現在高	2,856,381 〃	<p>7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>2,856,381百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>396,351百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>25,357百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>870百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金総入額</td> <td>275,913百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>2,760,430百万円</td> </tr> </table> <p>8. 関係会社の株式はありません。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券（国債）200百万円であります。</p> <p>10. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額93,166,194百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,885,580百万円、価格変動準備金446,581百万円を積み立てております。</p> <p>11. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>12. 1株当たりの純資産額は、53,637円80銭であります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,384百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 現在当社では、保険金の支払点検により追加で保険金等の支払いを行う可能性がある事案の調査を実施しております。調査は継続中であり、追加支払額の算定は困難であります。</p>	前年度末現在高	2,856,381百万円	当年度契約者配当金支払額	396,351百万円	利息による増加等	25,357百万円	年金買増しによる減少	870百万円	契約者配当準備金総入額	275,913百万円	当年度末現在高	2,760,430百万円	<p>7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>2,760,430百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>397,653百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>21,483百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>690百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金総入額</td> <td>294,394百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>2,677,965百万円</td> </tr> </table> <p>8. 関係会社の株式はありません。</p> <p>9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額85,186,368百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,931,741百万円、価格変動準備金420,622百万円を積み立てております。</p> <p>10. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>11. 1株当たりの純資産額は、58,468円32銭であります。</p> <p>12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は3,237百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>13. 保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、保険金等支払引当金6,914百万円を計上しております。</p>	前年度末現在高	2,760,430百万円	当年度契約者配当金支払額	397,653百万円	利息による増加等	21,483百万円	年金買増しによる減少	690百万円	契約者配当準備金総入額	294,394百万円	当年度末現在高	2,677,965百万円
日本郵政公社承継残高	2,932,089百万円																																							
支払備金からの積み替えによる増加	2,972 〃																																							
当年度契約者配当金支払額	197,883 〃																																							
利息による増加等	12,881 〃																																							
年金買増しによる減少	589 〃																																							
契約者配当準備金総入額	106,910 〃																																							
当年度末現在高	2,856,381 〃																																							
前年度末現在高	2,856,381百万円																																							
当年度契約者配当金支払額	396,351百万円																																							
利息による増加等	25,357百万円																																							
年金買増しによる減少	870百万円																																							
契約者配当準備金総入額	275,913百万円																																							
当年度末現在高	2,760,430百万円																																							
前年度末現在高	2,760,430百万円																																							
当年度契約者配当金支払額	397,653百万円																																							
利息による増加等	21,483百万円																																							
年金買増しによる減少	690百万円																																							
契約者配当準備金総入額	294,394百万円																																							
当年度末現在高	2,677,965百万円																																							

平成19年度	平成20年度	平成21年度																																				
<p>24. 退職給付債務に関する事項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>▲ 52,071百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 未認識数理計算上の差異</td> <td>▲ 244 △</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)</td> <td>▲ 52,316 △</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	▲ 52,071百万円	ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 244 △	ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	▲ 52,316 △	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年	<p>15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>▲ 53,148百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 未認識数理計算上の差異</td> <td>▲ 518百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)</td> <td>▲ 53,667百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	▲ 53,148百万円	ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 518百万円	ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	▲ 53,667百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年	<p>14. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>▲ 53,801百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 未認識数理計算上の差異</td> <td>▲ 346百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)</td> <td>▲ 54,147百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	▲ 53,801百万円	ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 346百万円	ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	▲ 54,147百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年
イ 退職給付債務	▲ 52,071百万円																																					
ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 244 △																																					
ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	▲ 52,316 △																																					
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																					
ロ 割引率	1.7%																																					
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年																																					
イ 退職給付債務	▲ 53,148百万円																																					
ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 518百万円																																					
ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	▲ 53,667百万円																																					
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																					
ロ 割引率	1.7%																																					
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年																																					
イ 退職給付債務	▲ 53,801百万円																																					
ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 346百万円																																					
ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	▲ 54,147百万円																																					
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																					
ロ 割引率	1.7%																																					
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年																																					

(損益計算書の注記)

平成19年度		平成20年度		平成21年度	
1. 関係会社との取引による収益の総額は262百万円、費用の総額は7,723百万円であります。		1. 関係会社との取引による収益の総額は12百万円、費用の総額は7,500百万円であります。		1. 関係会社との取引による収益の総額は8百万円、費用の総額は8,088百万円であります。	
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券30,779百万円であります。		2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券9,318百万円、外国証券57,313百万円であります。		2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7,885百万円、外国証券2,192百万円であります。	
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券11,237百万円、外国証券51,212百万円であります。		3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券6,392百万円、外国証券100,772百万円であります。		3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券135百万円、外国証券26,307百万円であります。	
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券105,568百万円であります。		4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券58,738百万円であります。		4. 金銭の信託運用損には、評価損が1,017百万円含まれております。	
5. 金銭の信託運用損には、評価損が244,317百万円含まれております。		5. 金銭の信託運用損には、評価損が243,989百万円含まれております。		5. 1株当たりの当期純利益は3,506円34銭であります。	
6. 1株当たり当期純利益は、768円54銭であります。 但し、平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、385円37銭であります。		6. 1株当たりの当期純利益は1,915円83銭であります。		6. 責任準備金戻入額には、危険準備金繰入額が64,385百万円含まれております。	
7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,258,275百万円含まれております。		7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が5,629,491百万円含まれております。		7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が4,743,836百万円含まれております。	
8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が6,147,407百万円含まれております。		8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が13,865,789百万円含まれております。		8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が13,399,802百万円含まれております。	
9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ106,910百万円を繰り入れております。		9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ275,913百万円を繰り入れております。		9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ294,394百万円を繰り入れております。	
10. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。 イ 勤務費用 1,375百万円 ロ 利息費用 449 △		10. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。 イ 勤務費用 2,722百万円 ロ 利息費用 890百万円 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 ▲ 17百万円		10. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。 イ 勤務費用 2,887百万円 ロ 利息費用 909百万円 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 ▲ 38百万円	
11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。 (1) 兄弟会社等		11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。 ・兄弟会社等		11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。 ・兄弟会社等	
属性 会社等の名称 譲決権等の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円)		属性 会社等の名称 譲決権等の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円)		属性 会社等の名称 譲決権等の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円)	
兄弟会社 郵便局 株式会社 なし 保険業務 代理店 業務委託 207,942 代理店借 36,296		親会社の子会社 郵便局 株式会社 なし 保険業務 代理店 業務委託 415,210 代理店借 37,320		親会社の子会社 郵便局 株式会社 なし 保険業務 代理店 業務委託 405,214 代理店借 39,046	
取引条件		取引条件		取引条件	
1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。		1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。		1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。	
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。		2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。		2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。	
(2) 取締役との取引はございません。					

## (株主資本等変動計算書の注記)

平成19年度				平成20年度				平成21年度							
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)				1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)				1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)							
	前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数		前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数		前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数				
発行済株式 (普通株式)	2	19,998	—	20,000	20,000	—	—	20,000	20,000	—	—				
合 計	2	19,998	—	20,000	20,000	—	—	20,000	20,000	—	—				
<p>(注) 1. 当社は、(株)かんぽの定款変更を行い、生命保険会社として設定したことから、前年度末の株式数2千株は(株)かんぽの発行済株式数を記載しております。</p> <p>2. 当年度増加株式数は、郵政民営化法(平成17年法律第97号)第128条第1項において、当社は同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、株式を発行したものです。</p> <p>2. その他 当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法(平成17年法律第97号)第128条第2項の規定により、同法第166条に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受けた財産の概要は以下のとおりであります。</p> <p>株式会社 かんぽ生命保険(平成19年10月1日)</p> <table border="1"> <tr> <td>資産 113,737,248百万円</td> <td>負債 112,737,304百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産 999,944百万円</td> <td></td> </tr> </table>												資産 113,737,248百万円	負債 112,737,304百万円	純資産 999,944百万円	
資産 113,737,248百万円	負債 112,737,304百万円														
純資産 999,944百万円															
<p>2. 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額 該当事項はございません。</p> <p>(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成21年5月21日の取締役会において、次のとおり決議しております。</p> <p>・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 9,579百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たりの配当額 478.95円 基準日 平成21年3月31日 効力発生日 平成21年5月22日</p> <p>(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成22年5月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。</p> <p>・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 17,531百万円 ・1株当たり配当額 876.58円 ・効力発生日 平成22年5月14日</p> <p>なお、基準日は平成22年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p>															

## 1-5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小計	—	—	—
(対合計比)	(—)	(—)	(—)
正常債権	19,957,398	18,373,751	16,287,569
合計	19,957,398	18,373,751	16,287,569

(注1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2)危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3)要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。)です。

(注4)正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 1-6 リスク管理債権の状況

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末において、該当の残高はありません。

## 1-7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末において、該当の残高はありません。

## 1-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	4,515,352	4,539,541	4,749,661
資本金等		1,027,902	1,056,639	1,109,234
価格変動準備金		559,002	446,581	421,408
危険準備金		3,076,245	2,886,245	2,950,631
一般貸倒引当金		0	14	21
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）		▲ 193,841	9,223	60,103
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		2,511	336	▲ 14,802
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		15,422	80,642	148,274
負債性資本調達手段等		—	—	—
控除項目		—	—	—
その他		28,110	59,856	74,790
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$	(B)	808,960	635,003	570,876
保険リスク相当額	R <sub>1</sub>	192,794	187,951	183,236
第三分野保険の保険リスク相当額	R <sub>8</sub>	197,707	179,089	159,623
予定利率リスク相当額	R <sub>2</sub>	82,890	71,934	65,937
資産運用リスク相当額	R <sub>3</sub>	600,940	424,922	370,852
経営管理リスク相当額	R <sub>4</sub>	21,486	17,277	15,593
最低保証リスク相当額	R <sub>7</sub>	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率 (A) —— ×100 (1/2)×(B)		1,116.3%	1,429.7%	1,663.9%

(注)上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。）。

## 1-9 有価証券等の時価情報（会社計）

### （1）有価証券の時価情報

#### 1) 売買目的有価証券の評価損益

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

#### 2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成19年度末				平成20年度末				平成21年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	31,366,941	32,187,510	820,569	823,269	2,700	35,360,140	36,358,633	998,492	1,005,083	6,590	37,632,823	38,636,651
責任準備金対応債券	44,037,157	44,742,056	704,899	851,310	146,410	40,821,219	41,536,025	714,805	802,520	87,715	36,268,618	37,164,458
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	11,816,976	11,623,135	▲ 193,841	57,216	251,057	7,436,145	7,446,393	10,248	44,178	33,930	7,205,321	7,272,102
公社債	7,610,356	7,654,912	44,556	50,335	5,778	6,244,676	6,262,002	17,325	32,129	14,804	5,712,323	5,781,865
株式	1,675,142	1,458,350	▲ 216,792	6,784	223,577	313,216	296,379	▲ 16,837	1,314	18,152	59,662	71,382
外国証券	2,531,477	2,509,872	▲ 21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901	532,635	518,195
公社債	2,531,477	2,509,872	▲ 21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901	532,635	518,195
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	4,600	4,527	▲ 72	-	72	8,100	8,058
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	892,600	892,600	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	87,221,076	88,552,702	1,331,626	1,731,796	400,169	83,617,505	85,341,052	1,723,546	1,851,782	128,236	81,106,763	83,073,212
公社債	83,014,455	84,584,480	1,570,024	1,724,915	154,890	82,426,037	84,156,660	1,730,623	1,839,733	109,109	79,613,765	81,582,975
株式	1,675,142	1,458,350	▲ 216,792	6,784	223,577	313,216	296,379	▲ 16,837	1,314	18,152	59,662	71,382
外国証券	2,531,477	2,509,872	▲ 21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901	532,635	518,195
公社債	2,531,477	2,509,872	▲ 21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901	532,635	518,195
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	4,600	4,527	▲ 72	-	72	8,100	8,058
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	892,600	892,600	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注1）本表中、平成21年度末には、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）により、金融商品取引法上の有価証券（時価のある有価証券）として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

（注2）金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成19年度末が1,675,142百万円、▲216,792百万円、平成20年度末が313,216百万円、▲16,837百万円、平成21年度末が59,662百万円、11,720百万円です。

## ○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	33,921,924	34,972,779	1,050,855
公社債	33,921,924	34,972,779	1,050,855
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,710,899	3,663,871	▲ 47,027
公社債	3,710,899	3,663,871	▲ 47,027
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—

## ○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	32,439,225	33,427,210	987,984
公社債	32,439,225	33,427,210	987,984
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,829,392	3,737,247	▲ 92,144
公社債	3,829,392	3,737,247	▲ 92,144
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—

## ○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成21年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	4,261,813	4,333,421	71,608
公社債	4,219,923	4,291,319	71,395
株式	—	—	—
外国証券	39,389	39,598	209
その他の証券	—	—	—
買入金銭債権	2,500	2,503	3
譲渡性預金	—	—	—
その他	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,883,845	2,867,298	▲ 16,547
公社債	1,492,399	1,490,546	▲ 1,853
株式	—	—	—
外国証券	493,245	478,596	▲ 14,649
その他の証券	—	—	—
買入金銭債権	5,600	5,555	▲ 44
譲渡性預金	892,600	892,600	—
その他	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	1,014,581	1,149,100	140,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—	140,000
非上場外国債券	—	—	—
その他	1,014,581	1,149,100	—
合計	1,014,581	1,149,100	140,000

(注) 本表中、平成19年度末、平成20年度末には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券(時価のない有価証券)として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

また、平成21年度末には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)により、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を記載しています。

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成19年度末				平成20年度末				平成21年度末			
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
金銭の信託	1,861,542	1,861,542	—	—	409,123	409,123	—	—	—	175,038	175,038	—

### 1) 運用目的の金銭の信託

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

### 2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成19年度末				平成20年度末				平成21年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	2,078,335	1,861,542	▲216,792	6,784	223,577	425,960	409,123	▲16,837	1,314	18,152	163,318	175,038
国内株式ファンド	1,997,592	1,780,799	▲216,792	6,784	223,577	342,622	325,785	▲16,837	1,314	18,152	86,498	98,219
不動産ファンド	80,743	80,743	—	—	—	83,338	83,338	—	—	—	76,819	76,819

### (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

#### 1) 定性的情報

##### ①取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引

##### ②取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

##### ③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利スワップ取引」は、当社の貸付金の変動金利を固定金利化する目的で利用しています。
- ・「為替予約取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しているほか、外貨建資産の一部に対する為替変動リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定金利化する目的の「金利スワップ取引」については、金利スワップの特例処理を、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的の「為替予約取引」については、時価ヘッジを適用しています。

##### ④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社ではデリバティブ取引を、原則として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

##### ⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

##### ⑥定量的情報に関する補足説明

###### ・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではオリジナル・エクスポート方式で信用リスク相当額を算出しています。

###### ・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

###### 【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

###### 【為替予約取引】

決算日の先物相場を使用しています。

###### ・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替変動リスクが減殺されている効果を確認しています。

## 2) 定量的情報

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成19年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—
平成20年度末	ヘッジ会計適用分	▲ 55	—	—	—	—	▲ 55
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	▲ 55	—	—	—	—	▲ 55
平成21年度末	ヘッジ会計適用分	190	▲ 2,510	—	—	—	▲ 2,320
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	190	▲ 2,510	—	—	—	▲ 2,320

(注)平成21年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連▲2,510百万円)は損益計算書に計上されています。

### 【平成19年度、平成20年度】

#### ② 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年度末			平成20年度末		
		契約額等		時価	差損益	契約額等	
		うち1年超	うち1年超			うち1年超	うち1年超
店頭	金利スワップ	—	—	—	—	11,300	▲ 55
	固定金利受取／ 変動金利支払	—	—			11,300	▲ 55
合 計		—	—	—	—	—	▲ 55

(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

#### (参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計
平成19年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—
平成20年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	9,300	2,000	—	—	11,300
	平均受取固定金利	—	—	1.25	1.25	—	—	1.25
	平均支払変動金利	—	—	1.13	1.20	—	—	1.14
	合 計	—	—	9,300	2,000	—	—	11,300

### ③通貨関連

平成19年度末、平成20年度末において、該当の残高はありません。

### ④株式関連

平成19年度末、平成20年度末において、該当の残高はありません。

### ⑤債券関連

平成19年度末、平成20年度末において、該当の残高はありません。

### ⑥その他

平成19年度末、平成20年度末において、該当の残高はありません。

## 【平成21年度】

ヘッジ会計が適用されていないもの

### ②金利関連

該当の残高はありません。

### ③通貨関連

該当の残高はありません。

### ④株式関連

該当の残高はありません。

### ⑤債券関連

該当の残高はありません。

### ⑥その他

該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

### ②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	22,200	22,200	190
合			計		190

(注)金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

## (参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成21年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	20,200	2,000	—	22,200
	平均受取固定金利	—	—	1.14	1.25	—	1.15
	平均支払変動金利	—	—	0.78	0.68	—	0.77
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	20,200	2,000	—	22,200

## (3)通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超	うち1年超	
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約 売 建 (うち米ドル) 買 建	その他 有価証券	89,354	—	▲ 2,510
			89,354	—	▲ 2,510
			—	—	—
	合 計				▲ 2,510

(注1)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2)為替予約の時価は、差損益を記載しています。

## (4)株式関連

該当の残高はありません。

## (5)債券関連

該当の残高はありません。

## (6)その他

該当の残高はありません。

## 1-10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

項目		平成19年度	平成20年度	平成21年度
基礎利益	A	267,278	432,430	427,127
キャピタル収益		30,779	66,632	48,877
金銭の信託運用益		—	—	38,799
売買目的有価証券運用益		—	—	—
有価証券売却益		30,779	66,632	10,077
金融派生商品収益		—	—	—
為替差益		—	—	—
その他キャピタル収益		—	—	—
キャピタル費用		526,066	474,777	31,996
金銭の信託運用損		318,576	296,779	—
売買目的有価証券運用損		—	—	—
有価証券売却損		62,449	107,165	26,443
有価証券評価損		105,568	58,738	—
金融派生商品費用		—	—	204
為替差損		6,231	230	915
その他キャピタル費用		33,240	11,863	4,432
キャピタル損益	B	▲ 495,286	▲ 408,144	16,881
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	▲ 228,008	24,285	444,009
臨時収益		240,000	190,000	—
再保険収入		—	—	—
危険準備金戻入額		240,000	190,000	—
その他臨時収益		—	—	—
臨時費用		—	—	64,385
再保険料		—	—	—
危険準備金繰入額		—	—	64,385
個別貸倒引当金繰入額		—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—	—
貸付金償却		—	—	—
その他臨時費用		—	—	—
臨時損益	C	240,000	190,000	▲ 64,385
経常利益(損失)	A+B+C	11,991	214,285	379,623

(注)金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(平成19年度:33,240百万円、平成20年度:11,863百万円、平成21年度:4,432百万円)を、「その他キャピタル費用」に計上し「その他基礎収益」として基礎利益に含めています。

## 1-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、あざさ監査法人の監査を受けています。

## 1-12 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表者は、財務諸表についての適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について確認しています。  
平成21年度の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

平成22年7月1日

株式会社 かんぽ生命保険

代表執行役会長

進藤丈介

- 私は、当社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの事業年度に係る財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性が確保されていることを確認いたしました。
  - 財務諸表の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切な業務体制を整備しております。
  - 独立した内部監査部門が所管部署における内部監査体制の適正性・有効性を検証し、重要な事項については、取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
  - 重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告する体制を整備しております。

以上

**1-13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容**

該当ありません。

## 2. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	一年度	一年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	—	—	76,868	155,337	145,916
経常利益	—	—	119	2,142	3,796
基礎利益	—	—	2,672	4,324	4,271
当期純利益	—	—	76	383	701
資本金の額及び発行済株式の総数	—	—	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)
総資産	—	—	1,125,246	1,065,779	1,009,697
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	—	—	1,047,353	988,012	934,170
貸付金残高	—	—	199,212	183,418	162,605
有価証券残高	—	—	855,688	833,268	803,415
ソルベンシー・マージン比率	—	—	1,116.3%	1,429.7%	1,663.9%
従業員数	—	—	5,240名	5,770名	6,293名
保有契約高	—	—	18,430	76,949	138,493
個人保険	—	—	16,270	68,708	123,432
個人年金保険	—	—	2,160	8,241	15,061

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計であり、単位未満四捨五入です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

### 3. 業務の状況を示す指標等

#### 3-1 主要な業務の状況を示す指標等

##### (1) 決算業績の概況

###### 1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、景気に一部持ち直しの動きが見られたものの、国内外の需要は本格回復には至らず、厳しい雇用情勢が続くなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や核家族化の進展に伴い、お客さまニーズが死亡保障商品から医療保険やがん保険等の生存保障商品に一段とシフトするなど、マーケット構造の変化が続いております。さらに、ライフスタイルの変化により、通信販売、銀行窓口販売及び来店型保険ショップなど、販売チャネルの多様化も進み、各社間の競争は激しさを増しております。

また、政権交代に伴い日本郵政グループのあり方に関する見直しが行われ、平成21年10月に「郵政改革の基本方針」が閣議決定されるとともに、同年12月には「日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律」が施行されました。

このようななか、当社は、生命保険業及び独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を主要な業務とする生命保険会社として、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」との経営理念のもと、お客さまの多様なニーズにおこたえできる商品・サービスの提供に向けた取組みを行うなど、経営基盤の強化を行ってまいりました。

当期における具体的な取組みは以下のとおりであります。

商品・サービスにつきましては、短期の入院保障等のニーズにおこたえするために平成20年7月に販売を開始した「かんぽ生命 入院特約 その日から」(無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約)の誕生1周年キャンペーンを平成21年6月から同年8月にかけて展開するなど、お客さまニーズにおこたえする商品の普及に努めました。

また、お客さまサービスの向上及びキャッシュレス化の推進を図るため、平成21年4月からモバイル決済端末機を導入し、クレジットカード・キャッシュカード(デビットカード)による第1回保険料等の払込み、キャッシュカードによる第2回以降の

保険料の振替口座設定の取扱いについて、当社の全支店及び一部の郵便局への段階的な展開を開始いたしました。

従来、当社からの請求案内に基づき保険金等をご請求いただいた際に、保険金等の支払対象外となったお客さまを対象に、当社で診断書取得費用相当額を負担しておりましたが、平成21年4月から、その対象を、保険金等のご請求の際に診断書をご提出いただいたにもかかわらず、保険金等の支払対象外となったすべてのお客さまに拡大いたしました。

さらに、平成22年4月1日施行の保険法への対応に伴う約款の見直しを行うとともに、お客さまにとってわかりやすい約款となるよう、表記等の平明化にも取り組みました。

保険金等の支払管理につきましては、優先的に取り組むべき課題の一つであると認識し、日本郵政公社としての期間(平成15年4月～平成19年9月)にお支払いした保険金等の内容の適切性を点検した上、お客さまへのご案内及び請求勧奨を行いました。

具体的には、追加でお支払いすべき事案及び請求をご案内すべき事案は、平成21年12月までに機械による点検及び目視による整理・点検を終了し、平成22年2月末までに対象となるすべてのお客さまに対してご案内状を送付いたしました。さらに、ご案内状の送付及び電話でのご連絡によってもご請求のないお客さまに対しては、郵便局株式会社と連携してお客さま宅を訪問し、直接、請求勧奨等を行いました。

これらの取組みによって、保険金等を確実にお支払いするとともに、改善すべき事項につきましては事業運営上の最重要課題と受け止め、再発防止に向け、全力で取り組んでまいりました。

一方、当社は、業務委託先である郵便局株式会社において不祥事件が発生したことに関連し、当社及び郵便局株式会社の内部管理態勢の充実・強化につきまして、平成21年12月4日に金融庁から保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当社は、今回の措置を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化、全社的な法令等遵守意識の醸成等から構成される業務改善計画を策定し、これを着実に実施することにより、内部管理態勢の一層の充実・強化を図ってまいりました。

これらの取組みに加え、皆さまの健康づくりに積極的に貢献することを目的として、ラジオ体操の普及と推進に努めまし

た。主な行事として、日本放送協会及び全国ラジオ体操連盟と共に、ラジオ体操最大のイベントである「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を平成21年8月2日に神奈川県横浜市の赤レンガパークで盛大に開催するなど、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を平成21年7月から同年8月までの間に全国43会場で実施いたしました。この他にも、「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を平成21年5月から同年10月までの間に全国8会場で実施いたしました。

以上の結果、当期における損益の状況は以下のとおりとなりました。

収益は、保険料等収入は7兆5,056億円(前期比4.8%減)、資産運用収益は1兆6,659億円(同2.8%減)となり、保険金支払等に充てるための責任準備金戻入額5兆3,841億円等を含めた経常収益は14兆5,916億円(同6.1%減)となりました。

費用は、保険金等支払金は13兆5,239億円(同3.0%減)、資産運用費用は311億円(同93.4%減)、事業費は5,492億円(同0.2%増)となり、その他経常費用等を含めた経常費用は14兆2,120億円(同7.2%減)となりました。

この結果、経常利益は3,796億円(同77.2%増)となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は701億円(同83.0%増)となりました。

## 2) 対処すべき課題

当社は、平成21年10月に閣議決定された「郵政改革の基本方針」や政府の郵政改革に関する検討状況等を踏まえつつ、「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

お客様からの信頼の基盤となる内部管理態勢につきましては、不祥事件の再発防止に向けて業務改善計画を着実に実施するほか、不適正募集や顧客情報の漏えい・紛失等の発生防止に向けた取組みを積極的に実施することなどにより、その充実・強化に全力で取り組みます。

引受・支払態勢につきましては、支払点検に係るお客様対応を早期に完了することを目指すとともに、その結果やノウハウを踏まえて、支払管理態勢の整備を行ってまいります。さらに、募集事務の効率化及びキャッシュレス化の推進等の事務・システム改革に取り組むことで、正確で迅速な事務処理態勢を構築し、お客様サービスのより一層の向上を目指します。

新契約につきましては、一定の回復傾向を維持しているため、更なる業績の回復に向けて、お客様ニーズの変化に対応した商品・サービスの改善、当社のメインチャネルである郵便局株式会社との連携強化等により営業力の向上に取り組み、その拡大を目指します。また、お客様の利便性の向上を図るべく、加入限度額の引上げや日本生命保険相互会社と共同で開発を進めている「がん保険」の販売等への取組みを進めてまいります。

資産運用につきましては、健全な経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュフロー・マッチングを推進いたします。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる、地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでまいります。

以上の取組みを通じて、企業価値の持続的な向上を図り、皆さまのご期待におこたえる会社となることを目指してまいります。

## (2) 保有契約高及び新契約高

### 1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末					
	件数		金額	件数		金額	件数		金額			
	前年度 末比											
個人保険	588,970	—	1,626,980	—	2,445,352	415.2	6,870,755	422.3	4,342,642	177.6	12,343,194	179.6
個人年金保険	61,985	—	216,033	—	243,171	392.3	824,112	381.5	455,285	187.2	1,506,087	182.8

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

### 2) 新契約高

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成19年度			平成20年度			平成21年度					
	件数		金額	件数		金額	件数		金額			
	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比			
個人保険	591,599	—	1,635,047	—	1,917,207	—	5,424,862	—	2,047,392	106.8	5,909,077	108.9
個人年金保険	62,080	—	217,262	—	183,134	—	628,755	—	216,973	118.5	735,294	116.9

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

## (3) 年換算保険料

### 1) 保有契約

(単位：百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比
個人保険	109,403	—	458,415	419.0	807,207	176.1
個人年金保険	68,232	—	256,763	376.3	424,994	165.5
合計	177,635	—	715,178	402.6	1,232,201	172.3
うち医療保障・生前給付保障等	11,326	—	48,990	432.5	89,098	181.9

### 2) 新契約

(単位：百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比
個人保険	109,974	—	362,133	—	379,430	104.8
個人年金保険	68,319	—	205,770	—	246,290	119.7
合計	178,293	—	567,902	—	625,720	110.2
うち医療保障・生前給付保障等	11,401	—	39,743	—	43,741	110.1

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

#### (4) 商品別新契約高

(単位：件、百万円、単位未満四捨五入)

		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人保険	普通終身保険	73,998	230,142	276,678	928,481	353,858	1,220,388
	定額型	9,272	20,253	41,313	99,389	53,535	132,969
	倍型	64,726	209,889	235,365	829,092	300,323	1,087,418
	特別終身保険	27,183	73,045	107,391	310,823	137,485	414,244
	介護保険金付終身保険	18	67	82	269	84	285
	普通定期保険	266	718	999	2,446	915	2,031
	普通養老保険	228,184	580,291	802,063	1,996,831	825,207	2,078,166
	特別養老保険	149,637	637,008	454,146	1,895,796	468,733	1,924,130
	特定養老保険	6,218	5,861	17,465	16,753	18,684	17,749
	学資保険	97,053	97,408	236,388	247,706	222,302	228,696
	育英年金付学資保険	8,837	9,759	21,682	24,352	19,776	21,697
	夫婦保険	113	283	23	61	—	—
	終身年金保険付終身保険	92	465	289	1,341	348	1,692
	夫婦年金保険付夫婦保険	—	—	1	3	—	—
個人年金保険	小計	591,599	1,635,047	1,917,207	5,424,862	2,047,392	5,909,077
	終身年金保険	1,912	15,506	4,986	38,911	5,215	40,881
	即時終身年金保険	138	700	318	1,719	336	1,977
	据置終身年金保険	1,772	14,788	4,665	37,140	4,877	38,893
	介護割増年金付終身年金保険	2	19	3	51	2	10
	定期年金保険	60,155	201,657	178,146	589,833	211,758	694,413
	即時定期年金保険	18,945	60,580	54,631	171,842	66,828	207,049
	据置定期年金保険	41,210	141,077	123,515	417,990	144,930	487,365
	夫婦年金保険	13	98	2	12	—	—
	即時夫婦年金保険	2	9	—	—	—	—
	据置夫婦年金保険	11	89	2	12	—	—
	小計	62,080	217,262	183,134	628,755	216,973	735,294
財形保険	財形積立貯蓄保険	60	1	74	2	84	2
	財形住宅貯蓄保険	1	0	3	0	3	0
	小計	61	1	77	2	87	2
財形年金保険	財形終身年金保険	—	—	3	13	—	—
	小計	—	—	3	13	—	—

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

## (5)商品別保有契約高

(単位：件、百万円、単位未満四捨五入)

		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人保険	普通終身保険	73,518	228,605	339,639	1,123,076	667,048	2,252,618
	定額型	9,207	20,095	49,310	116,823	99,709	242,313
	倍型	64,311	208,509	290,329	1,006,253	567,339	2,010,305
	特別終身保険	27,005	72,532	131,443	375,602	261,611	769,350
	介護保険金付終身保険	18	67	97	326	172	557
	普通定期保険	263	715	1,157	3,273	1,895	6,674
	普通養老保険	227,282	577,826	1,005,906	2,511,046	1,772,381	4,431,208
	特別養老保険	148,901	633,823	586,734	2,457,486	1,015,584	4,207,694
	特定養老保険	6,187	5,829	23,007	21,983	40,225	41,721
	学資保険	96,794	97,131	326,998	342,221	534,687	574,191
	育英年金付学資保険	8,801	9,724	29,881	33,698	48,257	55,698
	夫婦保険	112	281	126	317	110	279
	終身年金保険付終身保険	89	447	363	1,724	671	3,200
	夫婦年金保険付夫婦保険	—	—	1	3	1	3
個人年金保険	小計	588,970	1,626,980	2,445,352	6,870,755	4,342,642	12,343,194
	終身年金保険	1,899	15,389	6,575	52,044	11,107	87,785
	即時終身年金保険	138	694	456	2,363	791	4,189
	据置終身年金保険	1,759	14,676	6,114	49,611	10,310	83,524
	介護割増年金付終身年金保険	2	19	5	70	6	72
	定期年金保険	60,073	200,546	236,581	771,959	444,164	1,418,203
	即時定期年金保険	18,920	59,645	73,188	217,180	139,011	390,621
	据置定期年金保険	41,153	140,901	163,393	554,779	305,153	1,027,582
	夫婦年金保険	13	98	15	110	14	99
	即時夫婦年金保険	2	9	2	9	2	9
	据置夫婦年金保険	11	89	13	101	12	90
	小計	61,985	216,033	243,171	824,112	455,285	1,506,087
財形保険	財形積立貯蓄保険	60	5	126	28	193	66
	財形住宅貯蓄保険	1	0	4	1	7	5
	小計	61	5	130	29	200	71
財形年金保険	財形終身年金保険	—	—	3	13	3	13
	小計	—	—	3	13	3	13

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(注3) 財形保険の金額は責任準備金額です。

## (6) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

区分		保有金額		
		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,626,980	6,870,755
		個人年金保険	—	—
		その他共計	142,063,844	130,918,360
	災害死亡	個人保険	( 1,357,419)	( 5,681,462)
		個人年金保険	( 1,053)	( 4,709)
		その他共計	( 228,299,717)	( 210,063,080)
	その他の条件付死亡	個人保険	( —)	( —)
		個人年金保険	( —)	( —)
		その他共計	( —)	( —)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	155,685	587,720
		その他共計	8,621,168	7,696,939
	年金	個人保険	( 2,096)	( 7,119)
		個人年金保険	( 21,711)	( 84,415)
		その他共計	( 2,754,041)	( 2,651,955)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	60,349	236,392
		その他共計	12,591,428	12,662,891
入院保障	災害入院	個人保険	( 704)	( 7,529)
		個人年金保険	( 1)	( 8)
		その他共計	( 179,032)	( 169,535)
	疾病入院	個人保険	( 687)	( 7,369)
		個人年金保険	( 0)	( 3)
		その他共計	( 176,612)	( 167,288)
	その他の条件付入院	個人保険	( 235)	( 1,317)
		個人年金保険	( 0)	( 1)
		その他共計	( 16,994)	( 16,261)

(注1) ( )内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区分		保有件数		
		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
障がい保障	個人保険	( 507,424)	( 2,090,654)	( 3,602,157)
	個人年金保険	( 287)	( 1,260)	( 2,544)
	その他共計	( 46,487,017)	( 42,608,351)	( 39,072,667)
手術保障	個人保険	( 496,324)	( 2,063,910)	( 3,633,973)
	個人年金保険	( 329)	( 1,631)	( 3,821)
	その他共計	( 45,097,298)	( 41,514,264)	( 38,269,295)

(注) ( )内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

## (7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

区分		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
死亡保険	終身保険	301,650	1,500,731	3,025,728
	定期保険	715	3,273	6,674
	その他共計	302,365	1,504,004	3,032,402
生死混合保険	養老保険	1,217,478	4,990,516	8,680,624
	その他共計	1,324,615	5,366,751	9,310,792
年金保険	個人年金保険	216,033	824,112	1,506,087
災害・疾病関係特約	災害特約	1,352,591	5,663,977	9,911,089
	介護特約	51	210	370
	傷害入院特約	18	48	67
	疾病入院特約	0	1	2
	疾病傷害入院特約	687	1,445	2,006
	無配当傷害入院特約	—	118	272
	無配当疾病傷害入院特約	—	5,926	12,985

(注1) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

## (8) 異動状況の推移

### 1) 個人保険

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	588,970	1,626,980	2,445,352	6,870,755
新契約	591,599	1,635,047	1,917,207	5,424,862	2,047,392	5,909,077
復活	8	12	1,107	2,929	3,841	10,769
保険金額の増加	—	—	—	—	—	—
死亡	21	62	611	1,476	2,125	5,484
満期	—	—	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	—	—	1,924	8,859
解約	1,758	5,340	38,573	118,134	107,327	329,246
失効	830	2,616	21,639	67,418	41,989	131,511
その他の異動による減少	28	62	1,109	▲3,013	2,502	▲27,694
年末現在	588,970	1,626,980	2,445,352	6,870,755	4,342,642	12,343,194
(増加率)	(—)	(—)	(315.2)	(322.3)	(77.6)	(79.6)
純増加	588,970	1,626,980	1,856,382	5,243,775	1,897,290	5,472,439
(増加率)	(—)	(—)	(215.2)	(222.3)	(2.2)	(4.4)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険の主たる保障部分の合計です。

## 2)個人年金保険

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	61,985	216,033	243,171	824,112
新契約	62,080	217,262	183,134	628,755	216,973	735,294
復活	—	—	15	63	40	185
金額の増加	—	—	—	—	—	—
死亡	6	18	277	954	838	2,728
支払満了	—	—	—	—	—	—
金額の減少	—	—	—	—	5	16
解約	85	332	1,403	5,140	3,618	13,446
失効	3	17	275	1,097	432	1,731
その他の異動による減少	1	862	8	13,549	11	35,584
年末現在 (増加率)	61,985 (—)	216,033 (—)	243,171 (292.3)	824,112 (281.5)	455,285 (87.2)	1,506,087 (82.8)
純増加 (増加率)	61,985 (—)	216,033 (—)	181,186 (192.3)	608,079 (181.5)	212,114 (17.1)	681,975 (12.2)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

## (9)契約者配当の状況

### 1)平成21年度決算に基づく契約者配当の状況

平成21年度決算に基づき、294,394百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- この金額は、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、繰り入れたものです。
- なお、平成19年9月30日までにご契約された簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。
- 平成19年10月1日以降にご契約されたかんぽ生命の個人保険・個人年金保険等の契約に対する契約者配当はありません。

### 2)平成20年度決算に基づく契約者配当の状況

平成20年度決算に基づき、275,913百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- この金額は、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、繰り入れたものです。
- 平成19年10月1日以降にご契約されたかんぽ生命の個人保険・個人年金保険等の契約に対する契約者配当はありません。

## 3-2 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

#### 1) 保有契約

(単位: 件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	増加率	増加率		増加率	増加率		増加率	増加率	
個人保険	588,970	-	1,626,980	-	2,445,352	315.2	6,870,755	322.3	4,342,642
死亡保険	100,893	-	302,365	-	472,700	368.5	1,504,004	397.4	931,398
生死混合保険	488,077	-	1,324,615	-	1,972,652	304.2	5,366,751	305.2	3,411,244
個人年金保険	61,985	-	216,033	-	243,171	292.3	824,112	281.5	455,285
財形保険	61	-	5	-	130	113.1	29	511.2	200
財形年金保険	-	-	-	-	3	-	13	-	3
									0.0
									13
									0.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

#### 2) 新契約

(単位: 件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	増加率	増加率		増加率	増加率		増加率	増加率	
個人保険	591,599	-	1,635,047	-	1,917,207	-	5,424,862	-	2,047,392
死亡保険	101,557	-	304,437	-	385,440	-	1,243,363	-	492,690
生死混合保険	490,042	-	1,330,610	-	1,531,767	-	4,181,499	-	1,554,702
個人年金保険	62,080	-	217,262	-	183,134	-	628,755	-	216,973
財形保険	61	-	1	-	77	-	2	-	87
財形年金保険	-	-	-	-	3	-	13	-	▲100.0
									-
									▲100.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位: 千円、単位未満四捨五入)

区分	新契約			保有契約		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
個人保険	2,764	2,830	2,886	2,762	2,810	2,842
死亡保険	2,998	3,226	3,326	2,997	3,182	3,256
生死混合保険	2,715	2,730	2,747	2,714	2,721	2,729

### (3) 新契約率(対年度始)

(単位 : %)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人保険	—	333.4	86.0
個人年金保険	—	291.0	89.2

(注) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

### (4) 解約失効率(対年度始)

(単位 : %)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人保険	—	11.2	6.7
個人年金保険	—	3.5	2.2

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

### (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)

(単位 : 円、単位未満四捨五入)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人保険	204,495	209,204	209,282

### (6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位 : ‰)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数率	0.07	0.40	0.63
金額率	0.08	0.35	0.57

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。

## (7)特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
災害死亡保障	件数	0.01	0.05	0.06
	金額	0.01	0.04	0.06
障がい保障	件数	0.00	0.02	0.06
	金額	0.00	0.00	0.02
傷害入院保障	件数	0.21	1.66	2.71
	金額	0.00	0.04	0.10
疾病入院保障	件数	0.97	12.57	23.59
	金額	0.01	0.14	0.41
傷害手術保障	件数	0.12	1.02	1.78
	金額	0.00	0.01	0.03
疾病手術保障	件数	0.47	5.29	10.99
	金額	0.00	0.09	0.27
傷害通院保障	件数	0.02	0.25	0.28
	金額	0.00	0.00	0.00
疾病通院保障	件数	0.00	0.44	0.83
	金額	0.00	0.00	0.01
介護保障	件数	0.00	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00	0.00
傷害長期入院保障	件数	—	0.01	0.05
	金額	—	0.00	0.00
疾病長期入院保障	件数	—	0.01	0.23
	金額	—	0.00	0.01

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有十年度末保有+特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

## (8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

平成19年度	平成20年度	平成21年度
6.86	6.95	7.32

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

## (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

## (12) 未だ収受していない再保険金の額

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

## (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第三分野発生率	35.8	39.5	41.9
医療(疾病)	32.4	31.4	32.1
がん	—	—	—
介護	9.6	8.7	12.6
その他	46.8	69.9	89.0

(注) 保険種類(特約)単位で主要な第三分野給付の属する区分に分類しています。

### 3-3 経理に関する指標等

#### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
保 險 金	死亡保険金	48	768
	災害保険金	4	70
	高度障がい保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	888,064	1,163,472
	小計	888,116	1,164,311
年金	29	205	796
給付金	13	443	1,888
解約返戻金	25	799	2,198
保険金据置支払金	—	—	—
その他共計	888,173	1,165,595	1,131,793

#### (2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	430,349 ( 430,349)	2,012,726 ( 2,012,726)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個人年金保険 (一般勘定)	187,846 ( 187,846)	736,024 ( 736,024)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体保険 (一般勘定)	— (—)	— (—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険 (一般勘定)	— (—)	— (—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	財形保険	5	30
	財形年金保険 (一般勘定)	( 5)	( 30)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他 (一般勘定)	101,040,914 ( 101,040,914)	93,166,194 ( 93,166,194)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	小計 (一般勘定)	101,659,116 ( 101,659,116)	95,914,975 ( 95,914,975)
	(特別勘定)	(—)	(—)
危険準備金	3,076,245	2,886,245	2,950,631
合 計 (一般勘定)	104,735,362 ( 104,735,362)	98,801,221 ( 98,801,221)	93,417,099 ( 93,417,099)
(特別勘定)	(—)	(—)	(—)

### (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成19年度末	87,296,571	14,362,545	—	3,076,245	104,735,362
平成20年度末	82,713,018	13,201,957	—	2,886,245	98,801,221
平成21年度末	78,124,493	12,341,974	—	2,950,631	93,417,099

### (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

#### 1) 責任準備金の積立方式、積立率

		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)
	標準責任準備金 対象外契約	—	—	—
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び管理機構の受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### 2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度	743,771	1.00%～1.50%
2008年度	2,227,760	1.00%～1.85%
2009年度	2,308,492	1.00%～1.85%

(注1) 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

## (6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分		個人保険	個人年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成19年度	前年度末現在	—	—	—	—	—
	日本郵政公社承継残高	—	—	—	2,932,089	2,932,089
	支払備金の積替による増加	—	—	—	2,972	2,972
	利息による増加	—	—	—	12,881	12,881
	配当金支払による減少	—	—	—	▲ 197,883	▲ 197,883
	年金買増しによる減少	—	—	—	▲ 589	▲ 589
	当年度繰入額	—	—	—	106,910	106,910
	当年度末現在	(—)	(—)	(—)	2,856,381	2,856,381
平成20年度	前年度末現在	—	—	—	2,856,381	2,856,381
	利息による増加	—	—	—	25,357	25,357
	配当金支払による減少	—	—	—	▲ 396,351	▲ 396,351
	年金買増しによる減少	—	—	—	▲ 870	▲ 870
	当年度繰入額	—	—	—	275,913	275,913
	当年度末現在	(—)	(—)	(—)	2,760,430	2,760,430
平成21年度	前年度末現在	—	—	—	2,760,430	2,760,430
	利息による増加	—	—	—	21,483	21,483
	配当金支払による減少	—	—	—	▲ 397,653	▲ 397,653
	年金買増しによる減少	—	—	—	▲ 690	▲ 690
	当年度繰入額	—	—	—	294,394	294,394
	当年度末現在	(—)	(—)	(—)	2,677,965	2,677,965

(注) ( )内はうち積立配当金額です。なお、管理機構の受再保険に係る配当準備金(平成19年度:2,856,381百万円、平成20年度:2,760,430百万円、平成21年度:2,677,965百万円)は再保険契約に基づき管理機構へ分配・支払をすることとしています。

## (7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分		平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		前期末	当期末	当期増減額	前期末	当期末	当期増減額	前期末	当期末	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	0	0	0	14	14	14	21	6
	個別貸倒引当金	—	707	707	707	745	37	745	881	136
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保険金等支払引当金		—	—	—	—	—	—	—	6,914	6,914
退職給付引当金		—	52,316	52,316	52,316	53,667	1,351	53,667	54,147	480
役員退職慰労引当金		—	19	19	19	62	42	62	96	34
価格変動準備金		—	559,002	559,002	559,002	446,581	▲112,420	446,581	421,408	▲25,173

(注) 計上の理由及び算定方法については、個別注記表に記載しているため省略しています。

## (8) 特定海外債権引当勘定の状況

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

## (9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		500,000	—	—	500,000	
うち既 発行株式	(普通株式)	(20,000千株)	—	—	(20,000千株)	
		500,000	—	—	500,000	
	計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	
	(その他資本剰余金)	95,000	—	—	95,000	
	計	500,044	—	—	500,044	

## (10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人保険 (うち一時払)	436,075	1,677,609	2,076,154
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	436,075	1,677,609	2,076,154
個人年金保険 (うち一時払)	192,243	574,040	685,568
(うち年払)	153,239	458,999	557,824
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	39,003	115,040	127,744
その他共計	3,886,601	7,881,174	7,505,609

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

### ・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	236,945	831,351
	次年度以降保険料	391,373	1,420,298
	小計	628,319	2,251,649
その他共計	初年度保険料	3,035,477	2,982,197
	次年度以降保険料	851,124	4,898,977
	合 計	3,886,601	7,881,174

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

## (11) 保険金明細表

### 1) 保険金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分	平成19年度					平成20年度					平成21年度						
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険
死亡保険金	27	—	—	—	—	27	1,006	—	—	—	1,006	4,281	—	—	—	—	4,281
災害保険金	—	—	—	—	—	—	150	—	—	—	150	588	—	—	—	—	588
高度障がい保険金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63	—	—	—	—	63
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	6,147,407	6,147,407	—	—	—	13,865,789	13,865,789	—	—	—	13,399,802	13,399,802	
合計	27	—	—	6,147,407	6,147,434	1,156	—	—	13,865,789	13,866,946	4,934	—	—	13,399,802	13,404,736		

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

### 2) 保険金明細表(件数)

(単位:件)

区分	平成19年度					平成20年度					平成21年度						
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険
死亡保険金	12	—	—	—	—	12	453	—	—	—	453	1,754	—	—	—	—	1,754
災害保険金	—	—	—	—	—	—	65	—	—	—	65	209	—	—	—	—	209
高度障がい保険金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	—	—	—	—	13
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	18,857,995	18,857,995	—	—	—	36,634,881	36,634,881	—	—	—	36,064,811	36,064,811		
合計	12	—	—	18,857,995	18,858,007	518	—	—	36,634,881	36,635,399	1,976	—	—	36,064,811	36,066,787		

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

## (12) 年金明細表

(単位:百万円)

平成19年度					平成20年度					平成21年度							
個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計
—	960	—	—	—	960	0	14,765	—	—	—	14,765	1	38,407	—	—	—	38,409

### (13) 給付金明細表

#### 1) 給付金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分	平成19年度					平成20年度					平成21年度				
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	その他の 保険	合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	8	—	—	—	8	618	1	—	—	619	4,080	3	—	—	4,083
手術給付金	5	—	—	—	5	340	0	—	—	340	2,369	1	—	—	2,370
障がい給付金	—	—	—	—	—	31	—	—	—	31	166	—	—	—	166
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	—	0	15	0	—	—	15	76	0	—	—	76
合計	13	—	—	—	13	1,006	1	—	—	1,007	6,692	4	—	—	6,697

#### 2) 給付金明細表(件数)

(単位:件)

区分	平成19年度					平成20年度					平成21年度				
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	その他の 保険	合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	252	—	—	—	252	16,824	8	—	—	16,832	72,554	31	—	—	72,585
手術給付金	127	—	—	—	127	7,165	4	—	—	7,169	33,057	16	—	—	33,073
障がい給付金	—	—	—	—	—	31	—	—	—	31	161	—	—	—	161
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	4	—	—	—	4	409	1	—	—	410	1,335	2	—	—	1,337
合計	383	—	—	—	383	24,429	13	—	—	24,442	107,107	49	—	—	107,156

### (14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

平成19年度					平成20年度					平成21年度				
個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	その他の 保険	合計
47	192	—	—	239	8,026	2,320	1	—	10,347	25,292	6,132	4	—	31,429

## (15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成19年度	有形固定資産	60,311	3,170	3,148	57,156	5.2
	建物	38,808	1,551	1,542	37,266	4.0
	その他の有形固定資産	21,503	1,618	1,606	19,890	7.5
	無形固定資産	49,468	5,129	5,128	44,340	10.4
	その他	—	—	—	—	—
	合計	109,779	8,299	8,276	101,496	7.5
平成20年度	有形固定資産	89,299	12,394	14,147	75,152	15.8
	建物	40,995	2,973	4,510	36,485	11.0
	その他の有形固定資産	48,303	9,421	9,636	38,666	20.0
	無形固定資産	89,404	11,501	16,492	72,912	18.4
	その他	5	0	0	4	8.3
	合計	178,709	23,896	30,640	148,069	17.1
平成21年度	有形固定資産	93,803	21,640	35,329	58,473	37.7
	建物	42,342	2,861	7,360	34,982	17.4
	リース資産	755	31	31	724	4.2
	その他の有形固定資産	50,705	18,746	27,938	22,767	55.1
	無形固定資産	125,117	19,337	35,827	89,289	28.6
	その他	235	18	19	216	8.1
合計		219,155	40,996	71,176	147,979	32.5

(注1)「建物」は、建物、建物付属設備及び構築物の合計額を計上しています。

(注2)「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

## (16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
営業活動費	103,021	211,412	199,578
営業管理費	4,954	10,088	8,455
一般管理費	158,575	326,621	341,264
合計	266,550	548,122	549,298

(注)一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(平成19年度:—、平成20年度:214百万円、平成21年度:324百万円)を含めています。

## (17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国税	10,479	23,519	25,664
消費税	10,264	22,726	21,101
地方法人特別税	—	—	3,753
印紙税	211	749	806
登録免許税	0	0	0
その他の国税	2	44	3
地方税	4,696	13,936	11,243
地方消費税	2,566	5,681	5,275
法人事業税	2,031	7,226	4,858
固定資産税	—	755	853
不動産取得税	—	—	—
事業所税	99	215	231
自動車税	—	11	16
その他の地方税	—	46	8
合計	15,176	37,455	36,908

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

## (18) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

## (19) 借入金残存期間別残高

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

## 3-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

### (1) ポートフォリオの推移

#### ・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区分	事業開始時		平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	金額	占率	金額	占率	増減	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	1,130,604	1.0	2,868,825	2.5	1,738,220	2,739,468	2.6	▲129,357	2,641,753	2.6	▲97,715
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	1,454,885	1.3	1,454,885	1,033,977	1.0	▲420,908	799,678	0.8	▲234,298
買入金銭債権	—	—	59,981	0.1	59,981	4,527	0.0	▲55,453	8,058	0.0	3,530
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	5,932,964	5.2	1,861,542	1.7	▲4,071,421	409,123	0.4	▲1,452,418	175,038	0.2	▲234,085
有価証券	84,289,840	74.1	85,568,884	76.0	1,279,043	83,326,846	78.2	▲2,242,038	80,341,503	79.6	▲2,985,343
公社債	82,895,685	72.9	83,059,012	73.8	163,326	82,443,362	77.4	▲615,649	79,683,308	78.9	▲2,760,054
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,394,155	1.2	2,509,872	2.2	1,115,716	883,483	0.8	▲1,626,388	658,195	0.7	▲225,288
公社債	1,394,155	1.2	2,509,872	2.2	1,115,716	883,483	0.8	▲1,626,388	518,195	0.5	▲365,288
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	140,000	0.1	140,000
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	21,413,175	18.8	19,921,240	17.7	▲1,491,935	18,341,808	17.2	▲1,579,431	16,260,524	16.1	▲2,081,283
保険約款貸付	—	—	17	0.0	17	440	0.0	423	3,101	0.0	2,661
一般貸付	—	—	12,278	0.0	12,278	217,386	0.2	205,107	351,527	0.3	134,141
機構貸付	21,413,175	18.8	19,908,944	17.7	▲1,504,231	18,123,982	17.0	▲1,784,962	15,905,896	15.8	▲2,218,085
不動産	79,018	0.1	78,002	0.1	▲1,016	77,240	0.1	▲761	75,806	0.1	▲1,434
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	13	0.0	234,196	0.2	234,182	175,888	0.2	▲58,307	191,661	0.2	15,772
その他	892,436	0.8	477,820	0.4	▲414,616	469,840	0.4	▲7,979	476,658	0.5	6,817
貸倒引当金	▲745	▲0.0	▲707	▲0.0	37	▲759	▲0.0	▲51	▲902	▲0.0	▲142
一般勘定計	113,737,309	100.0	112,524,670	100.0	▲1,212,638	106,577,963	100.0	▲5,946,707	100,969,782	100.0	▲5,608,180
うち外貨建資産	1,205,622	1.1	2,354,081	2.1	1,148,458	729,772	0.7	▲1,624,308	518,195	0.5	▲211,577

(注1)「機構貸付」とは、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2)「不動産」については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3)平成19年度末の増減については、事業開始時との差額を計上しています。

## (2) 運用利回り

(単位：%)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	0.45	0.50	0.09
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	0.68	1.09	2.38
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	▲ 18.33	▲ 25.75	11.94
有価証券	0.94	1.18	1.37
うち公社債	1.16	1.27	1.39
うち株式	—	—	—
うち外国証券	▲ 5.95	▲ 3.67	▲ 0.19
貸付金	2.77	2.69	2.63
うち一般貸付	1.30	1.88	1.91
不動産	—	—	—
一般勘定計	0.67	1.15	1.58
うち海外投融資	▲ 5.95	▲ 3.67	▲ 0.19

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注2) 一般勘定計の利回りは有価証券信託も含めて算出しています。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	1,939,463	1,785,657	1,360,016
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	21,624	6,932	6,741
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	3,465,946	1,148,938	332,574
有価証券	85,884,509	85,200,820	81,992,288
うち公社債	83,219,847	83,725,179	81,165,353
うち株式	—	—	—
うち外国証券	2,664,661	1,475,640	826,934
貸付金	20,646,809	19,442,606	17,905,445
うち一般貸付	418	88,631	287,988
不動産	78,258	77,143	76,526
一般勘定計	112,985,334	108,638,144	103,539,334
うち海外投融資	2,664,661	1,475,836	826,935

(注1) 一般勘定計は有価証券信託に係る資産を含めております。

(注2) 「不動産」については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3) 「海外投融資」とは外貨建資産と円貨建資産の合計です。

## (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利息及び配当金等収入	839,559	1,646,201	1,616,041
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	—	—	38,799
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	30,779	66,632	10,077
有価証券償還益	16	36	41
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	—	—
その他運用収益	997	1,058	966
合計	871,353	1,713,929	1,665,926

## (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
支払利息	1,788	5,987	2,866
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	318,576	296,779	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	62,449	107,165	26,443
有価証券評価損	105,568	58,738	—
有価証券償還損	44	74	138
金融派生商品費用	—	—	204
為替差損	6,231	230	915
貸倒引当金繰入額	—	13	7
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	143	421	605
合計	494,801	469,410	31,180

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
預貯金利息	2,549	5,342	1,275
有価証券利息・配当金	546,885	1,105,874	1,141,123
公社債利息	494,498	1,057,586	1,117,421
株式配当金	—	—	—
外国証券利息配当金	52,386	48,287	23,702
貸付金利息	2	1,707	5,553
機構貸付金利息	285,570	521,851	465,915
不動産賃貸料	—	—	—
その他共計	839,559	1,646,201	1,616,041

### (7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債等債券	—	9,318	7,885
株式等	—	—	—
外国証券	30,779	57,313	2,192
その他共計	30,779	66,632	10,077

### (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債等債券	11,237	6,392	135
株式等	—	—	—
外国証券	51,212	100,772	26,307
その他共計	62,449	107,165	26,443

### (9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債等債券	—	—	—
株式等	—	—	—
外国証券	105,568	58,738	—
その他共計	105,568	58,738	—

### (10) 商品有価証券明細表

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末において、該当ありません。

### (11) 商品有価証券売買高

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	83,059,012	97.1	82,443,362	98.9	79,683,308	99.2
国債	68,959,931	80.6	69,673,325	83.6	67,617,608	84.2
地方債	3,711,596	4.3	4,556,326	5.5	5,128,174	6.4
社債	10,387,483	12.1	8,213,710	9.9	6,937,524	8.6
うち公社・公団債等	8,061,887	9.4	6,270,402	7.5	4,872,081	6.1
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	2,509,872	2.9	883,483	1.1	658,195	0.8
公社債	2,509,872	2.9	883,483	1.1	518,195	0.6
株式等	—	—	—	—	140,000	0.2
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	85,568,884	100.0	83,326,846	100.0	80,341,503	100.0

### (13) 有価証券残存期間別残高

【平成19年度、平成20年度】

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
平成 19 年度 末	国債	6,887,620	11,291,053	12,802,344	13,370,444	16,455,901	8,152,568	68,959,931
	地方債	210,006	830,240	117,147	836,672	1,671,646	45,883	3,711,596
	社債	2,614,199	3,695,044	1,053,367	889,193	1,740,338	395,340	10,387,483
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	135,683	481,727	361,650	374,213	498,664	657,932	2,509,872
	公社債	135,683	481,727	361,650	374,213	498,664	657,932	2,509,872
	株式等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
合計		9,847,509	16,298,065	14,334,509	15,470,524	20,366,551	9,251,724	85,568,884
平成 20 年度 末	国債	7,074,714	11,263,969	12,946,440	13,428,962	12,635,581	12,323,657	69,673,325
	地方債	365,896	546,664	502,526	722,198	2,226,843	192,198	4,556,326
	社債	1,865,904	2,325,424	1,044,071	635,629	1,895,583	447,096	8,213,710
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	206,315	160,776	112,940	45,678	75,380	282,392	883,483
	公社債	206,315	160,776	112,940	45,678	75,380	282,392	883,483
	株式等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
合計		9,512,830	14,296,834	14,605,979	14,832,469	16,833,388	13,245,344	83,326,846

【平成21年度】

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
平成 21 年度 末	有価証券	7,643,135	14,322,152	14,877,094	14,506,081	12,448,954	16,544,084	80,341,503
	国債	5,417,946	13,223,068	12,816,508	12,433,597	8,312,026	15,414,462	67,617,608
	地方債	446,718	115,527	874,863	982,716	2,413,570	294,777	5,128,174
	社債	1,760,735	943,361	1,142,682	1,055,733	1,574,350	460,660	6,937,524
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	17,735	40,195	43,039	34,035	149,006	374,184	658,195
	公社債	17,735	40,195	43,039	34,035	149,006	234,184	518,195
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	8,058	8,058
	譲渡性預金	892,600	—	—	—	—	—	892,600
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合計		8,535,735	14,322,152	14,877,094	14,506,081	12,448,954	16,552,143	81,242,162

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

#### (14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
公社債	1.20	1.31	1.42
外国公社債	3.58	2.63	3.40

#### (15) 地方債地域別内訳

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
北海道	89,022	127,752	153,354
東北	44,508	34,134	26,172
関東	1,520,939	1,634,535	1,595,441
中部	373,549	490,596	530,366
近畿	195,659	375,475	472,778
中国	77,805	110,340	119,013
四国	—	7,234	40,704
九州	164,642	226,454	210,273
その他	1,245,470	1,549,803	1,980,071
合計	3,711,596	4,556,326	5,128,174

(注)「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

#### (16) 業種別株式保有明細表

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末において、該当ありません。

#### (17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
保険約款貸付	17	440	3,101
契約者貸付	17	440	3,101
保険料振替貸付	—	0	0
一般貸付 (うち非居住者貸付)	19,921,223 (—)	18,341,368 (—)	16,257,423 (—)
企業貸付 (うち国内企業向け)	19,908,944 (19,908,944)	18,170,276 (18,170,276)	15,971,891 (15,971,891)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—	—
公共団体・公企業貸付	12,278	171,091	285,531
住宅ローン	—	—	—
消費者ローン	—	—	—
その他	—	—	—
合計	19,921,240	18,341,808	16,260,524

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

## (18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
平成19年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—
	固定金利	1,666,015	4,894,898	2,417,221	2,179,818	2,797,206	5,966,062 19,921,223
	一般貸付計	1,666,015	4,894,898	2,417,221	2,179,818	2,797,206	5,966,062 19,921,223
平成20年度末	変動金利	—	—	9,294	2,000	—	— 11,294
	固定金利	1,800,246	4,249,930	2,301,922	2,071,261	2,663,704	5,243,008 18,330,073
	一般貸付計	1,800,246	4,249,930	2,311,216	2,073,261	2,663,704	5,243,008 18,341,368
平成21年度末	変動金利	—	—	20,195	2,000	—	— 22,195
	固定金利	1,721,992	3,531,869	2,112,147	1,913,001	2,431,087	4,525,128 16,235,227
	一般貸付計	1,721,992	3,531,869	2,132,343	1,915,001	2,431,087	4,525,128 16,257,423

(注1) 「固定金利」には、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

## (19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		
		占率		占率		占率	
大企業	貸付先数	—	—	10	90.9	14	93.3
	金額	—	—	46,294	0.3	65,995	0.4
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	1	100.0	1	9.1	1	6.7
	金額	19,908,944	100.0	18,123,982	99.7	15,905,896	99.6
国内企業向け貸付計	貸付先数	1	100.0	11	100.0	15	100.0
	金額	19,908,944	100.0	18,170,276	100.0	15,971,891	100.0

(注1) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種	②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業		
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	資本金 10億円以上	
		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		
中堅企業								
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

## (20) 貸付金業種別内訳

区分		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
		金額	占率	金額	占率		
国内向け	製造業	—	—	33,500	0.2	38,300	0.2
	食料	—	—	4,000	0.0	8,800	0.1
	繊維	—	—	2,000	0.0	2,000	0.0
	木材・木製品	—	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—	—	—
	印刷	—	—	5,000	0.0	5,000	0.0
	化学	—	—	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	7,500	0.0	7,500	0.0
	非鉄金属	—	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—	—
	一般機械	—	—	—	—	—	—
	電気機械	—	—	10,000	0.1	10,000	0.1
	輸送用機械	—	—	5,000	0.0	5,000	0.0
	精密機械	—	—	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—	—	—
海外向け	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	8,000	0.0	8,000	0.0
	運輸業	—	—	—	—	5,200	0.0
	卸売業	—	—	1,794	0.0	11,495	0.1
	小売業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	19,908,944	99.9	18,123,982	98.8	15,905,896	97.8
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	各種サービス	—	—	3,000	0.0	—	—
	地方公共団体	12,278	0.1	171,091	0.9	3,000	0.0
	個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—	—	—
	合計	19,921,223	100.0	18,341,368	100.0	宿泊業	—
	政府等	—	—	—	—	飲食業	—
	金融機関	—	—	—	—	生活関連サービス業、娯楽業	—
	商工業(等)	—	—	—	—	教育、学習支援業	—
	合計	—	—	—	—	医療・福祉	—
一般貸付計		19,921,223	100.0	18,341,368	100.0	その他のサービス	—
海外向け	政府等	—	—	—	—	地方公共団体	285,531
	金融機関	—	—	—	—	個人(住宅・消費・納税資金等)	1.8
	商工業(等)	—	—	—	—	合計	16,257,423
	合計	—	—	—	—	政府等	—
	一般貸付計	19,921,223	100.0	18,341,368	100.0	金融機関	—
海外向け	商工業(等)	—	—	—	—	合計	—
	合計	—	—	—	—	一般貸付計	16,257,423
	政府等	—	—	—	—	100.0	—
	金融機関	—	—	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—	—	—

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

## (21) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
設備資金	12,278	0.1	132,891	0.7	225,648	1.4
運転資金	19,908,944	99.9	18,208,476	99.3	16,031,774	98.6
合計	19,921,223	100.0	18,341,368	100.0	16,257,423	100.0

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

## (22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—	—	—
東北	—	—	2,088	0.0	12,283	0.1
関東	19,913,210	99.9	18,191,312	99.2	16,029,230	98.6
中部	6,465	0.0	67,727	0.4	85,780	0.5
近畿	—	—	35,757	0.2	55,517	0.3
中国	1,547	0.0	12,822	0.1	12,950	0.1
四国	—	—	5,000	0.0	10,000	0.1
九州	—	—	26,660	0.1	51,660	0.3
合計	19,921,223	100.0	18,341,368	100.0	16,257,423	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

## (23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—	—	—
信用貸付	12,278	0.1	217,386	1.2	351,527	2.2
その他	19,908,944	99.9	18,123,982	98.8	15,905,896	97.8
合計	19,921,223	100.0	18,341,368	100.0	16,257,423	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—	—	—

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

## (24) 有形固定資産明細表

### 1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成19年度	土地	—	40,726	—	—	40,726	—	—
	建物	—	38,893	76	1,551	37,266	1,542	4.0
	建設仮勘定	—	906	896	—	9	—	—
	その他の有形固定資産	—	21,883	374(6)	1,618	19,890	1,606	7.5
	合計	—	102,409	1,347(6)	3,170	97,892	3,148	—
平成20年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—	—
	建物	37,266	2,216	23	2,973	36,485	4,510	11.0
	建設仮勘定	9	2,395	2,377	—	28	—	—
	その他の有形固定資産	19,890	29,621	1,424(—)	9,421	38,666	9,636	20.0
	合計	97,892	34,233	3,825(—)	12,394	115,906	14,147	—
平成21年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—	—
	建物	36,485	1,402	44	2,861	34,982	7,360	17.4
	リース資産	—	755	—	31	724	31	4.2
	建設仮勘定	28	1,574	1,505	—	97	—	—
	その他の有形固定資産	38,666	3,092	244(—)	18,746	22,767	27,938	55.1
	合計	115,906	6,825	1,794(—)	21,640	99,297	35,329	—
うち賃貸等不動産		—	—	—	—	—	—	—

(注)「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を再掲しています。

### 2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
不動産残高	78,002	77,240	75,806
営業用	78,002	77,240	75,806
賃貸用	—	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—	—

(注)「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (25) 固定資産等処分益明細表

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

## (26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
有形固定資産	162	1,449	65
土地	—	—	—
建物	109	24	48
リース資産	—	—	—
その他	52	1,424	17
無形固定資産	—	395	11
その他	—	—	—
合計	162	1,844	77
うち賃貸等不動産	—	—	—

(注)「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

## (27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

## (28) 海外投融資の状況

### 1) 資産別内訳

(単位：百万円、%)

区分		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	2,354,081	93.8	729,772	82.6	518,195	78.7
	株式	—	—	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,354,081	93.8	729,772	82.6	518,195	78.7
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	155,790	6.2	153,711	17.4	140,000	21.3
	小計	155,790	6.2	153,711	17.4	140,000	21.3
海外投融資合計		2,509,872	100.0	883,483	100.0	658,195	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

## 2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
平成19年度末	北米	906,949	36.1	906,949	36.1	—	—	—
	ヨーロッパ	1,407,979	56.1	1,407,979	56.1	—	—	—
	オセアニア	11,012	0.4	11,012	0.4	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	183,931	7.3	183,931	7.3	—	—	—
合計		2,509,872	100.0	2,509,872	100.0	—	—	—
平成20年度末	北米	416,330	47.1	416,330	47.1	—	—	—
	ヨーロッパ	431,752	48.9	431,752	48.9	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	35,400	4.0	35,400	4.0	—	—	—
合計		883,483	100.0	883,483	100.0	—	—	—
平成21年度末	北米	215,810	32.8	215,810	41.6	—	—	—
	ヨーロッパ	302,385	45.9	302,385	58.4	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	140,000	21.3	—	—	140,000	100.0	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—
合計		658,195	100.0	518,195	100.0	140,000	100.0	—

## 3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
米ドル	951,634	40.4	416,330	57.0	215,810	41.6
ユーロ	1,085,715	46.1	288,065	39.5	279,112	53.9
スターリングポンド	232,595	9.9	25,376	3.5	23,272	4.5
カナダドル	72,885	3.1	—	—	—	—
オーストラリアドル	11,250	0.5	—	—	—	—
合計	2,354,081	100.0	729,772	100.0	518,195	100.0

## (29) 海外投融資利回り

(单位 : %)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
海外投融資利回り	▲ 5.95	▲ 3.67	▲ 0.19

### (30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
公共債	国債	248,290	—	—
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	49	22	—
	小計	248,340	22	—
貸付	政府関係機関	—	—	—
	公共団体・公企業	12,278	159,811	117,425
	小計	12,278	159,811	117,425
合計		260,618	159,834	117,425

### (31) 各種ローン金利

平成19年度、平成20年度、平成21年度において、該当ありません。

### (32) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
平成19年度	その他	1,431	6,123	5,067	—	1,056	
	合計	1,431	6,123	5,067	—	1,056	
平成20年度	その他	1,056	20,599	19,803	—	1,852	
	合計	1,056	20,599	19,803	—	1,852	
平成21年度	その他	1,852	10,118	9,481	—	2,490	
	合計	1,852	10,118	9,481	—	2,490	

## 3-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

### (1) 有価証券の時価情報

#### 1) 売買目的有価証券の評価損益

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

#### 2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	平成19年度末				平成20年度末				平成21年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	31,366,941	32,187,510	820,569	823,269	2,700	35,360,140	36,358,633	998,492	1,005,083	6,590	37,632,823	38,636,651
責任準備金対応債券	44,037,157	44,742,056	704,899	851,310	146,410	40,821,219	41,536,025	714,805	802,520	87,715	36,268,618	37,164,458
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	11,816,976	11,623,135	▲ 193,841	57,216	251,057	7,436,145	7,446,393	10,248	44,178	33,930	7,205,321	7,272,102
公社債	7,610,356	7,654,912	44,556	50,335	5,778	6,244,676	6,262,002	17,325	32,129	14,804	5,712,323	5,781,865
株式	1,675,142	1,458,350	▲ 216,792	6,784	223,577	313,216	296,379	▲ 16,837	1,314	18,152	59,662	71,382
外国証券	2,531,477	2,509,872	▲ 21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901	532,635	518,195
公社債	2,531,477	2,509,872	▲ 21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901	532,635	518,195
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	4,600	4,527	▲ 72	-	72	8,100	8,058
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	892,600	892,600	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	87,221,076	88,552,702	1,331,626	1,731,796	400,169	83,617,505	85,341,052	1,723,546	1,851,782	128,236	81,106,763	83,073,212
公社債	83,014,455	84,584,480	1,570,024	1,724,915	154,890	82,426,037	84,156,660	1,730,623	1,839,733	109,109	79,613,765	81,582,975
株式	1,675,142	1,458,350	▲ 216,792	6,784	223,577	313,216	296,379	▲ 16,837	1,314	18,152	59,662	71,382
外国証券	2,531,477	2,509,872	▲ 21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901	532,635	518,195
公社債	2,531,477	2,509,872	▲ 21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901	532,635	518,195
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	4,600	4,527	▲ 72	-	72	8,100	8,058
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	892,600	892,600	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 本表中、平成21年度末には、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)により、金融商品取引法上の有価証券(時価のある有価証券)として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成19年度末が1,675,142百万円、▲216,792百万円、平成20年度末が313,216百万円、▲16,837百万円、平成21年度末が59,662百万円、11,720百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	1,014,581	1,149,100	140,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—	140,000
非上場外国債券	—	—	—
その他	1,014,581	1,149,100	—
合計	1,014,581	1,149,100	140,000

(注)本表中、平成19年度末、平成20年度末には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券(時価のない有価証券)として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

また、平成21年度末には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)により、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を記載しています。

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末					
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
金銭の信託	1,861,542	1,861,542	—	—	—	409,123	409,123	—	—	—	175,038	175,038

### 1) 運用目的の金銭の信託

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

### 2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成19年度末				平成20年度末				平成21年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	2,078,335	1,861,542	▲216,792	6,784	223,577	425,960	409,123	▲16,837	1,314	18,152	163,318	175,038
国内株式ファンド	1,997,592	1,780,799	▲216,792	6,784	223,577	342,622	325,785	▲16,837	1,314	18,152	86,498	98,219
不動産ファンド	80,743	80,743	—	—	—	83,338	83,338	—	—	—	76,819	76,819

### 3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

残存期間別 運用種目		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
平成 19 年度 末	国内 株 式						1,458,350	1,458,350
平成 20 年度 末	国内 株 式						296,379	296,379
平成 21 年度 末	国内 株 式						71,382	71,382

### 4) 外国証券の地域別、発行国別、通貨別構成

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末において、該当ありません。

## 5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位: 百万円、%)

業種別	年度末	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
		時価	構成比	TOPIX構成比	時価	構成比	TOPIX構成比	時価	構成比	TOPIX構成比
水産・農林業		1,037	0.1	0.1	234	0.1	0.1	67	0.1	0.1
鉱業		6,089	0.4	0.4	945	0.3	0.4	259	0.4	0.4
建設業		24,562	1.7	1.7	6,030	2.0	2.2	1,384	1.9	2.0
製造業	食料品	44,896	3.1	3.3	9,546	3.2	3.3	2,377	3.3	3.2
	繊維製品	10,798	0.7	0.9	2,157	0.7	0.9	592	0.8	0.8
	パルプ・紙	3,785	0.3	0.3	1,168	0.4	0.5	270	0.4	0.4
	化学	80,883	5.5	5.5	17,237	5.8	5.7	4,330	6.1	5.9
	医薬品	61,242	4.2	4.1	14,897	5.0	4.7	3,068	4.3	4.0
	石油・石炭製品	10,834	0.7	0.7	3,301	1.1	1.0	497	0.7	0.6
	ゴム製品	6,620	0.5	0.5	1,736	0.6	0.7	415	0.6	0.6
	ガラス・土石製品	17,286	1.2	1.2	2,825	1.0	1.1	898	1.3	1.3
	鉄鋼	45,299	3.1	3.1	7,652	2.6	2.4	1,959	2.7	2.7
	非鉄金属	20,219	1.4	1.2	3,640	1.2	1.1	898	1.3	1.2
	金属製品	7,073	0.5	0.5	1,547	0.5	0.7	510	0.7	0.7
	機械	64,717	4.4	4.5	11,771	4.0	4.1	3,375	4.7	4.7
	電気機器	209,833	14.4	14.0	38,008	12.8	12.6	10,684	15.0	15.3
	輸送用機器	142,458	9.8	9.5	27,702	9.3	9.2	7,057	9.9	9.9
	精密機器	18,447	1.3	1.4	3,044	1.0	1.3	1,141	1.6	1.6
	その他製品	42,880	2.9	3.0	8,222	2.8	2.7	1,699	2.4	2.5
電気・ガス業		63,515	4.4	4.6	18,782	6.3	6.5	3,735	5.2	4.9
運輸情報通信業	陸運業	53,288	3.7	3.7	12,945	4.4	4.4	2,738	3.8	3.8
	海運業	14,323	1.0	1.0	2,137	0.7	0.6	397	0.6	0.6
	空運業	6,128	0.4	0.5	1,523	0.5	0.7	237	0.3	0.3
	倉庫・運輸関連業	3,057	0.2	0.2	708	0.2	0.3	171	0.2	0.2
	情報・通信業	80,010	5.5	5.3	20,668	7.0	6.1	4,021	5.6	5.3
商業	卸売業	83,751	5.7	5.2	14,170	4.8	4.4	3,737	5.2	5.2
	小売業	43,382	3.0	3.3	11,085	3.7	3.8	2,574	3.6	3.5
金融・保険業	銀行業	156,350	10.7	10.6	29,678	10.0	10.2	6,238	8.7	9.7
	証券・商品先物取引業	24,351	1.7	1.6	3,522	1.2	1.3	1,169	1.6	1.8
	保険業	38,029	2.6	2.6	7,329	2.5	2.6	1,571	2.2	2.2
	その他金融業	18,459	1.3	1.3	1,812	0.6	0.7	544	0.8	0.8
不動産業		33,393	2.3	2.5	5,194	1.8	2.0	1,591	2.2	2.2
サービス業		21,340	1.5	1.5	5,149	1.7	1.7	1,163	1.6	1.5
合計		1,458,350	100.0	100.0	296,379	100.0	100.0	71,382	100.0	100.0

## 6) 金銭の信託の委託先別時価残高及び運用実績

### 【平成19年度】

#### ■国内株式アクティーブファンド

(単位：百万円、%)

投資一任契約先	時価総額	計測期間の時間加重収益率	超過収益率
バークレイズ・グローバル・インベスター	57,815	▲25.75	▲1.57
住友信託銀行	56,824	▲29.20	▲5.02
中央三井アセット信託銀行	55,416	▲27.88	▲3.70
大和住銀投信投資顧問	38,289	▲27.51	▲3.33
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	29,100	▲25.41	▲1.23
ステート・ストリート投信投資顧問	18,426	▲26.44	▲2.26
合 計	255,872	▲27.72	▲3.54

#### ■国内株式パッシブファンド

(単位：百万円、%)

投資一任契約先	時価総額	計測期間の時間加重収益率
住友信託銀行①	629,995	▲23.98
中央三井アセット信託銀行①	547,377	▲24.09
三菱UFJ信託銀行①	225,151	▲24.10
中央三井アセット信託銀行②	105,900	▲24.09
三菱UFJ信託銀行②	10,560	▲21.68
住友信託銀行②	5,942	▲22.62
合 計	1,524,926	▲24.22

#### ■不動産ファンド

(単位：百万円、%)

単独運用指定金銭信託契約先	時価総額	計測期間の時間加重収益率
三菱UFJ信託銀行	40,463	1.85
中央三井アセット信託銀行	40,279	2.06
合 計	80,743	1.96

(注) 時間加重収益率は、ファンドの資産のうち、短期資産を除いた部分で計測しています。

#### ◆計測期間、ベンチマーク等

(単位：%)

国内 株式	計測期間	ベンチマーク収益率	ベンチマーク名称
	平成19年10月～平成20年3月	▲24.18	TOPIX配当込み

## 【平成20年度】

### ■国内株式アクティブファンド

(単位：百万円、%)

投資一任契約先	時価総額	計測期間の時間加重収益率	超過収益率
バークレイズ・グローバル・インベスターズ	32,431	▲40.47	▲3.00
大和住銀投信投資顧問	23,518	▲40.50	▲3.03
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	18,006	▲39.04	▲1.57
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	11,406	▲40.02	▲2.55
合 計	85,363	▲41.18	▲3.71

### ■国内株式パッシブファンド

(単位：百万円、%)

投資一任契約先	時価総額	計測期間の時間加重収益率
住友信託銀行	131,340	▲37.84
中央三井アセット信託銀行	88,039	▲37.04
三菱UFJ信託銀行	21,041	▲38.94
合 計	240,421	▲37.94

### ■不動産ファンド

(単位：百万円、%)

単独運用指定金銭信託契約先	時価総額	計測期間の時間加重収益率
三菱UFJ信託銀行	41,697	3.72
中央三井アセット信託銀行	41,641	4.08
合 計	83,338	3.90

### ◆計測期間、ベンチマーク等

(単位：%)

国内株式	計測期間	ベンチマーク収益率	ベンチマーク名称
	平成19年10月～平成21年3月	▲37.47	TOPIX配当込み

(注1) 時間加重収益率は、ファンドの資産のうち、短期資産を除いた部分で計測しています。

(注2) ベンチマーク収益率及び時間加重収益率は、年率換算しています。

## 【平成21年度】

### ■国内株式パッシブファンド

(単位：百万円、%)

投資一任契約先	時価総額	計測期間の時間加重收益率
住友信託銀行	37,862	▲ 15.64
中央三井アセット信託銀行	34,984	▲ 16.14
三菱UFJ信託銀行	25,371	▲ 17.77
合 計	98,219	▲ 16.41

### ■不動産ファンド

(単位：百万円、%)

単独運用指定金銭信託契約先	時価総額	計測期間の時間加重收益率
三菱UFJ信託銀行	38,213	3.60
中央三井アセット信託銀行	38,605	3.63
合 計	76,819	3.62

### ◆計測期間、ベンチマーク等

(単位：%)

国内 株 式	計測期間	ベンチマーク收益率	ベンチマーク名称
	平成19年10月～平成22年3月	▲ 16.60	TOPIX配当込み

(注1) 時間加重收益率は、ファンドの資産のうち、短期資産を除いた部分で計測しています。

(注2) ベンチマーク收益率及び時間加重收益率は、年率換算しています。

## 7) 金銭の信託の報酬額

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
運用受託機関分	569	550	233
資産管理機関分	287	357	261
合 計	856	908	495

(注) 資産管理機関分には、不動産ファンドの信託報酬が含まれています。

### (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

#### ①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成19年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
平成20年度末	ヘッジ会計適用分	▲ 55	—	—	—	—	▲ 55
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合計	▲ 55	—	—	—	—	▲ 55
平成21年度末	ヘッジ会計適用分	190	▲ 2,510	—	—	—	▲ 2,320
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合計	190	▲ 2,510	—	—	—	▲ 2,320

(注)平成21年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連▲2,510百万円)は損益計算書に計上されています。

#### ②金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ	—	—	—	11,300	11,300	▲ 55	22,200	22,200	190
	固定金利受取／ 変動金利支払									
合計		—	—	—	—	—	▲ 55	—	—	190

(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

#### (参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成19年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—
平成20年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	9,300	2,000	—	—	11,300
	平均受取固定金利	—	—	1.25	1.25	—	—	1.25
	平均支払変動金利	—	—	1.13	1.20	—	—	1.14
	合計	—	—	9,300	2,000	—	—	11,300
平成21年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	20,200	2,000	—	—	22,200
	平均受取固定金利	—	—	1.14	1.25	—	—	1.15
	平均支払変動金利	—	—	0.78	0.68	—	—	0.77
	合計	—	—	20,200	2,000	—	—	22,200

## ③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	契約額等		
		うち1年超	うち1年超			うち1年超	うち1年超			うち1年超	うち1年超	
店頭	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—	89,354	—	▲ 2,510
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	89,354	—	▲ 2,510
	(うち米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	▲ 2,510
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	▲ 2,510

(注1)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2)為替予約の時価は差損益を記載しています。

## ④株式関連

該当の残高はありません。

## ⑤債券関連

該当の残高はありません。

## ⑥その他

該当の残高はありません。

## 4. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

## 5. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

### I) 貸借対照表の用語

#### ■資産の部

##### 1. 現金及び預貯金

生命保険会社は保険料として集めた資金を有価証券や貸付金等で運用していますが、保険金等の支払いにあてる資金も必要なため、資産の一部を現金や預金として保有しています。

##### 2. コールローン

他の金融機関に対して行う短期間の貸付で、一時的な余裕資金の運用手段として行っています。

##### 3. 債券貸借取引支払保証金

現金担保付債券貸借取引(レポ取引)により担保として差し入れた額を計上します。

##### 4. 買入金銭債権

「有価証券」に該当しない証券等を計上します。具体的には、コマーシャル・ペーパー(CP)や住宅抵当証書、商品投資受益権証書、一般貸付債権信託受益権証書等があります。

##### 5. 金銭の信託

生命保険会社が信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。信託銀行に委託された資金の運用は、投資顧問会社等の指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。

##### 6. 有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産が含まれます。

##### 7. 無形固定資産

無形固定資産とは、有形固定資産のように形はないものの、企業が排他的に利用でき、収益をもたらす財産を指します。

##### 8. 代理店貸

「代理店貸」は、当社が郵便局株式会社に委託している保険金等の支払に充てるために前渡している資金です。

##### 9. その他資産

他のいずれの科目にも属さない資産です。主なものは、債権金額が確定しているにもかかわらずその代金の回収が行われていないものを計上する未収金、貸付金に係る未収利息などを計上する未収収益、供託金や土地・建物を賃借する場合の保証金等を計上する預託金等です。

##### 10. 繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

##### 11. 貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産等により回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で、引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

#### ■負債の部

##### 1. 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において将来の保険金等の支払いに備えて積み立てが義務付けられているもので、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。

##### \*支払備金

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

##### \*責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で積み立てが義務付けられている準備金です。

##### \*契約者配当準備金

契約者配当準備金は、保険契約に対する配当を行ったために積み立てられた準備金です。

##### 2. その他負債

他のいずれの科目にも属さない負債です。

##### \*債券貸借取引受入担保金

現金担保付債券貸借取引(レポ取引)により担保として受け入れた額を計上します。

##### 3. 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条第1項にもとづいて積み立てる金額です。

#### ■純資産の部

##### 1. 資本剰余金

資本剰余金とは、株主等からの出資額(又は負担額)のうち資本金に組み入れられなかった部分等であり、資本金とともに企業内に維持又は拘束されるものです。

##### 2. 利益剰余金

利益剰余金とは、企業の経済活動の結果から生じた資本の増加部分であり、利益を源泉としたものです。

##### 3. その他有価証券評価差額金

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果分を除いて貸借対照表に計上します。

## II) 損益計算書の用語

### ■経常損益

#### 1. 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

#### 2. 保険料等収入

契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半をなしています。

#### 3. 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等も含まれます。

##### \*利息及び配当金等収入

資産運用収益の中心となる収益で、主なものは預貯金利息、有価証券利息・配当金、貸付金利息です。

##### \*有価証券売却益

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を上回った場合に、その差額を計上します。

##### \*有価証券償還益

公社債の償還金のうち、その帳簿価額を超える金額（金利調整差額を除く）を計上します。

#### 4. その他経常収益

##### \*責任準備金戻入額

責任準備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。

#### 5. 経常費用

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。生命保険会社の場合、保険金等支払金、責任準備金等積立額、資産運用費用、事業費、その他経常費用に区分されています。

#### 6. 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

#### 7. 責任準備金等積立額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金及び支払準備金については、毎期年度末（3月末）に、前年度計上額を一旦全額戻し、当年度の必要額を新たに全額積み立てる方法（洗い替え方式）により積み立てられます。損益計算書の表示は、（積立額－戻入額）の差額で表示されますので、積立額が戻入額を上回る場合には、責任準備金積立額・支払準備金積立額として表示され、戻入額が積立額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払準備金戻入額として表示されます。

##### \*契約者配当金積立利息積立額

契約者配当金の支払方法のうち、契約応当日から利息をつけて保険会社に積み立てておく方法による契約者配当金は、契約の消滅又は契約者の支払請求等によ

り実際の支払いが行われるまで契約者配当準備金の中に利息をつけて留保されます。契約者配当金積立利息積立額は、契約者配当準備金に繰り入れる当年度の利息による増加額を計上します。

#### 8. 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金積立額等を計上します。

##### \*金銭の信託運用損

信託銀行へ信託した金銭の運用結果が損失となった場合に計上します。

##### \*有価証券売却損

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を計上します。

##### \*有価証券評価損

減損処理により有価証券を時価評価した際の評価差損を計上します。

#### 9. 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金等の支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費及び一般管理費に類似します。

#### 10. その他経常費用

主に、税金、減価償却費等を計上します。ただし、税金、減価償却費のうち、資産運用に係わるものは資産運用費用に計上します。

#### 11. 経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益です。

### ■特別損益

#### 1. 特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。

#### 2. 特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上します。

### ■その他

#### 1. 契約者配当準備金積立額

保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への積立額となります。

#### 2. 法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額（その他有価証券にかかるものを除く）を期首と期末で比較し、法人税等負担が増加する場合はプラスで、減少する場合はマイナスで表示します。

# 生命保険協会統一開示項目索引

\*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

## I 保険会社の概況及び組織\*

1 沿革	82
2 経営の組織*	83
3 店舗網一覧	84
4 資本金の推移	86
5 株式の総数	86
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)*)	86
7 主要株主の状況	86
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	87
9 会計参与の氏名又は名称*	88
10 従業員の在籍・採用状況	88
11 平均給与(内勤職員)	88
12 平均給与(営業職員)	88

## II 保険会社の主要な業務の内容\*

1 主要な業務の内容*	82
2 経営方針	11

## III 直近事業年度における事業の概況\*

1 直近事業年度における事業の概況*	21
2 契約者懇談会開催の概況	51
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	51
4 契約者に対する情報提供の実態	70
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	66
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	68
7 新規開発商品の状況	64
8 保険商品一覧	58
9 情報システムに関する状況	55
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	17

## IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標\* 122

## V 財産の状況\*

1 貸借対照表*	92
2 損益計算書*	94
3 キャッシュ・フロー計算書*	95
4 株主資本等変動計算書	96
5 債務者区分による債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)* (危険債権)* (要管理債権)* (正常債権)*	111
6 リスク管理債権の状況* (破綻先債権)* (延滞債権)* (3ヶ月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)*	111
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況*	111
8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)*	112
9 有価証券等の時価情報(会社計)* (有価証券)*	113
(金銭の信託)*	115
(デリバティブ取引)*	116
10 経常利益等の明細(基礎利益)	120
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	121

12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	121
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容*	122

## VI 業務の状況を示す指標等\*

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1)決算業績の概況	123
(2)保有契約高及び新契約高*	125
(3)年換算保険料	125
(4)保障機能別保有契約高*	128
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	129
(6)異動状況の推移	129
(7)契約者配当の状況*	130
2 保険契約に関する指標等	
(1)保有契約増加率*	131
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)*	131
(3)新契約率(対年度始)	132
(4)解約失効率(対年度始)*	132
(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	132
(6)死亡率(個人保険主契約)	132
(7)特約発生率(個人保険)	133
(8)事業費率(対収入保険料)	134
(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	134
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	134
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	134
(12)未収受再保険金の額*	134
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	134
3 経理に関する指標等	
(1)支払準備金明細表	135
(2)責任準備金明細表*	135
(3)責任準備金残高の内訳*	136
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	136
(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	136
(6)契約者配当準備金明細表*	137
(7)引当金明細表*	137
(8)特定海外債権引当勘定の状況* (特定海外債権引当勘定)* (対象債権額国別残高)*	138
(9)資本金等明細表	138
(10)保険料明細表	138
(11)保険金明細表	139
(12)年金明細表	139

(13)給付金明細表	140	
(14)解約返戻金明細表	140	
(15)減価償却費明細表	141	
(16)事業費明細表*	141	
(17)税金明細表	142	
(18)リース取引	142	
(19)借入金残存期間別残高	142	
<b>4 資産運用に関する指標等</b>		
(1)資産運用の概況		
(年度の資産の運用概況)	32	
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	143	
(2)運用利回り*	144	
(3)主要資産の平均残高*	144	
(4)資産運用収益明細表*	145	
(5)資産運用費用明細表*	145	
(6)利息及び配当金等収入明細表*	145	
(7)有価証券売却益明細表	146	
(8)有価証券売却損明細表	146	
(9)有価証券評価損明細表	146	
(10)商品有価証券明細表*	146	
(11)商品有価証券売買高	146	
(12)有価証券明細表*	147	
(13)有価証券残存期間別残高*	148	
(14)保有公社債の期末残高利回り	149	
(15)業種別株式保有明細表*	149	
(16)貸付金明細表*	149	
(17)貸付金残存期間別残高	150	
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	150	
(19)貸付金業種別内訳*	151	
(20)貸付金使途別内訳*	152	
(21)貸付金地域別内訳	152	
(22)貸付金担保別内訳*	152	
(23)有形固定資産明細表*		
(有形固定資産の明細)*	153	
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	153	
(24)固定資産等処分益明細表*	153	
(25)固定資産等処分損明細表*	154	
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	154	
(27)海外投融資の状況		
(資産別明細)*	154	
(地域別構成)*	155	
(外貨建資産の通貨別構成)	155	
(28)海外投融資利回り*	156	
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額)	156	
(30)各種ローン金利	156	
(31)その他の資産明細表	156	
<b>5 有価証券等の時価情報(一般勘定)</b>		
(有価証券)	157	
(金銭の信託)	158	
(デリバティブ取引)	164	
<b>VII 保険会社の運営*</b>		
1 リスク管理の体制*	46	
2 法令遵守の体制*	40	
3 法第百二十二条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	50	
4 個人データ保護について	43	
5 反社会的勢力の排除のための基本方針	45	
<b>VIII 特別勘定に関する指標等*</b>		
1 特別勘定資産残高の状況*	165	
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	165	
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*		
(1)保有契約高	165	
(2)年度末資産の内訳*	165	
(3)運用収支状況*	165	
(4)有価証券等の時価情報		
(有価証券)	165	
(金銭の信託)	165	
(デリバティブ取引)	165	
<b>IX 保険会社及びその子会社等の状況*</b>		
1 保険会社及びその子会社等の概況*		
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	165	
(2)子会社等に関する事項*	165	
(名称)*	165	
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	165	
(資本金又は出資金の額)*	165	
(事業の内容)*	165	
(設立年月日)*	165	
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	165	
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	165	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*		
(1)直近事業年度における事業の概況*	165	
(2)主要な業務の状況を示す指標*	165	
(経常収益)		
(経常利益又は経常損失)*		
(当期純利益又は当期純損失)*		
(総資産)*		
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*		
(1)連結貸借対照表*	165	
(2)連結損益計算書*	165	
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	165	
(4)連結株主資本等変動計算書*	165	
(5)リスク管理債権の状況*	165	
(破綻先債権)*		
(延滞債権)*		
(3カ月以上延滞債権)*		
(貸付条件緩和債権)*		
(6)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベッシー・マージン比率)*	165	
(7)セグメント情報*	165	
(8)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		
(9)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	165	
(10)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容*	165	

# 五十音順索引

## あ

インターネット(ホームページ) .....	56
沿革 .....	82
お客様相談窓口 .....	78
「お客様の声」を経営に活かす取組み .....	51

## か

会社概要 .....	4
加入限度額 .....	62
勧誘方針 .....	69
基礎利益 .....	23
逆ざや .....	23
教育・研修制度 .....	68
クーリング・オフ制度 .....	67
経営の基本方針 .....	11
経営の組織 .....	83
経営理念 .....	10
契約期間中の情報提供 .....	70
告知義務違反 .....	66
告知をしていただく義務 .....	66
個人情報保護 .....	43
コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底 .....	40

## さ

災害時の特別な取扱い .....	54
査定審査会 .....	53
資産運用の概況 .....	32
システム開発への取組み .....	55
実質純資産額 .....	25
「指定代理請求特則」の取扱い .....	61
社会貢献活動への取組み .....	17
従業員の在籍・採用状況 .....	88
新規開発商品・サービスの状況 .....	64
ストレステストの実施 .....	46
生命保険契約者保護機構 .....	79
ソルベンシー・マージン比率 .....	24
損益計算書 .....	94

## た

貸借対照表 .....	92
代理店チャネル .....	15
ディスクロージャーの充実 .....	56
店舗網一覧 .....	84
トップインタビュー .....	6
取締役及び執行役 .....	87

## な

内部管理態勢 .....	36
--------------	----

## は

引受・支払体制の強化 .....	75
プライバシーポリシー .....	43
法人向け商品 .....	76
保険金等の支払点検への取組状況 .....	12
保険金のお支払い .....	72
保険種類一覧 .....	58

## ら

ラジオ体操の普及推進 .....	17
リスク管理体制 .....	46

## かんぽ生命の現状2010

平成22年7月発行

**株式会社かんぽ生命保険** 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

TEL 03-3504-4411(代表)

URL <http://www.jp-life.japanpost.jp/>

